

7. 災害給付

(1) 給付事業の各件数

1. 弔慰金 支給決定件数

(平成8年 1月19日現在)

(1) 死亡者数	4,512件
(2) 行方不明者数	1件
(3) 支給決定件数	3,957件
第1回支払い分(H.7.4.3)	120件
第2回支払い分(H.7.4.5)	138件
第3回支払い分(H.7.4.7)	110件
第4回支払い分(H.7.4.10)	160件
第5回支払い分(H.7.4.12)	257件
第6回支払い分(H.7.4.17)	241件
第7回支払い分(H.7.4.21)	69件
第8回支払い分(H.7.4.24)	139件
第9回支払い分(H.7.4.24)	132件
第10回支払い分(H.7.4.24)	169件
第11回支払い分(H.7.4.27)	102件
第12回支払い分(H.7.4.27)	207件
第13回支払い分(H.7.4.27)	192件
第14回支払い分(H.7.4.27)	152件
第15回支払い分(H.7.4.27)	217件
第16回支払い分(H.7.4.28)	72件
第17回支払い分(H.7.4.28)	115件
第18回支払い分(H.7.5.1)	68件
第19回支払い分(H.7.5.7)	55件
第20回支払い分(H.7.5.10)	67件
第21回支払い分(H.7.5.12)	48件
第22回支払い分(H.7.5.13)	57件
第23回支払い分(H.7.5.16)	30件
第24回支払い分(H.7.5.18)	48件
第25回支払い分(H.7.5.19)	22件
第26回支払い分(H.7.5.22)	30件
第27回支払い分(H.7.5.29)	43件
第28回支払い分(H.7.5.29)	18件
第29回支払い分(H.7.5.29)	27件
第30回支払い分(H.7.5.29)	125件

平成6年度分 3,230件 9,710,000千円

第1回支払い分(H.7.7.7)	10件
第2回支払い分(H.7.7.7)	7件
第3回支払い分(H.7.7.7)	19件
第4回支払い分(H.7.7.7)	11件
第5回支払い分(H.7.7.10)	15件
第6回支払い分(H.7.7.19)	7件
第7回支払い分(H.7.7.21)	10件
第8回支払い分(H.7.7.24)	7件

2. 災害援護資金貸付郵送申請受付件数

(平成8年 1月19日現在)

		23,607件
3月27日	10件	4月17日 188件
3月28日	61件	4月18日 859件
3月29日	52件	4月19日 668件
3月30日	99件	4月20日 674件
3月31日	131件	4月21日 724件
4月3日	236件	4月22日 743件
4月4日	256件	4月24日 330件
4月5日	263件	4月25日 1,687件
4月6日	278件	4月26日 1,658件
4月7日	298件	4月27日 1,908件
4月8日	299件	4月28日 2,334件
4月10日	102件	4月29日 3,734件
4月11日	593件	5月1日 3,691件
4月12日	89件	(4/30の消印有効分
4月13日	788件	まで受付)
4月14日	443件	
4月15日	411件	

2-(1) 貸付決定状況

(平成8年 1月19日現在)

22,155件	53,196,200千円
3月31日	353件 791,800千円
4月28日	160件 341,800千円
5月18日	2,182件 5,229,000千円
5月26日	3,785件 9,327,950千円
5月31日	2,261件 5,374,400千円
6月9日	3,622件 8,454,950千円
6月20日	4,489件 10,930,450千円
6月28日	2,935件 7,260,250千円
7月14日	1,388件 3,300,100千円
7月21日	440件 1,008,240千円
7月31日	258件 546,160千円
8月16日	90件 192,400千円
8月29日	65件 130,900千円
9月6日	28件 72,500千円
9月29日	26件 54,700千円
10月17日	73件 180,600千円

参 考 (平成8年 1月19日現在)

・申請受付件数	23,607件
・形式入力件数	23,607件
・申請者本人重複	△ 47件
・不承認件数	△ 920件
・辞退件数	△ 485件
・貸付決定件数	22,155件 53,196,200千円
・貸付件数	21,874件 52,595,100千円

第9回支払い分(H.7.8.1)	10件
第10回支払い分(H.7.8.2)	97件
第11回支払い分(H.7.8.8)	113件
第12回支払い分(H.7.8.11)	8件
第13回支払い分(H.7.8.17)	113件
第14回支払い分(H.7.8.18)	5件
第15回支払い分(H.7.8.21)	28件
第16回支払い分(H.7.8.29)	10件
第17回支払い分(H.7.8.29)	16件
第18回支払い分(H.7.8.29)	21件
第19回支払い分(H.7.9.4)	23件
第20回支払い分(H.7.9.6)	14件
第21回支払い分(H.7.9.11)	8件
第22回支払い分(H.7.9.14)	9件
第23回支払い分(H.7.9.18)	9件
第24回支払い分(H.7.9.20)	2件
第25回支払い分(H.7.9.21)	6件
第26回支払い分(H.7.9.26)	6件
第27回支払い分(H.7.9.26)	4件
第28回支払い分(H.7.10.3)	3件
第29回支払い分(H.7.10.3)	5件
第30回支払い分(H.7.10.9)	2件
第31回支払い分(H.7.10.9)	10件
第32回支払い分(H.7.10.12)	12件
第33回支払い分(H.7.10.23)	16件
第34回支払い分(H.7.10.23)	13件
第35回支払い分(H.7.10.26)	12件
第36回支払い分(H.7.12.04)	3件
第37回支払い分(H.7.11.2)	7件
第38回支払い分(H.7.11.8)	4件
第39回支払い分(H.7.11.15)	5件
第40回支払い分(H.7.11.20)	9件
第41回支払い分(H.7.11.27)	6件
第42回支払い分(H.7.11.29)	3件
第43回支払い分(H.7.12.5)	5件
第44回支払い分(H.7.12.18)	3件
第45回支払い分(H.7.12.18)	2件
第36回追加支払い分(H.7.12.19)	1件
第46回支払い分(H.8.1.5)	11件
第47回支払い分(H.8.1.17)	1件
第48回支払い分(H.8.1.17)	6件

平成7年度分 727件 2,365,000千円

・決定後辞退件数 281件 601,100千円

第2次

2-(2) 災害援護資金貸付郵送申請受付件数
(平成8年 1月19日現在)

11,442件

10月2日	52件	10月19日	313件
10月3日	149件	10月20日	304件
10月4日	177件	10月23日	467件
10月5日	99件	10月24日	582件
10月6日	144件	10月25日	511件
10月9日	220件	10月26日	653件
10月11日	304件	10月27日	587件
10月12日	302件	10月30日	1,237件
10月13日	276件	10月31日	1,906件
10月16日	309件	* 11月1日	2,071件 (94)
10月17日	421件	* 11月2日	52件
10月18日	306件		

* 10/31の消印有効分まで受付

2-(3) 第2次貸付決定状況
(平成8年 1月19日現在)

10,163件	24,415,900千円
11月2日	271件 661,400千円
11月10日	634件 1,575,000千円
11月17日	841件 2,018,400千円
11月27日	4,805件 11,440,600千円
12月4日	735件 1,761,300千円
12月11日	719件 1,781,200千円
12月25日	1,647件 4,025,800千円
1月9日	511件 1,152,200千円

参考(平成8年 1月19日現在)

・申請受付件数	11,442件
・貸付決定件数	10,163件 24,415,900千円
・支出件数	7,074件 16,958,600千円

3. 生活福祉資金
災害援護資金貸付
(平成7年8月4日確定)

	電話相談 4,610件	仮受付 443件
5/17	425件	0件
5/18	316件	1件
5/19	266件	0件
5/22	312件	2件
5/23	163件	1件
5/24	163件	4件
5/25	111件	4件
5/26	116件	4件
5/29	116件	6件
5/30	92件	8件
5/31	81件	2件
6/1	43件	3件
6/2	62件	4件
6/5	97件	7件
6/6	85件	4件
6/7	56件	4件
6/8	49件	4件
6/9	38件	1件
6/12	62件	4件
6/13	51件	6件
6/14	35件	1件
6/15	31件	5件
6/16	28件	0件
6/19	40件	8件
6/20	42件	5件
6/21	53件	2件
6/22	36件	9件
6/23	30件	1件
6/26	51件	8件
6/27	38件	3件
6/28	41件	3件
6/29	28件	8件
6/30	25件	3件
7/3	38件	2件
7/4	27件	3件
7/5	35件	2件
7/6	33件	7件
7/7	23件	7件
7/10	41件	5件
7/11	18件	7件
7/12	33件	4件
7/13	39件	2件
7/14	32件	3件
7/17	42件	5件
7/18	35件	2件
7/19	33件	4件
7/20	33件	7件
7/21	32件	8件
7/24	44件	6件
7/25	250件	9件
7/26	163件	11件
7/27	144件	13件
7/28	105件	28件
7/31	158件	183件
8/1	24件	
8/2	15件	
8/3	19件	
8/4	12件	受付終了

* 貸付申請金額 479,224,160円
* 貸付決定(8.1.19)284件 275,780千円

4. 要援護家庭激励金(義援金)
(平成8年1月19日現在)

	受付件数 30,327件	審査済件数 28,056件
5/25	16,828件	3,178件
~		
5/33		
6/1	12,194件	22,311件
~		
6/30		
7/3	587件	1,726件
~		
7/31		
8/1	281件	347件
~		
8/31		
9/1	156件	242件
~		
9/29		
10/2	91件	82件
~		
10/31		
11/1	123件	106件
~		
11/30		
12/1	3件	4件
12/4	0件	0件
12/5	2件	2件
12/6	1件	2件
12/7	3件	0件
12/8	4件	4件
12/11	5件	4件
12/12	2件	4件
12/13	3件	5件
12/14	2件	1件
12/15	3件	4件
12/18	3件	0件
12/19	5件	8件
12/20	2件	2件
12/21	0件	0件
12/22	2件	1件
12/25	4件	4件
12/26	2件	6件
12/27	3件	0件
12/28	2件	0件
1/4	3件	0件
1/5	0件	1件
1/8	2件	2件
1/9	1件	1件
1/10	1件	1件
1/11	1件	0件
1/12	1件	2件
1/16	5件	0件
1/17	1件	5件
1/18	0件	1件
1/19	1件	0件

支給状況(平成8年1月19日現在)
28,039件 8,411,700千円

5. 重傷見舞金（義援金，市県見舞金）
（平成8年1月19日現在）

	受付数 6,559件	審査済数 6,559件
5/25	1,050件	620件
5/31		
6/1	5,069件	5,448件
6/30		
7/3	157件	206件
7/31		
8/1	111件	113件
8/31		
9/1	68件	68件
9/29		
10/2	46件	46件
10/31		
11/1	1件	1件
11/2	0件	0件
11/6	4件	4件
11/7	3件	3件
11/8	1件	1件
11/9	0件	0件
11/10	0件	0件
11/13	0件	0件
11/14	3件	3件
11/15	1件	1件
11/16	0件	0件
11/17	2件	2件
11/20	5件	5件
11/21	0件	0件
11/22	2件	2件
11/24	0件	0件
11/27	5件	5件
11/28	0件	0件
11/29	0件	0件
11/30	0件	0件
12/1	0件	0件
12/4	3件	3件
12/5	1件	1件
12/6	1件	1件
12/7	0件	0件
12/8	1件	1件
12/11	3件	3件
12/12	0件	0件
12/13	0件	0件
12/14	0件	0件
12/15	2件	2件
12/18	2件	2件
12/19	0件	0件
12/20	0件	0件

12/21	0件	0件
12/22	1件	1件
12/25	0件	0件
12/26	0件	0件
12/27	1件	1件
12/28	1件	1件
1/4	0件	0件
1/5	1件	1件
1/8	3件	3件
1/9	2件	2件
1/10	0件	0件
1/11	0件	0件
1/12	3件	3件
1/16	1件	1件
1/17	3件	3件
1/18	1件	1件
1/19	1件	1件

支給状況（1月19日現在）

義援金	6,510件	325,500千円
市見舞金	6,510件	78,120千円
県援護金	6,510件	65,100千円

6.

教育助成義援金

(平成8年1月19日現在)

	交付件数	交付金額
	19,156件	611,630千円
8/2 ～ 8/30	17,386件	586,650千円
9/4 ～ 9/20		
10/4	57件	1,680千円
10/11	56件	1,020千円
10/18	120件	1,590千円
10/25	58件	1,620千円
11/1	81件	1,180千円
11/8	82件	880千円
11/15	22件	660千円
11/21	98件	2,420千円
11/24	90件	900千円
11/29	25件	440千円
12/6	10件	300千円
12/12	5件	170千円
12/20	29件	300千円
12/28	31件	400千円
1/16	2件	60千円

8.

災害障害見舞金

(平成8年1月19日現在)

・申請受付件数	56件
・審査中件数	19件
・不承認件数	8件
・支給決定件数	29件
第1回支払分(H.7.9.4)	
8件 12,500千円	(2,500千円 2件 1,250千円 6件)
第2回支払分(H.7.10.13)	
8件 12,500千円	(2,500千円 2件 1,250千円 6件)
第3回支払分(H.7.11.22)	
7件 12,500千円	(2,500千円 3件 1,250千円 4件)
第4回支払分(H.7.11.29)	
1件 2,500千円	(2,500千円 1件 1,250千円 0件)
第5回支払分(H.8.1.5)	
4件 7,500千円	(2,500千円 2件 1,250千円 2件)
第6回支払分(H.8.1.9)	
1件 2,500千円	(2,500千円 1件 1,250千円 0件)
・支給総額	
29件 50,000千円	(2,500千円 11件 27,500千円 1,250千円 18件 22,500千円)

7.

住宅助成義援金

(平成8年1月19日現在)

	電話件数	来所者	受付件数
	28,057件	2,634人	47,653件
8/15 ～ 8/31	7,505件	443人	11,353件
9/1 ～ 9/29			
10/2 ～ 10/31	5,421件	574人	8,720件
11/1 ～ 11/30			
12/1	111件	6人	478件
12/4	143件	11人	516件
12/5	102件	15人	7件
12/6	115件	10人	25件
12/7	107件	7人	36件
12/8	89件	10人	39件
12/11	145件	12人	78件
12/12	120件	15人	8件
12/13	97件	15人	49件
12/14	91件	8人	28件
12/15	80件	7人	33件
12/18	105件	11人	62件
12/19	70件	10人	3件
12/20	76件	5人	29件
12/21	79件	5人	23件
12/22	75件	3人	15件
12/25	79件	11人	42件
12/26	69件	6人	13件
12/27	84件	4人	7件
12/28	48件	3人	0件
1/4	0件	1人	79件
1/5	79件	7人	0件
1/8	212件	16人	92件
1/9	164件	25人	115件
1/10	153件	24人	457件
1/11	123件	21人	313件
1/12	150件	13人	259件
1/16	197件	21人	599件
1/17	160件	16人	73件
1/18	143件	10人	278件
1/19	156件	20人	216件

支給状況(1月19日現在) 42,614件 12,765,322千円

9. 神戸市災害援護資金貸付 II
(平成8年1月19日現在)

	電話件数 17,972件	来所者 1,589人	受付件数 11,442件
9/19	505件	—人	—件
9/20	283件	—人	—件
9/21	205件	—人	—件
9/22	165件	—人	—件
9/25	188件	—人	—件
9/26	133件	—人	—件
9/27	147件	—人	—件
9/28	453件	5人	—件
9/29	538件	10人	—件
10/ 2	689件	39人	52件
10/ 3	698件	26人	149件
10/ 4	667件	33人	177件
10/ 5	597件	34人	99件
10/ 6	627件	29人	144件
10/ 9	684件	36人	220件
10/11	598件	43人	304件
10/12	574件	37人	302件
10/13	577件	43人	276件
10/16	880件	59人	309件
10/17	755件	57人	421件
10/18	715件	57人	306件
10/19	670件	47人	313件
10/20	663件	58人	304件
10/23	863件	88人	467件
10/24	891件	98人	582件
10/25	891件	89人	511件
10/26	843件	100人	653件
10/27	781件	123人	587件
10/30	980件	230人	1,237件
10/31	712件	248人	1,906件
11/ 1	—件	—人	2,071件
11/ 2	—件	—人	52件

10. 生活福祉資金災害援護資金貸付 II
(平成8年1月19日現在)

	電話件数 2,676件	来所者 —人	受付件数 194件
9/19	153件	—人	—件
9/20	123件	—人	—件
9/21	73件	—人	—件
9/22	58件	—人	—件
9/25	54件	—人	—件
9/26	29件	—人	—件
9/27	29件	—人	—件
9/28	80件	—人	—件
9/29	66件	—人	—件
10/ 2	188件	—人	1件
10/ 3	106件	—人	1件
10/ 4	105件	—人	—件
10/ 5	81件	—人	1件
10/ 6	63件	—人	—件
10/ 9	72件	—人	—件
10/11	68件	—人	3件
10/12	42件	—人	3件
10/13	56件	—人	3件
10/16	151件	—人	3件
10/17	135件	—人	3件
10/18	92件	—人	4件
10/19	77件	—人	4件
10/20	67件	—人	2件
10/23	102件	—人	6件
10/24	171件	—人	3件
10/25	115件	—人	4件
10/26	85件	—人	11件
10/27	73件	—人	13件
10/30	96件	—人	44件
10/31	66件	—人	85件

*貸付金交付状況(平成8年1月19日現在)
107件 109,440千円

- *貸付決定状況(平成8年1月19日現在)
10,163件 24,415,900千円
- *貸付金交付状況(平成8年1月19日現在)
7,074件 16,958,600千円

(参考)

災害援護資金の貸付(弔慰金等の支給に関する法律)

兵庫県南部地震で住居や家財に一定以上の被害を受けた世帯及び世帯主が負傷した場合に当面の生活立て直しのための資金として貸付を行う。所得制限有り(申請は郵送で受付)

・貸付限度額

(1)世帯主に1ヶ月以上の負傷がある場合

- ①家財及び住居損害なし 150万円以内
- ②家財1/3被害かつ住居損害なし 250万円以内
- ③住居の半壊・半焼 270万円以内
- ④住居の全壊・全焼 350万円以内

(2)世帯主に負傷のない場合

- ①家財1/3被害かつ住居被害なし 150万円以内
- ②住居の半壊・半焼 170万円以内
- ③住居の全壊・全焼 250万円以内
- ④住居の滅失 350万円以内

- ・申請受付期間 第1次 平成7年3月24日～4月30日(消印有効)
- 第2次 平成7年10月2日～10月31日(消印有効)

生活福祉資金災害援護資金貸付(社会福祉協議会事業)

兵庫県南部地震で住宅や家財に軽微な損害を受けた世帯で他に資金の融通が受けられない世帯に対し、その復旧に必要な資金として貸付を行う。所得制限有り(申請は郵送で受付)

・貸付対象

- ①低所得世帯
- ②住宅が一部損壊でかつ家財1/3以上の損害がない。
- ③住宅被害がなく家財1/3未満の損害がある

・貸付限度額

150万円以内

- ・申請受付期間 第1次 平成7年5月17日～7月31日(当日必着)
- 第2次 平成7年10月2日～10月31日(当日必着)

11. 被災児童特別教育資金（義援金）
（平成8年1月19日現在）

(1)対象児童

震災により、両親又は父母（災害弔慰金を支給済の者）のいずれかを失われた昭和51年4月2日から平成7年1月17日までに生まれた児童

*把握済対象児童数（平成8年1月19日現在） 285人

(2)支給金額

児童一人当たり100万円（下表により一括又は分割で支給）（単位：万円）

生年月日の区別	年度分	7年度分	8年度分	9年度分	10年度分	11年度分
	支給月	平 7.12	平 8. 3	平 9. 3	平10. 3	平11. 3
昭51.4.2～昭52.4.1生まれ		100				
昭52.4.2～昭53.4.1生まれ		100				
昭53.4.2～昭54.4.1生まれ		50	50			
昭54.4.2～昭55.4.1生まれ		40	30	30		
昭55.4.2～昭56.4.1生まれ		30	30	20	20	
昭56.4.2～平7.1.17生まれ		20	20	20	20	20

交付件数等（平成8年1月19日現在）

*交付件数 169件

*交付金額 89,900千円

12.

市県見舞金（住宅被害）交付状況
（平成8年1月19日現在）

市県見舞金窓口申請状況
1月19日現在

	件 数			金 額 (千円)		
	全 壊	半 壊	合 計	全 壊	半 壊	合 計
東 灘 区	0	0	0	0	0	0
灘 区	1	0	1	140	0	140
中 央 区	0	1	1	0	70	70
兵 庫 区	0	0	0	0	0	0
北 区	0	0	0	0	0	0
長 田 区	1	3	4	140	210	350
須 磨 区	0	0	0	0	0	0
北須磨支所	0	0	0	0	0	0
垂 水 区	0	0	0	0	0	0
西 区	0	0	0	0	0	0
合 計	2	4	6	280	280	560

市2/7	80	80	160
県5/7	200	200	400

① 市県見舞金窓口申請分（4/25からの累計）

			全壊	半壊	(金額 千円)	
全壊件数	半壊件数	計	市 217,520	355,660	573,180	市2/7
5,438	17,783	= 23,221	県 543,800	889,150	1,432,950	県5/7
			計 761,320	+1,244,810	=2,006,130	
			(件数×14万円)	(件数×7万円)		

(参考) 1月19日現在

② 口座振込申請分累計

			(金額 千円)		
全壊件数	半壊件数	計	市2/7	市	6,615,740
115,039	+ 100,709	=215,748	県5/7	県	16,539,350
(16,105,460千円) + (7,049,630千円) =			計 23,155,090		
(件数×14万円)			(件数×7万円)		

①+② 申請分累計

			(金額 千円)		
全壊件数	半壊件数	計	市2/7	市	7,188,920
120,477	+ 118,492	=238,969	県5/7	県	17,972,300
(16,866,780千円) + (8,294,440千円) =			計 25,161,220		
(件数×14万円)			(件数×7万円)		

平成8年1月19日現在

13-(2) 義援金申請件数及び申請金額一覧 (平成7年2月6日よりの累計)

(単位: 件、万円)

区	申請件数					決定金額				
		全壊・焼件数	半壊・焼件数	死亡件数	行方不明件数		全壊・焼金額	半壊・焼金額	死亡金額	行方不明金額
東灘区	45,352	25,812	18,344	1,196	0	453,520	258,120	183,440	11,960	0
灘区	35,986	21,528	13,689	769	0	359,860	215,280	136,890	7,690	0
中央区	29,741	12,204	17,358	179	0	297,410	122,040	173,580	1,790	0
兵庫区	40,292	18,565	21,361	366	0	402,920	185,650	213,610	3,660	0
北区	4,605	377	4,202	26	0	46,050	3,770	42,020	260	0
長田区	44,424	24,862	18,807	755	0	444,240	248,620	188,070	7,550	0
須磨区	20,896	11,929	8,659	307	1	208,960	119,290	86,590	3,070	10
北須磨支所	1,814	87	1,716	11	0	18,140	870	17,160	110	0
垂水区	15,010	1,379	13,610	21	0	150,100	13,790	136,100	210	0
西区	4,522	486	4,019	17	0	45,220	4,860	40,190	170	0
合計	242,642	117,229	121,765	3,647	1	2,426,420	1,172,290	1,217,650	36,470	10

神戸市民生局

平成8年 1月19日現在

14_(2)り災証明書発行件数一覧 (平成7年2月6日よりの累計)

(単位:件)

区	受付総処理件数	証明書発行 件数	再調査 総件数	総倒壊件数	倒壊再調査 件数			倒壊再調査 件数	総火災件数	火災再調査 件数			火災再調査 件数
					全壊	半壊	一部破損			全焼	半焼	水損	
東灘区	84,089	77,871	6,218	77,251	33,486	17,657	26,108	6,207	620	524	73	23	11
灘区	67,469	60,943	6,526	60,035	29,414	13,124	17,497	6,524	908	863	43	2	2
中央区	92,089	85,396	6,693	85,152	25,264	28,539	31,349	6,693	244	202	39	3	0
兵庫区	75,265	65,864	9,401	63,764	21,969	19,324	22,471	9,401	2,100	1,990	99	11	0
北区	38,660	33,853	4,807	33,853	635	4,830	28,388	4,807	0	0	0	0	0
長田区	82,164	75,427	6,737	68,332	32,290	19,172	16,870	6,731	7,095	6,874	215	6	6
須磨区	39,050	33,236	5,814	31,151	13,025	8,274	9,852	5,814	2,085	2,040	29	16	0
北須磨支所	19,820	18,063	1,757	18,063	101	1,488	16,474	1,757	0	0	0	0	0
垂水区	67,117	59,220	7,897	59,214	1,500	11,134	46,580	7,897	6	2	4	0	0
西区	39,913	34,320	5,593	34,319	766	4,715	28,838	5,593	1	0	1	0	0
合計	605,636	544,193	61,443	531,134	158,450	128,257	244,427	61,424	13,059	12,495	503	61	19

神戸市民生局

(2) 義援金配分表

(平成7年12月31日現在)

区 分		内 容	配 分 単 価 (千円)	配分計画額		
一 次 配 分	死亡者、行方不明者見舞金	死亡者・行方不明者に見舞金を支給する。	100	約 456.6億円		
	住家損壊見舞金	全壊・全焼	住家の損壊（全壊（焼））した世帯に見舞金を支給する。		100	
		半壊・半焼	住家の損壊（半壊（焼））した世帯に見舞金を支給する。		100	
二 次 配 分	重 傷 者 見 舞 金	1か月以上の治療を要する負傷者に見舞金を支給する。	50	約 169.7億円		
	要 援 護 家 庭 激 励 金	住家が全壊（焼）・半壊（焼）した要援護家庭における生活基盤の回復と自立助長を促すため激励金を支給する。			300	
		ひとり暮らし老人	80歳以上のひとり暮らし老人			
		要 介 護 老 人	在宅老人介護手当の受給者のいる世帯			
		母 子	配偶者のない女子が児童を扶養している世帯			
		父 子	配偶者のない男子が児童を扶養している世帯			
		両親のいない児童	父母の両方がない児童が同居している世帯			
		重 度 障 害 者	○1～2級の身体障害者手帳の交付を受けている身体障害者（児）及びこれらの者が同居している世帯			
			○A判定の療育手帳の交付を受けている精神薄弱者（児）及びこれらの者が同居している世帯			
			○1級の特別障害者証明書等の交付を受けている精神障害者及びこれらの者が同居している世帯			
			生活保護			
生 活 保 護	生活保護法による保護を受けている世帯					
特 定 疾 患 患 者	特定疾患患者及びこれらの者が同居している世帯					
公 害 認 定 患 者	特級～2級の公害認定患者及びこれらの者が同居している世帯					
原 爆 被 爆 者	認定書等の交付を受けている原爆被爆者及びこれらの者が同居している世帯					
三 次 配 分 （ 教 育 ）	被災児童・生徒教育助成金	被災を受けた児童及び生徒の修学を支援するため、教育助成金を支給する。		約 23.2億円		
		高校生の教科書助成	20			
高校の新生入生助成		50				
		保育所、幼稚園、小学校、中学校の新生入生助成	保幼10 小 20 中 50			
	被災児童特別教育資金	両親又は父母のいずれかを失った児童の教育環境を著しく低下させないため、特別教育資金を支給する。	1,000			
三 住 次 宅 配 分	住宅助成	持ち家修繕助成	全壊（焼）・半壊（焼）した持ち家（住家）の早期復旧を支援するため、住宅を修繕する者に助成する。	300		
		賃貸住宅入居助成	住家が全壊（焼）、半壊（焼）した世帯の住宅の確保を容易にするため、民間賃貸住宅に入居する者に家賃及び敷金等の一部として助成する。	300		

(3) 兵庫県南部地震義援金募集委員会

1 目的

災害義援金の募集・配分について、県下で統一的に実施することと定められている兵庫県の「地域防災計画」に基づき、関係自治体、商工団体、マスコミ関係者等26団体からなる兵庫県南部地震災害義援金募集委員会を設置する。

2 設置年月日

平成7年1月25日

3 委員構成

関係自治体等（兵庫県、大阪府、神戸市、兵庫県市長会、兵庫県町村会、津名町）

商工団体（兵庫県商工会議所連合会、兵庫県商工会連合会）

マスコミ関係者（神戸新聞厚生事業団、NHK神戸放送局、ラジオ関西、サテレビジョン

朝日新聞厚生文化事業団、読売新聞神戸総局、毎日新聞神戸総局

産経新聞神戸総局、日本経済新聞神戸支社、日刊工業新聞神戸支局

時事通信社神戸総局、協同通信社神戸支局、日本工業新聞神戸総局

毎日放送）

兵庫県協同募金会、大阪府共同募金会

日本赤十字社兵庫県支部、日本赤十字社大阪府支部

（合計26団体）

4 募集

募集方法及び期間、広報の方法等を定めて募集を行う。

5 配分

(1)配分方法、(2)被災者等に対する伝達方法、(3)発表方法について協議し、実施する

(4) 震災関連死亡者集計表 (区別・年代別・性別)

		総計	0-9	10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-94	95-99	100-
東灘区	男	612	26	40	67	32	66	90	57	62	52	36	45	28	11		
	女	843	31	57	66	34	88	119	63	73	81	65	84	56	19	7	
	計	1455	57	97	133	66	154	209	120	135	133	101	129	84	30	7	
灘区	男	395	21	16	55	17	31	50	46	33	36	25	35	24	4	2	
	女	528	14	26	34	19	35	70	52	65	65	46	59	24	17	2	
	計	923	35	42	89	36	66	120	98	98	101	71	94	48	21	4	
中央区	男	121	2		5	8	11	27	8	19	7	11	17	4	1	1	
	女	118	5	2	11	4	3	14	11	12	15	12	15	12	2		
	計	239	7	2	16	12	14	41	19	31	22	23	32	16	3	1	
兵庫区	男	243	10	13	12	9	22	52	24	20	21	20	30	6	2	2	
	女	292	9	9	12	10	18	36	23	38	39	43	25	22	6	1	1
	計	535	19	22	24	19	40	88	47	58	60	63	55	28	8	3	1
長田区	男	349	11	10	14	12	21	43	38	46	40	41	46	22	5		
	女	556	15	19	18	17	34	72	46	55	80	80	58	40	16	6	
	計	905	26	29	32	29	55	115	84	101	120	121	104	62	21	6	
須磨区	男	157	5	5	10	5	12	20	12	18	18	15	22	12	1	1	1
	女	224	5	9	14	7	13	28	17	24	21	30	26	18	9	1	
	計	381	12	14	24	12	25	48	29	42	39	45	48	30	10	2	1
垂水区	男	10			1			2	1		3	3					
	女	6						1		1	2		2				
	計	16			1			3	1	1	5	3	2				
北区	男	5					1	1	1		1		1				
	女	6					1	1			2		1	1			
	計	11					2	2	1		3		2	1			
西区	男	7	1	1			1	1		1			1	1			
	女	3					1					2					
	計	10	1	1			2	1		1		2	1	1			
合計	男	1899	76	85	164	83	165	286	187	199	178	151	197	97	24	6	1
	女	2576	81	122	155	91	193	341	212	268	305	278	270	173	69	17	1
	計	4475	157	207	319	174	358	627	399	467	483	429	467	270	93	23	2

(5) 震災関連死亡者集計表 (区別・国籍別・性別)

	総計	アルジェリア	オーストラリア	ブラジル	ミャンマー	中国	インド	イスラエル	朝鮮	韓国	ペルー	フィリピン	米国	不明
東灘区	男	10		3	1	1				4	1			
	女	16		5	2	4			1	3			1	
	計	26		8	3	5			1	7	1		1	
灘区	男	12				5	1		1	5				
	女	8				4			1	3				
	計	20				9	1		2	8				
中央区	男	15	1			9		1	2	1				1
	女	13				10				3				
	計	28	1			19		1	2	4				1
兵庫区	男	6		1		3			1	1				
	女	5				2			1	2				
	計	11		1		5			2	3				
長田区	男	27				3			4	20				
	女	47				2			4	41				
	計	74				5			8	61				
須磨区	男	6				1			2	3				
	女	10							2	7		1		
	計	16				1			4	10		1		
垂水区	男													
	女													
	計													
北区	男													
	女	1								1				
	計	1								1				
西区	男													
	女													
	計													
合計	男	76	1	1	3	22	1	1	10	34	1			1
	女	100			5	22			9	60		1	1	
	計	176	1	1	8	3	44	1	1	19	94	1	1	1

(6) 災害弔慰金審査委員会

1 判定会の名称

神戸市災害弔慰金給付審査委員会

2 設置目的

災害弔慰金の支給に当たって、死亡原因が震災と因果関係があるか否かを公正に判断するため、災害弔慰金審査判定会を設置する。

3 設置年月日

平成7年6月15日

4 委員構成

医師4名、 弁護士1名、 行政1名 (合計6名)

5 審査状況

	申請	認定
7月14日	547件	422件
11月13日	348件	165件
1月8日	74件	282件
合計	969件	869件

(7) 災害障害見舞金審査委員会

1 審査会の名称

神戸市災害障害見舞金給付審査委員会

2 設置目的

震災が原因で重度の障害を負われた方に対し、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき災害障害見舞金の支給を行うことができるが、障害の原因が震災と因果関係があるか否か、また、障害の程度が該当するか否かが判断基準となっており、専門的かつ公正な審査期間を設けて、判断していく必要があるため、神戸市災害障害見舞金給付審査委員会を設置する。

3 設置年月日

平成7年7月1日

4 委員構成

医師6名（全員 神戸市社会福祉審議会・身体障害者福祉専門分科会委員）

5 認定状況（平成7年12月22日現在）

	申請	認定
第1回	16人	8人
第2回	40人	8人
第3回	13人	8人
計	69人	24人（支払いベース）

8. 老人クラブの状況

(1) 高齢者の緊急ショートステイ実績

(平成7年8月2日現在)

	7.1.16現在		被 害 状 況						備 考
	クラブ数	会 員 数	クラブ数	会 員 数	死 者	家 屋			
						全壊(焼)	半壊(焼)	計	
東 灘	35	4,259	(13)	(645)	109	(407)	(238)	(645)	
			34	1,818		1,220	598	1,818	
灘	39	5,148	(5)	(399)	137	(275)	(124)	(399)	
			39	3,113		2,145	968	3,113	
中 央	42	3,402	(1)	(32)	15	(13)	(19)	(32)	
			34	1,117		448	669	1,117	
兵 庫	74	6,922	(8)	(361)	68	(197)	(164)	(361)	
			73	3,299		1,798	1,501	3,299	
北	66	6,769	28	225	—	23	202	225	
長 田	64	7,373	61	4,390	155	2,886	1,504	4,390	
須 磨	47	4,905	39	1,977	69	1,448	529	1,977	
垂 水	63	5,361	37	478	—	97	381	478	
西	98	7,375	20	272	—	43	229	272	
合 計	528	51,514	(27)	(1,437)	553	(892)	(545)	(1,437)	
			365	16,689		10,108	6,581	16,689	

注 () の数は、調査不能のクラブの推進で再掲である。

(2) 各区老人クラブ連合会別・性別・年齢別死亡者数

		60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～	合計	備考
東 灘	男	—	2	2	6	6	7	1	—	—	24	
	女	1	7	14	17	24	20	1	1	—	85	
	計	1	9	16	23	30	27	2	1	—	109	
灘	男	1	2	5	6	16	8	—	1	1	40	
	女	4	4	17	18	33	15	6	—	—	97	
	計	5	6	22	24	49	23	6	1	1	137	
中 央	男	—	—	—	—	2	—	1	—	—	3	
	女	—	—	3	4	2	3	—	—	—	12	
	計	—	—	3	4	4	3	1	—	—	15	
兵 庫	男	—	2	6	1	10	2	1	1	1	24	
	女	1	2	10	13	9	8	—	1	—	44	
	計	1	4	16	14	19	10	1	2	1	68	
長 田	男	4	5	5	9	16	8	1	—	—	48	
	女	5	4	17	28	21	19	11	2	—	107	
	計	9	9	22	37	37	27	12	2	—	155	
須 磨	男	1	2	5	5	4	5	1	2	—	25	
	女	2	2	9	9	11	8	2	1	—	44	
	計	3	4	14	14	15	13	3	3	—	69	
合 計	男	6	13	23	27	54	30	5	4	2	164	
	女	13	19	70	89	100	73	20	5	—	389	
	計	19	32	93	116	154	103	25	9	2	553	

9. 市民福祉復興プラン

1. 市民福祉復興プラン策定の趣旨

神戸市では、すべての市民に安定した豊かな生活を生涯にわたって保障する目的で、市民の総意により、全国に先駆けて昭和52年に制定した「神戸市民の福祉をまもる条例」に基づき、「“こうべ”の市民福祉計画」及び「新・“こうべ”の市民福祉計画」を策定し福祉都市づくりを進めてきました。さらに平成4年2月には、より一層の市民福祉の体系的・総合的推進を図るため、21世紀を目標とし平成4～13年度を計画期間とする「“こうべ”の市民福祉総合計画」（以下「市民福祉総合計画」という。）を策定し、その推進に取り組んできました。

平成7年1月17日未明の兵庫県南部地震による阪神・淡路大震災では、多くの市民の生命が奪われただけでなく、生活の基盤である家屋の喪失を始めとする様々な被害を被り、市民生活は大きな影響を受けました。特に、高齢者・障害者・児童といった援護を必要とする市民には、その影響が大きいものとなりました。

神戸の市民福祉を復興させるに当たっては、まず市民生活の安定のための住宅の確保・健康の保障・就労の促進などとともに、要援護者の増加による新たな福祉需要に対応するなどの生活の基礎的なサービスの早期回復並びに充実を図ることが基本となります。さらに21世紀に向けた神戸の福祉都市づくりを展望するに当たっては、福祉施設の計画的配置を始めとするハード面と、ボランティア活動、地域福祉活動などのソフト面を融合させた「福祉のまちづくり」という視点がより一層重要となります。

この「市民福祉復興プラン」は「市民福祉総合計画」の考え方、方向性を踏まえつつ、神戸の市民福祉を復興していくための実施計画を上述の視点から取りまとめたものです。また「市民福祉復興プラン」は、「神戸市民の福祉をまもる条例」の理念のもとに、緊急的な福祉水準の復旧並びに新たな福祉ニーズへの対応を重点に策定しています。

2. 市民福祉復興プランの期間

「市民福祉復興プラン」は中長期的な見通しを前提にしながらも、その緊急性並びに実効性を担保する観点から、平成9年度を目標年次とし、具体的施策の計画を当面する3か年（平成7～9年度）としています。

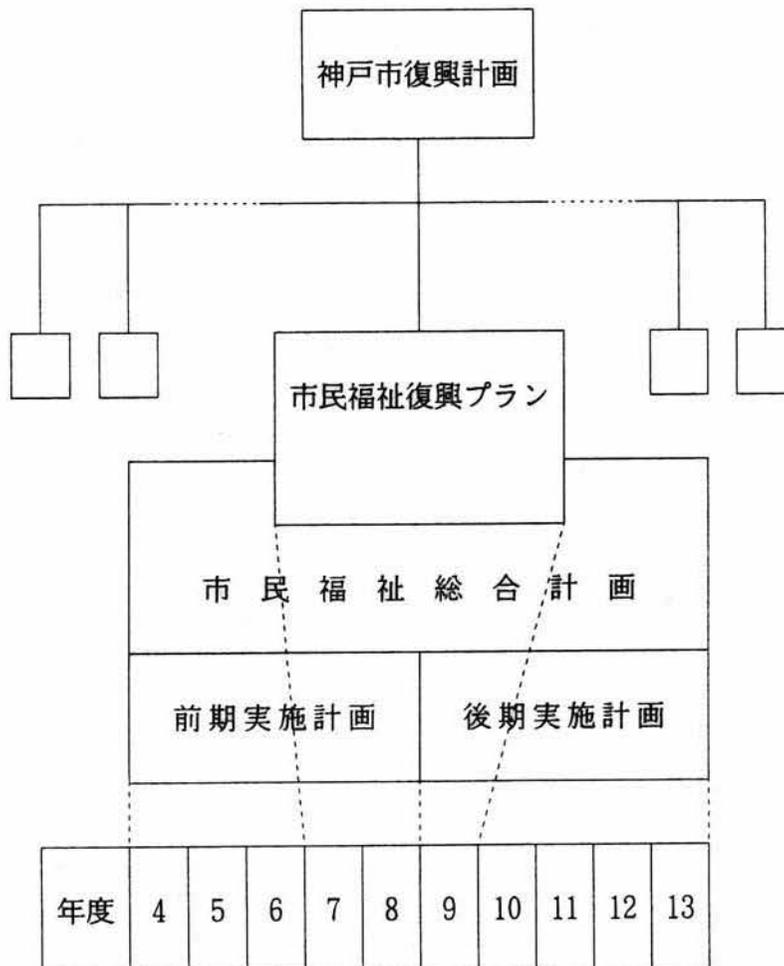
さらに、具体的施策については厳しい財政状況にも鑑み、それぞれの事業の優先順位を

十分考慮したうえで、復旧関連事業等と7年度以降9年度までに計画的に実施していく事業に大別しています。

3. 市民福祉復興プランの位置づけ

「市民福祉復興プラン」は神戸市の復興事業を総合的に推進するための基本的計画である「神戸市復興計画」のもとで、その考え方・方向性に沿った市民福祉の視点からの具体的な実施計画です。

また、「市民福祉復興プラン」は「市民福祉総合計画」と比較すると、震災による福祉ニーズの増加等を反映した事業量の拡充と新規事業を盛り込んだ計画であり、実施期間は「市民福祉総合計画」の前期実施計画（平成4～8年度）と後期実施計画（平成9～13年度）にまたがるものです。なお「市民福祉復興プラン」に掲げていない事業については、原則として「市民福祉総合計画」で目標としている整備計画に基づいて進められていくことになります。また「市民福祉復興プラン」で新たに打ち出した考え方や事業等については、「市民福祉総合計画」の後期実施計画の改定作業に反映していきます。



4. 市民福祉復興プランの構成

「市民福祉復興プラン」は、次のような構成をとっています。

(1) 序論

「序論」は「市民福祉復興プラン」を策定する前提となる事項について説明しています。

① 震災による市民生活への影響

阪神・淡路大震災による被害に伴う市民生活への影響の状況について説明しています。

② 被災者への救援施策の概要

阪神・淡路大震災の被災者に対して行った救援施策の概要について説明しています。

③ 高齢者、障害者、児童などへの援護の概要

震災後、高齢者、障害者、児童などの要援護者のニーズに対応するため緊急に行った援護の実施状況について説明しています。

④ 震災による新たな福祉ニーズへの対応

震災後実施した避難所、在宅の要援護者の実態調査の結果を明らかにし、新たな福祉ニーズの動向を展望しています。

(2) 本論

「本論」は市民福祉の復興のために必要な事項を、「生活自立のための支援」、「高齢者・障害者・児童などの要援護者へのサービスの拡充」、「人にやさしい福祉のまちづくり」の3つの視点に分類してまとめています。

① 基本目標

それぞれの視点ごとに市民福祉復興の基本的な目標を掲げ、それぞれの目標達成のための具体的施策についても言及しています。

② 施策体系

基本目標を受け、それを実現するための施策を体系的に整理しています。

③ 施策展開

平成9年度（一部は7年度）までに実施すべき施策（事業）の実施方針と最終年度における目標水準を掲げています。

序 論

第1節 震災による市民生活への影響

阪神・淡路大震災による神戸市内の主な被害状況は、以下のとおりです。

(1)人的被害

神戸市内での死傷者、行方不明者は、平成7年7月1日現在、死亡者 3,897人、負傷者14,679人、行方不明者1人（県警発表）にのぼっています。

(2)家屋倒壊

神戸市内での家屋被害は、全壊55,763棟、半壊30,820棟に及びました。

(3)火災

今回の震災に伴い神戸市内で発生した火災（1月17日～27日）は、175件で、焼損敷地面積は 642,215㎡、棟数では 7,392棟となっています。

(4)ライフラインの被害

①水 道

短時間のうちに市内供給の65万戸のほぼ全てが断水しました。なお臨海部の一部を除き復旧が完了したのは3月末でした。

②電 気

一瞬にして市内全域が停電しました。なお関西電力による応急送電が完了したのは1月23日でした。

③ガ ス

市内供給戸数約 626,000戸のうち 493,050戸へのガス供給が停止しました。なお復旧対象戸数となる 369,100戸のうち、瓦礫の堆積による道路封鎖などにより復旧に取りかかれない場所を除き、4月11日に復旧は完了しました。

④電 話

市内約 800,000回線のうち停電等で一時的に約 285,000回線（そのうち被災した回線は約 122,000回線）が不通となりました。なお被災回線の応急復旧が完了したのは1月31日でした。

⑤下水道

処理場については、東灘処理場（機能停止）を始め7処理場全部、ポンプ場については23ポンプ場のうち20ポンプ場において、一部損壊或いは機能が停止しました。ま

た管渠については、汚水管約 3,380km中被災延長は約50km、雨水管約 490km中被災延長は約6 kmでした。なお処理場・ポンプ場の応急復旧が完了したのは5月1日、管渠については、一部作業のできない地区を除き既に機能を回復しています。

(5)福祉施設の被害状況

神戸市内福祉施設の被害状況は次表のとおりです。

	施設数	全壊	半壊	一部損壊	なし
保護施設等	7	2	—	5	—
保育所	158	5	4	123	26
養護施設	13	—	2	11	—
乳児施設	3	—	—	3	—
教護院	1	—	—	1	—
母子寮	9	1	—	8	—
児童館	102	1	1	94	6
障害児・者施設	41	1	—	25	15
老人ホーム	34	1	—	31	2
生活文化会館	8	1	—	7	—
地域福祉センター	119	1	—	77	41
在宅福祉センター	19	—	—	16	3
老人福祉センター	3	—	—	3	—
老人いこいの家	98	3	6	40	49
計	615	16	13	444	142

第2節 被災者への救援施策の概要

被災者への救援については、災害救助法に基づく避難所の設置や応急仮設住宅の供与などの援護とともに、義援金の交付及び各種の貸付金施策を実施しています。

(1)避難所

神戸市では、震災当日の1月17日には497か所の避難所を開設しました。当日の避難所就寝人数は202,043人でした。その後避難者の増加に伴い避難所の数を増やすなどの対応を行い、ピーク時の24日には避難所数589か所、避難者数236,899人となりました。6月30日現在、避難所数294か所、避難所就寝者数18,858人となっています。

(2) 応急仮設住宅

応急仮設住宅の神戸市配分戸数は33,621戸（公営住宅等の空家の1,477戸を含む。）です。このうち、寮形式の高齢者・障害者を対象とした地域型仮設住宅（プレハブ2階建て、1,500室）も児童公園等の21か所に建設されており、手すりの設置や段差解消を行い、緊急ブザーを設置しているほか、生活支援員による巡回相談や安否確認等が行われています。

(3) 罹災証明書の発行

6月30日現在、罹災証明書発行件数は534,017件です。その内訳は、全壊が156,261件、半壊が126,468件、一部破損が238,299件、全半焼が12,989件です。

(4) 義援金の交付

第1次の死亡者・行方不明者見舞金及び住家被害見舞金の申請件数は、6月30日現在、240,632件で、交付決定金額は24,063,200千円となっています。

第2次の重傷者見舞金及び要援護家庭激励金の申請件数は、6月30日現在、26,477件で、交付決定金額は6,501,350千円となっています。

なお第3次義援金として、被災児童・生徒教育（保育）助成金（7月1日受付開始）、持家修繕助成金、民間賃貸住宅入居助成金（受付開始時期未定）の交付があります。

(5) 神戸市災害見舞金・兵庫県災害援護金の交付

6月30日現在の申請件数は236,367件、交付決定金額は24,916,360千円に達していません。

(6) 災害弔慰金の支給

6月30日現在の調査済件数は3,389件で、その内支給決定件数は3,230件となっており、支給決定金額は9,710,000千円となっています。

(7) 災害援護資金貸付

6月30日現在の申請受付件数は23,607件で、その内貸付決定件数は19,787件となっており、貸付決定金額は47,710,600千円となっています。

(8) 災害障害見舞金の支給

6月20日より、福祉事務所で申し出・相談に応じています。

(9)生活福祉資金貸付〔社会福祉協議会事業〕

特別貸付については、1月27日～2月9日までの申請期間で、貸付総件数は44,514件、貸付総金額は6,586,870千円に達しました。

また災害援護資金貸付については、5月17日から申請の受付を開始しています。

第3節 高齢者・障害者・児童などへの援護の概要

震災直後より高齢者・障害者・児童などの要援護者における危急の福祉ニーズに対応するため、福祉事務所・保健所・児童相談所が中心となり、必要な福祉サービスの提供を緊急実施しています。具体的な援護内容については以下のとおりです。

(1)高齢者への援護

ねたきり、痴呆や身体の弱い高齢者のうち緊急的な対応を必要とする人を対象に、特別養護老人ホーム等への短期入所(1,926人(6月11日時点の延べ人数))を実施しているほか、しあわせの村内等に緊急一時受入施設を4か所設置し、避難所等での生活が困難な高齢者とその家族の受入れ(76世帯、189人(3月23日〔ピーク時〕時点))を行いました。

また、在宅サービスを受けていた高齢者の安否確認を行うとともに、震災により一時的に中断を余儀なくされていたホームヘルプサービス、デイサービス、移動入浴サービス等を再開し、各種在宅福祉サービスを提供しています。

(2)障害者への援護

身体障害者、知的障害者のうち緊急的な対応を必要とする人を対象に障害者施設への短期入所(167人(2月21日〔ピーク時〕時点))を実施しているほか、しあわせの村内に障害者緊急ケアセンターを設置して、避難所等での生活が困難な障害者とその家族の受入れ(23組(3月21日〔ピーク時〕時点))を行いました。

また、在宅サービスを受けていた障害者の安否確認を行うとともに、ホームヘルプサービス、デイサービス、ガイドヘルパーの派遣、日常生活用具・補装具の迅速な給付などに努めました。

さらには、小規模作業所の再開を支援し、就労の場の早期復旧を進めています。

(3)児童への援護

被災により、養育が困難になった児童や、緊急的な対応が必要な障害児、18歳未満の

児童のいる母子家庭を対象に、養護施設、障害児施設、母子寮等への緊急入所を実施しています。

また、震災により保育に欠けることとなった児童等を対象に、保育所への緊急入所（3,149人（3月末での実績）も実施しました。

第4節 震災による新たな福祉ニーズへの対応

震災により新たに援護を必要とする市民は、主に次のような理由で増加しています。

まず第1に、在宅福祉の基盤である家屋の倒壊や焼失などによる生活の場の喪失、第2に、家族の死亡や負傷による震災後の家庭環境の変化と、それに伴う介護・養育などの家庭における機能の喪失又は低下、第3に、震災による負傷やショックによる心身機能の低下、第4に、地域活動の担い手自身が被災したことなどによる地域の機能の喪失又は低下などです。

生活環境などの急激な変化に伴う新たな福祉ニーズを把握するため、震災後の平成7年2月から3月にかけて民生局と衛生局で「要援護者実態調査」を実施しましたが、その結果によると、65歳以上の高齢者のうち介助の必要が認められた者（一部介助を含む）は、避難所で498人、在宅で1,168人となっています。また、身体障害者手帳1・2級及び療育手帳A判定の重度障害者のうち介助の必要が認められた者（一部介助を含む）は、避難所で426人、在宅で628人となっています。さらに児童については、養育・保育上の問題や本人又は家族に心身上の問題が認められた者は、避難所で119人となっています。

さらに、雇用や所得の問題と関連した新たなニーズも多いと考えられます。したがって要援護者へのサービスを引き続き拡充していくとともに、必要な新たなサービスを実施し、市民の生活全体の安定を図ることが重要です。

本 論

今回の大震災の被害に対し、市民福祉の復興を実現していくためには、計画的な対応が不可欠です。

震災の被災者には、家族・親戚を失い、また家・財産を失い、そして仕事を失った多くの市民も含まれています。市民福祉の復興に当たり重要な柱となるのは、まず市民が生活自立をしていくための基礎となる、住宅の確保、就労の促進、健康の保障等の支援策の提供です。

またこの度の震災では、高齢者や障害者そして児童といった要援護者が特に大きな影響を受けています。これら要援護者に対する在宅福祉サービス、施設福祉サービスの拡充を始めとする様々な具体的施策も必要となります。

さらに市民福祉の復興を長期的に展望する際には、家庭・地域社会を基盤に市民・事業者・福祉団体・ボランティア等の参加と協働による、公私にわたる幅広い連携が不可欠です。したがって、地域福祉活動の展開やボランティアの育成といったソフト面の視点からだけでなく、社会福祉施設の計画的配置や「神戸市民の福祉をまもる条例に規定する都市施設の整備に関する規則」や低利融資制度の拡充による公共施設、民間建築物への、さらには面的広がりの中での福祉的配慮などのハード整備の視点からも捉える必要があります。

この「市民福祉復興プラン」においては、上で述べた市民福祉の復興を実現するための対応を、「生活自立のための支援」、「高齢者・障害者・児童などの要援護者へのサービスの拡充」、「人にやさしい福祉のまちづくり」という3つの視点に分類し、それぞれに幾つかの基本目標を掲げ、その実現のための具体的施策を取りまとめています。その際、復旧関連事業等と7年度以降9年度までに計画的に実施していく事業に分けた上で、できる限り具体的な数値目標を掲げて記述しています。

第1章 生活自立のための支援

第1節 基本目標

(1) 住宅の確保

今回の震災では旧市街地を中心に多くの市民が住まいを失いました。住宅は生活再建の基盤となるものであり、住まいを失った市民への緊急対策として応急仮設住宅の建設を進めました。なお応急仮設住宅には高齢者・障害者が多く入居されていることもあり、現在、玄関や浴槽での段差解消や手すりの設置などの改修を進めているところです。

今後は、全ての市民が一日でも早く安定した住生活を送れるよう、良質な住宅を大量供給する必要があります。そのため、市を始め県、公団、公社等による公的住宅の供給を、建設期間の短縮化やローコスト化を含めて推進するとともに、民間活力の積極的な活用による大量の住宅供給も図っていきます。またシルバーハウジング、ケアハウス、精神薄弱者グループホームの積極的な導入も推進していきます。その際、住宅のみでなく道路や公園を含む面的な整備にも福祉的配慮がなされるように取り組み、すべての市民が安心して活動できる快適な環境づくりを進めていきます。

(2) 就労の促進

今回の震災は、基幹産業やケミカルシューズ、酒造などの神戸の地場産業、さらには市場や商店街に甚大な被害を与え、多くの市民の働く場を奪いました。

市内の雇用の場の確保のためには、産業基盤の早期復旧を図る一方、産業活動の復興に向け積極的に取り組む必要がありますが、特に働く意欲のある障害者に対しては、就業機会の確保を図る必要があります。そこで障害者を対象とした小規模通所訓練事業の早期復旧及び事業の拡充に取り組むとともに、障害者の就業のための訓練を行ったり、一般企業への雇用啓発を行うなどの障害者の就労を支援する障害者就労推進センター事業を展開していきます。

(3) 健康の保障

被災者の健康状態の安定を図るため、被災者の住居地域周辺での住民健診を行っていきます。また、震災により精神的ショックを受けた被災者のこころの不安を解消するため、こころの健康相談など、こころのケアの充実を図ります。さらに今後は、「地域こころのケアセンター」を設置し、福祉施策との連携も考慮に入れ、市民全体の「こころの健康づ

くり」として、その充実に取り組んでいきます。

(4) 生活自立の促進

家を失った被災者の多くは、当面は仮設住宅が、さらに将来は震災復興住宅が生活の場となります。

仮設住宅においては、被災者の自立・互助によるコミュニティ形成を支援するための地域見守りを展開していきます。さらに、将来被災者が生活の場の移動とともに、生活自立していく際の支援は特に重要となってきます。もちろん仮設住宅等に入居はしていない在宅等の生活基盤が不安定な被災者に対しても、同様の支援を行うことが必要となります。そのため被災者の状況に応じた適切な助言、指導ができるよう、関係機関が連携した相談体制を整備していきます。

第2章 高齢者・障害者・児童などの要援護者へのサービスの拡充

第1節 基本目標

(1) 在宅福祉サービスの拡充

在宅福祉サービスの拡充については、これまで「市民福祉総合計画」に基づき、計画的に事業を行ってきましたが、震災による家族の介護・養育機能の低下や、本人の心身機能の低下などにより、新たな福祉ニーズが急増しています。

震災後に高齢者・障害者・児童を対象に実施した「要援護者実態調査」によると、震災により新たに福祉ニーズを生じた市民は、2,800人余りとなっており、このようなニーズに対応していくため、在宅福祉サービスの拡充を重点的に進めていく必要があります。

そこで、平成9年度までの3か年に計画的に、高齢者施策の「在宅3本柱」と言われるホームヘルプサービス、ショートステイ、デイサービスを、6年度末現在のサービス量から約2倍に増やします。また、24時間対応ホームヘルプサービスや痴呆性的高齢者を対象にした毎日型のデイサービスなど、「新ゴールドプラン」で打ち出された新しい施策についても先導的に実施していきます。なお障害者施策についても、ホームヘルプサービスを6年度末現在のサービス量から2倍に増やすなど、各施策の充実に努めていきます。

さらに高齢者・障害者が入居している地域型仮設住宅においては、生活支援員の配置や配食サービスの実施なども行います。

児童施策では、保育所において、朝の特例保育を大幅に拡充するほか、「エンゼルプラン」の具体化の一環である「緊急保育対策等5か年事業」に対応していくため、時間延長型保育サービスも拡充します。また、子育てリフレッシュステイサービス等の充実に努めます。

(2) 施設福祉サービスの拡充

施設福祉サービスの拡充についても、在宅福祉サービスと同様に「市民福祉総合計画」に基づき計画的整備を行ってきました。しかし、震災により各地の施設へ短期入所した要援護者の市内での新たな入所先の確保や入所待機者への対応など、福祉施設へのニーズも急増しています。

そこで平成7年度には、被災した福祉施設の復旧を急ぐとともに、仮設施設の設置や既存施設の定員枠を超えての受入れなどの緊急対応に引き続き取り組んでいくとともに、特別養護老人ホームの緊急整備を積極的に推進します。なお市街地においては、デイサービ

ス、ショートステイ、ホームヘルプサービス等の在宅福祉の支援機能を持つ在宅支援センターを特別養護老人ホームに併設します。

また、在宅障害者福祉センターを市内西部に整備するなど、施設福祉サービスの拡充に努めます。

(3) 保健・医療・福祉の連携強化

保健・医療・福祉の連携については、平成5年11月に介護等を必要とする高齢者を対象とした「あんしんすこやか窓口」を開設し、適切なサービスの提供に努めるとともに、医療との連携の強化に取り組んでいます。

今後、要援護者の生活の場は仮設住宅などから震災復興住宅などへと移行していくことが予想され、それに伴い保健所、福祉事務所や医療機関は要援護者に対してそれぞれ必要な対応をしていくこととなります。したがって要援護者に関する情報の共有化を始めとするより一層の連携の強化が必要であり、医師会等の協力も得て、早急に「あんしんすこやか窓口」を核とした地域ケアネットワークの整備の具体化に向けて取り組んでいきます。さらに各区の在宅福祉センターにおいて、住民からの在宅介護に関する相談を24時間対応で受けていきます。

(4) 福祉人材の確保

上で述べた在宅福祉サービスや施設福祉サービスの拡充に伴い、福祉人材の確保が必要となります。

在宅福祉サービスの推進のために市民福祉大学を再開して、ホームヘルパーの緊急養成に努めるとともに、高齢者や障害者の外出支援を行うガイドヘルパー等必要とされる人材の確保に取り組んでいきます。また市民福祉人材センターの機能を強化し、福祉施設での社会福祉事業従事者を確保していきます。特に今後は、福祉職場に関する広報啓発や説明会の実施等に一層積極的に取り組むとともに、関係機関との連携の強化にも努めていきます。

(5) 災害発生時の対応と広域的な協力体制の強化

災害発生時には、高齢者・障害者などの要援護者には緊急に各種の支援を行うことが必要となります。そこで福祉事務所・保健所等の職員が即座に、要援護者に対してサービス

の提供を開始することができるようなシステムを構築するとともに、消防・警察などの関係機関と情報の収集・提供に関して、緊密に連携を図りながら対応するよう考慮していきます。

さらに今回の震災においては、要援護者が市外の施設にも多く緊急入所しました。また他都市からの派遣職員による救援活動も続けられている状況です。今後、福祉の分野においても災害への対応力を強化するため、被災者の受入れや人的支援について、他都市との相互協力体制のあり方を検討していきます。

第3章 人にやさしい福祉のまちづくり

第1節 基本目標

(1) 社会福祉施設の計画的配置

社会福祉施設の整備にあたっては、地域的なバランスにも配慮しながら計画的に配置していきます。特に市街地においては、公営住宅と特別養護老人ホームの合築などの手法も用いながら整備を進めていきます。

さらにこの度の震災の経験からの教訓とも言える、「福祉施設についても地域における防災の拠点としての機能も持つべきである」という考え方のもと、施設として必要な設備や情報提供システムの確立に向けての具体策を早急に検討していきます。その際には、援護を必要とする高齢者・障害者などに十分配慮していきます。

(2) 高齢者・障害者・児童などにやさしいまちづくり

神戸市では、高齢者や障害者が生活しやすいまちづくりを目指し、昭和54年に「都市施設の整備に関する規則」を制定し、着実に成果を上げていました。震災のため市街地を中心に都市施設は様々な被害を被りましたが、まちの復興にあたっては、まちのバリアフリー化についてより一層の推進を図っていきます。

具体的には、住宅改修助成の拡充、地震で被災し大改造を行う鉄道駅舎でのエレベーター設置の促進、震災後の面的再整備にあわせた「やさしいまちづくり」の推進、さらには「神戸市民の福祉をまもる条例に規定する都市施設の整備に関する規則」や低利融資制度の拡充により、公共施設や民間建築物に対する福祉的配慮を誘導するなどの総合的な取り組みを、関係部局と連携を図りながら行っていきます。

(3) 社会参加の促進

高齢者・障害者を始めすべての市民が利用しやすい都市施設の整備とともに、障害者の社会参加を促進するソフト面の事業を推進することも重要です。

特に障害者に対しては震災による生活環境の変化に対応するため、外出支援のガイドヘルパーを拡充するとともに、重度知的障害者の外出支援ガイドヘルパー制度の創設も検討していきます。また震災後増大した手話通訳のニーズに対応するため、手話奉仕員や要約筆記奉仕員を養成していきます。

また今回の震災に際し、視覚・聴覚障害者に対し十分な情報提供ができなかったことか

ら、情報入手にハンディがある障害者に対し、適切に情報提供を行う仕組みづくりも検討していきます。

(4) 地域福祉活動の展開

市民参加による市民福祉の実現のためには、市民、事業者、福祉団体等が地域においてそれぞれの役割分担に応じた主体的な活動を行うことが重要です。このことは、すべての市民がともに助け合い、ともに暮らせる地域社会を市民・事業者・市が“協働”により創造していくことの大切さを意味しています。この度の震災においても、地域によっては民生委員児童委員、ふれあいのまちづくり協議会、或いは自治会、婦人会等の地域活動団体が、被災者への救援物資の収集・配布活動など様々な援助活動を活発に展開されました。

今後はふれあいのまちづくり事業の一層の推進を図るとともに、民生委員児童委員活動を始めとする地域活動団体の活動が積極的に展開できるよう支援していきます。また仮設住宅建設地域においては、住民の心身のケアや新たなコミュニティ活動の活性化が必要となり、「ふれあいセンター」の設置やふれあい推進員の配置により地域見守り等の地域活動を支援していきます。

さらに震災による貴重な経験を生かし、災害に強い「防災福祉コミュニティ」の形成についても早急に取り組んでいきます。その際、地域福祉センターを核にしながら、地域の福祉施設、医療機関、自主防災組織、企業等の事業者、非営利組織（NPO）などの社会資源との連携を十分考慮していきます。

(5) ボランティアの育成・確保

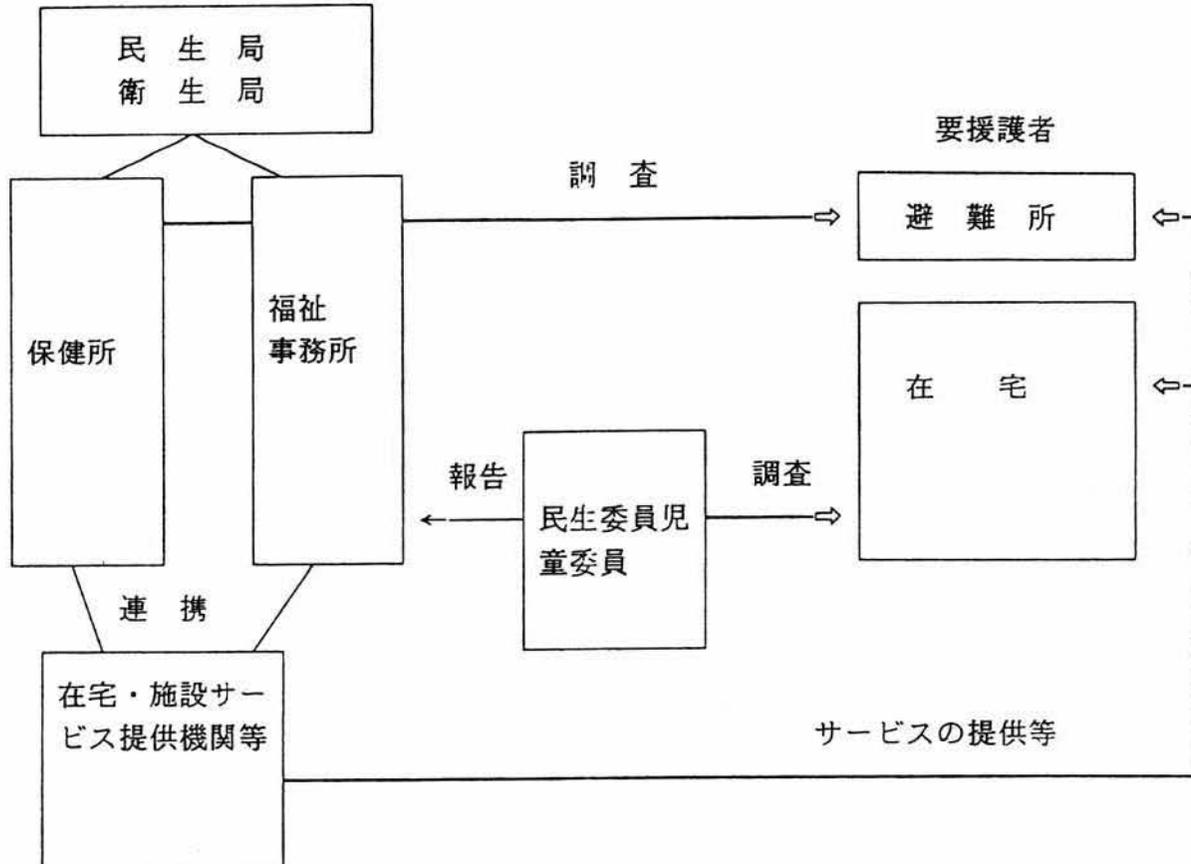
震災により未曾有の被害を受けた被災地においては、全国各地からのボランティアが活躍し、数多くの教訓を残しています。今後はその教訓を生かし、ボランティアが活動しやすい条件を早急に整備する必要があります。そのため震災後、市民が多様な場でボランティア活動を展開することができるよう、各区にボランティアセンターが設置されました。今後は同センターのコーディネート機能の強化などに努めていきます。

またボランティア活動をより発展させるため、市民福祉大学を中心に、ボランティア入門講座からボランティアリーダーやコーディネーターの養成まで系統的な研修の実施を進めていきます。

10. 震災関連調査等

(1) 要援護者実態調査（平成7年2月13日～3月10日実施）

① 要援護者の実態調査及び緊急対策の概念図



(1) 調査機関等

対象者	避難所	在宅
高齢者	ヘルパー・保健婦	民生委員児童委員
障害者	ヘルパー・保健婦	民生委員児童委員・ボランティア
児童・母子	保育所 保母	

(2) 調査票

別紙 1, 2, 3, 4

② 要援護者第1次緊急対策要領（概要）

1 目的

阪神大震災により多くの市民が避難所をはじめ、在宅においても困難な生活を送っている。特に、高齢者・障害者・児童等で援護を必要とする方々に対しては、適宜対応をしているところであるが、より総合的な緊急対策を講じるところにより、早期に生活の安定を図ることを目的とする。そのため、全市における避難所及び在宅の要援護者の実態を至急調査し、その状況を把握するとともに、緊急な対応を要する者については、ただちに適切な援護を実施する。

2 期間

平成7年2月13日～3月10日

3 内容

	避 難 所	在 宅
(1)調査対象	ア 65歳以上の高齢者 イ 重度の身体障害者及び知的障害者 ウ 中学生以下（14歳以下）の児童	ア 65歳以上の高齢者 イ 重度の身体障害者及び知的障害者
(2)援護の主な内容	ア 65歳以上の高齢者 ・ 短期入所（特別養護老人ホームへの緊急一時入所） ・ 緊急一時受入施設の利用（一般の宿泊施設等） ・ 老人保健施設の入所 イ 重度の身体障害者及び知的障害者 ・ 短期入所（障害者施設への緊急一時入所） ・ 障害者緊急ケアセンターでの保護（一般の宿泊施設等） ウ 児童 ・ 障害児の緊急一時保護（児童施設での保護） ・ 保育所等への緊急入所 ・ 乳児院への措置 ・ 母子寮への措置 ・ 児童扶養手当等の申請指導	ア 65歳以上の高齢者 ・ ホームヘルプサービス（必要な頻度で派遣） ・ 短期入所（特別養護老人ホームへの緊急一時入所） ・ 入浴サービスの実施 ・ 訪問指導（保健所保健婦による介護・看護の指導と必要な医療的ケアの確保） ・ 日常生活用具の給付 イ 重度の身体障害者及び知的障害者 ・ 身体障害者手帳、療育手帳証明書の発行 ・ ホームヘルプサービス（必要な頻度で派遣） ・ ガイドヘルパーの派遣 ・ 短期入所（障害者施設への緊急一時入所） ・ 訪問指導（保健所保健婦による介護・看護の指導と必要な医療的ケアの確保） ・ 日常生活用具、補装具の給付

4 実態調査把握結果

高齢者	65才以上の高齢者のうち、介助の必要が認められた者（一部介助を含む）	避難所 498人 在宅 1,168人
障害者	身体障害手帳1・2級及び療育手帳A判定の重度障害者のうち、介助の必要が認められた者（一部介助を含む）	避難所 426人 在宅 628人
児童	養育・保育上の問題や本人又は家族に心身上の問題が認められた者	避難所 119人

③ 調査の進め方

退避英佳戸斤

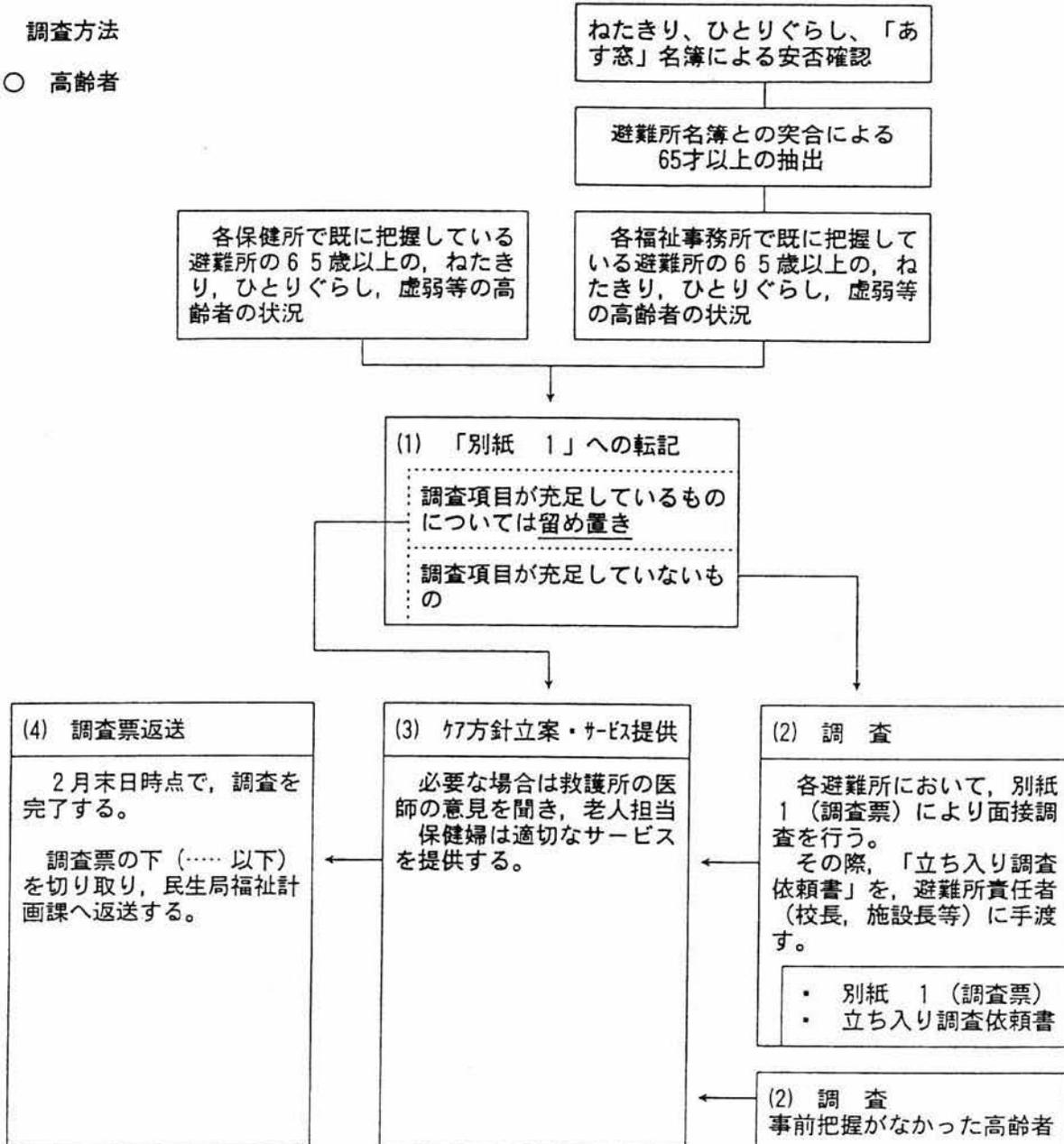
1 実施体制

	保 健 所	福 祉 事 務 所
調 査 員	保健婦	福祉事務所ホームヘルパー (振興協会ヘルパー) 保育所保母
統 括 者	あんしんすこやか窓口担当係長 (高齢), 福祉係長 (心障、児童)	

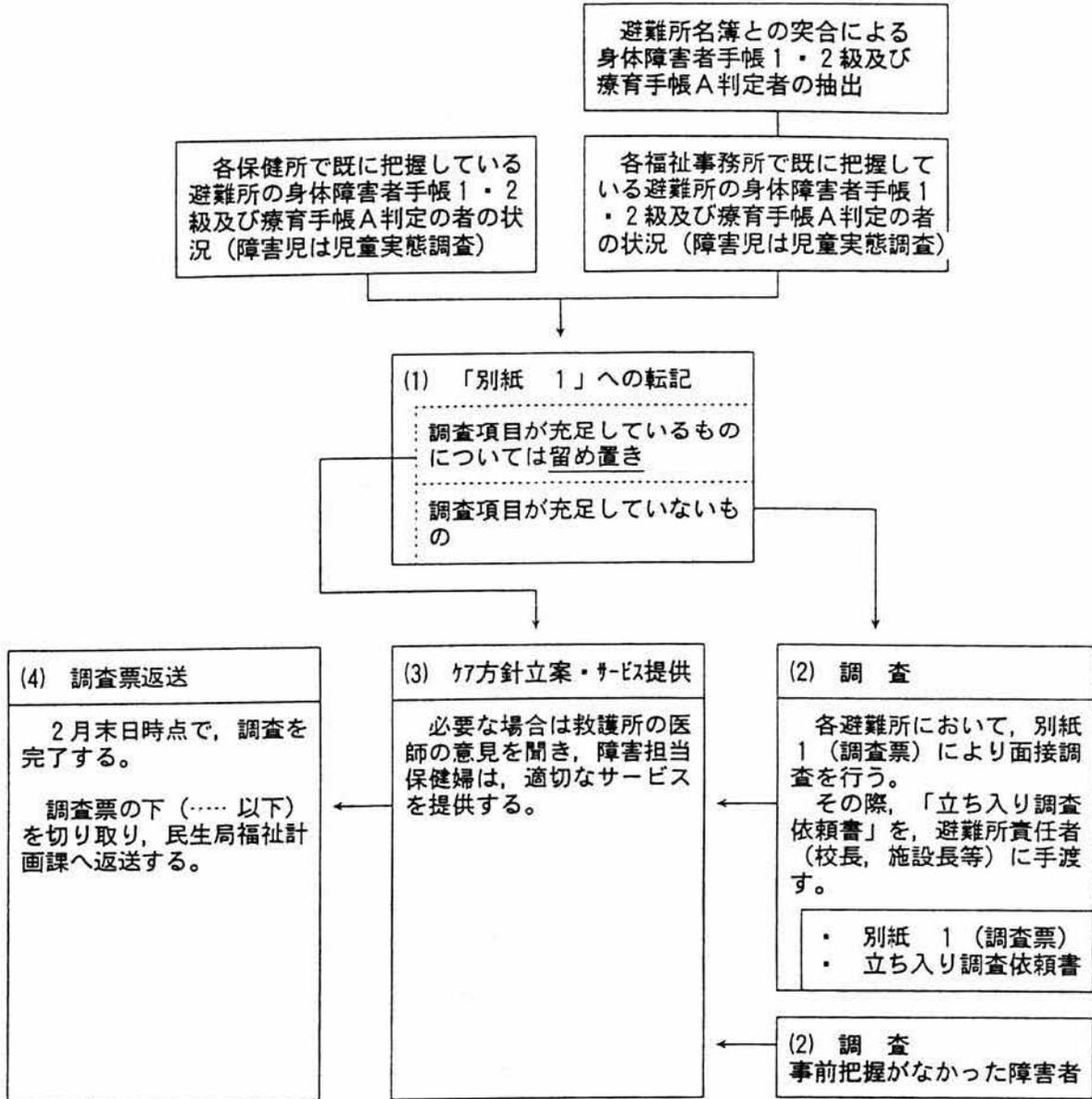
3人が1チームを編成し、各避難所の調査を行う。

2 調査方法

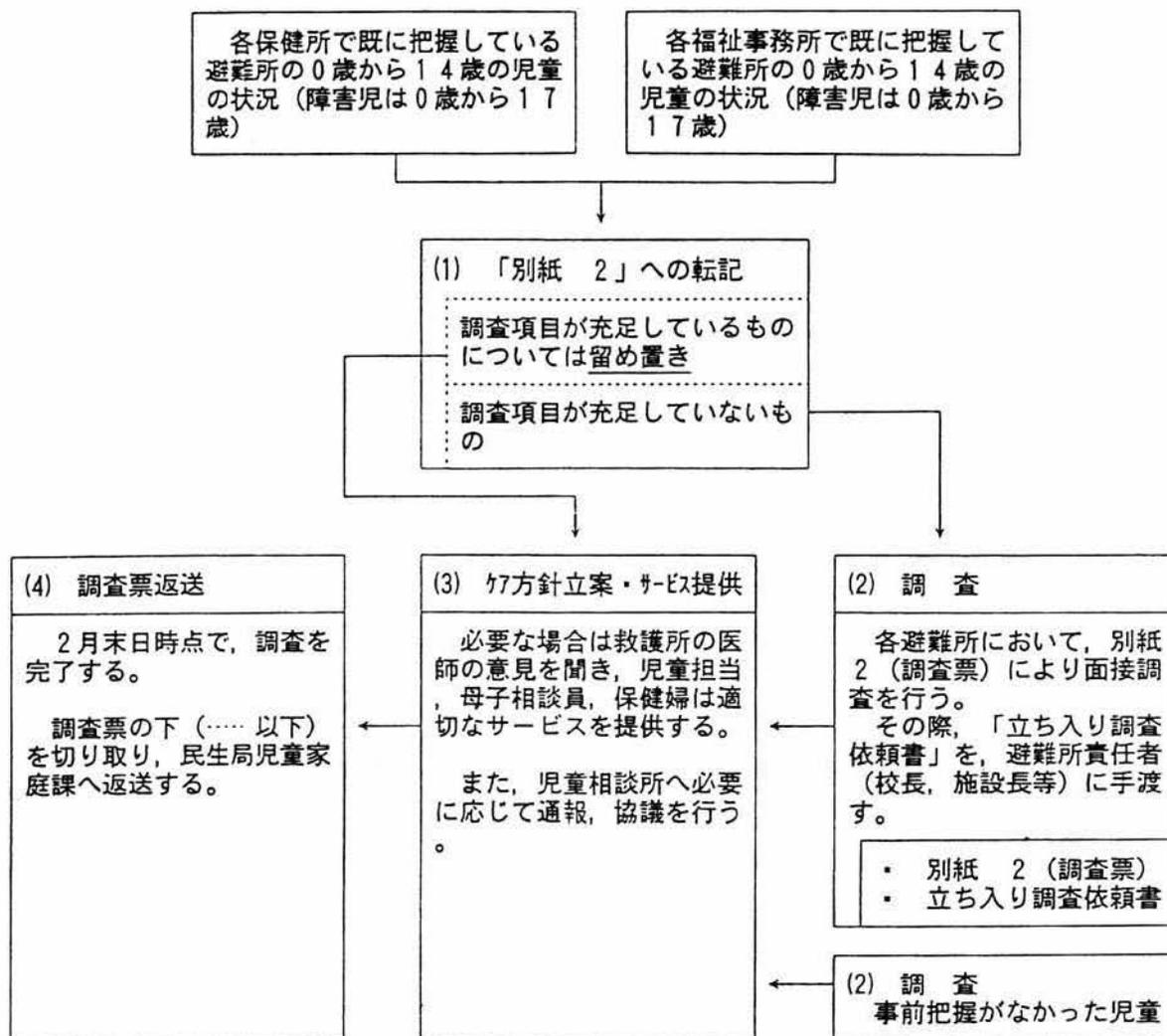
○ 高齢者



○ 障害者



○ 児 童



在宅

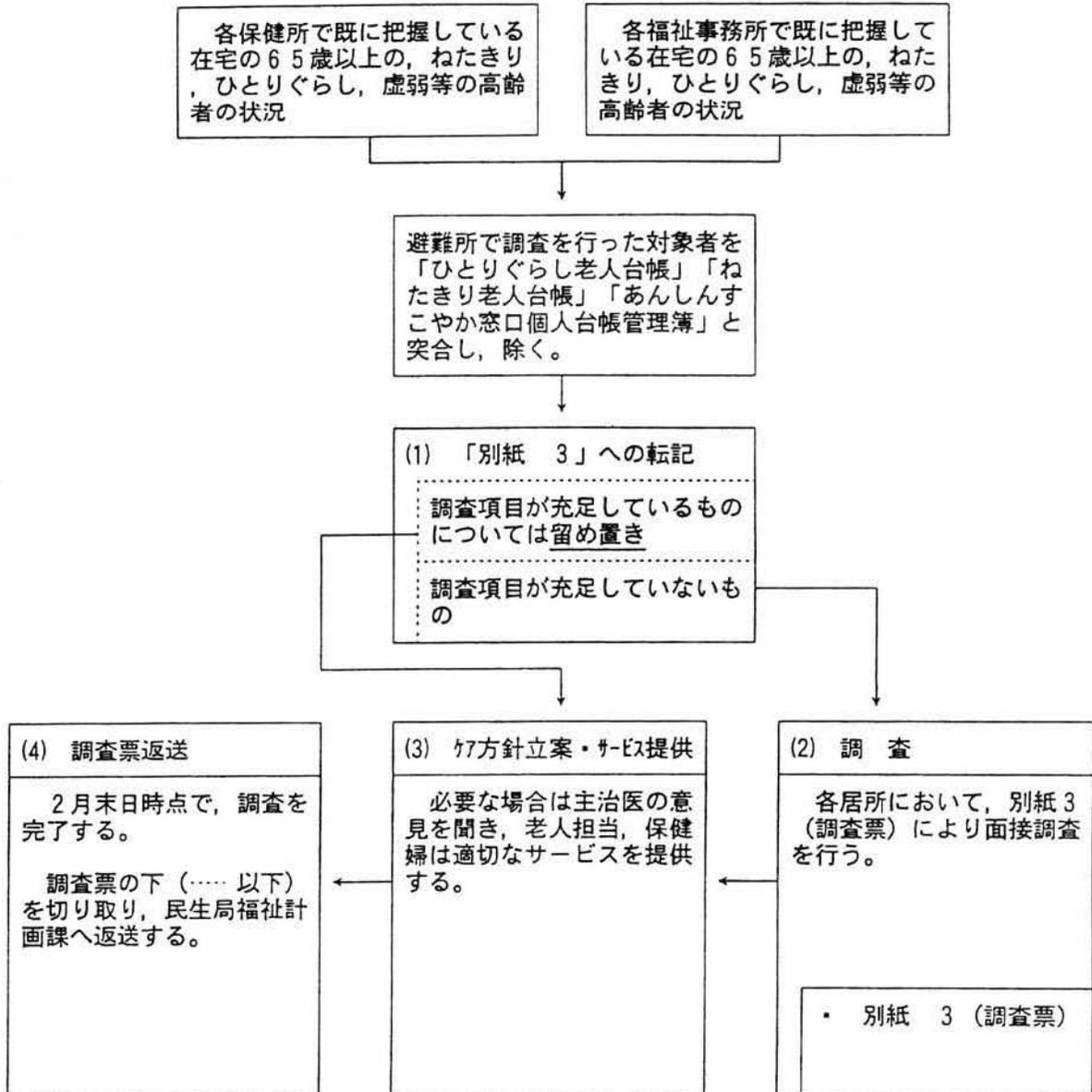
1 実施体制

調査員	民生委員児童委員（高齢・障害）
統括者	福祉事務所管理係長

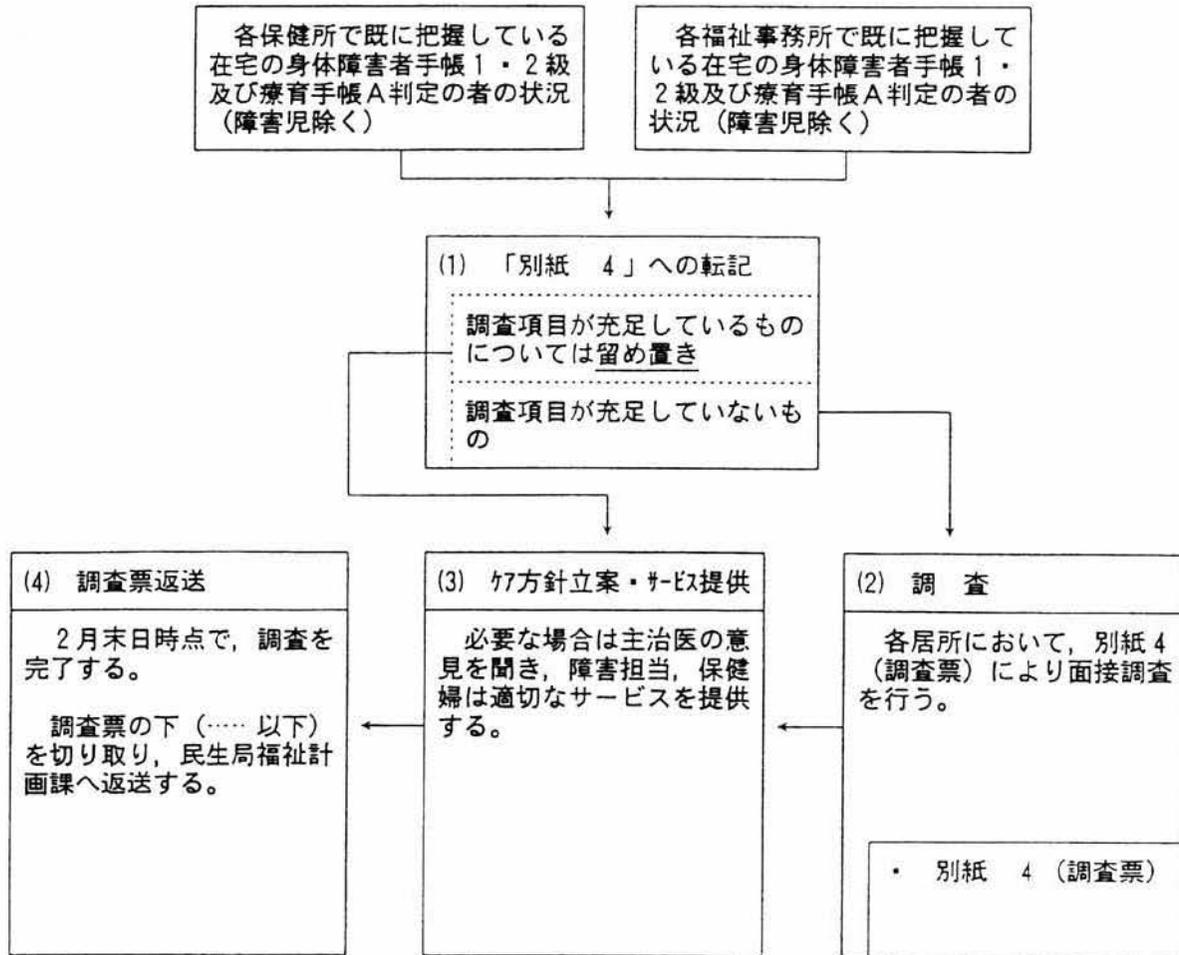
地区総務を通じ、民生委員児童委員の地区割に基づき、それぞれ調査を行う。

2 調査方法

○ 高齢者



○ 障害者



児童実態調査票 (避難所)

別紙2

区

避難所

記入者 (.)

月 日

氏名	男・女	年 月 日 生 才	住所	区 町 通 丁目
本人の状況	健康 ・ 病弱 ・ その他特記 ()			
住居	全壊・半壊・全焼・半焼・被害僅少	学校名	(中学校・小学校・幼稚園・保育所)	
保護者の状況	(1) 避難所で一緒にいる保護者は ① 父 ② 母 ③ その他 () (2) 今回の震災で亡くなった保護者はいますか ④ 父 ⑤ 母 ⑥ その他 ()		勤務	父(有・無) 母(有・無) その他(有・無)
生活状況	① 児童の保育(保護、養育)が困難 ② 児童の健康状態、精神状態に問題あり ③ 保護者の健康状態、精神状態に問題あり ④ 生活指導が必要 ⑤ 現状で支障なし			
対応	緊急に必要とされるサービス ① 保育所の緊急入所 ② 児童扶養手当の申請 ③ 母子寮への入所措置 ④ 乳児院、養護施設等への措置 ⑤ 保健婦の訪問指導 ⑥ 身障手帳・療育手帳証明書の発行 ⑦ 補装具・日常生活用具の支給 ⑧ 特になし			
備考(疾病)				

J: YD21AA F: YD21

区	性別	年齢	本人状況	保護者	生活状況	対応結果
01 東灘	01 男	01 12~	01 健康	01 父母	01 保育、保護、養育が	01 保育所緊急入
02 中央	02 女	02 14~	02 病弱	02 他	02 児童の健康状態等に	02 児童扶養手当
03 兵庫		03 11~	03 他	03 他	03 の健康状態等に	03 母子寮入所措
04 田		04 5~		04 他	04 の健康状態等に	04 乳児院等施設
05 長		05 4~		05 他	05 の健康状態等に	05 保健婦の訪問
06 須		06 3~			06 の健康状態等に	06 身障・療育手
07 磨		07 3~			07 の健康状態等に	07 補装具・日常生
08 入		08 3~			08 の健康状態等に	08 補装具・日常生
09 水		09 0~			09 生活状況で支障なし	09 特になし
10 西		10 0~			10 生活状況で支障なし	10 特になし
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26		

高齢者実態調査票 (在宅)

別紙3

記入者 () 月 日

氏名		男・女	年 月 日 生 才	住所	区 町 通 丁目
本人の状況	健在 ・ 負傷 ・ 死亡				
住居	全壊・半壊・全焼・半焼・被害僅少				
介護者	有 () 無	連絡先	Tel		
生活状況	緊急に必要とされるサービス ① ホームヘルパー等の援助 ② 在宅での生活維持が困難 ③ 医師・保健婦等の訪問 ④ 必要最小限の生活物資の供給 ⑤ 現状で維持できる ⑥ その他				
対応結果	① ホームヘルプサービス ② 短期入所 (ショートステイ) ③ 保健婦等の訪問指導 ④ 医師による診察・治療 (往診・通院) ⑤ 日常生活用具の給付 ⑥ 定期的見守り				
備考疾病					

J: YD22AA F: YD22

区	性別	年齢	本人状況	介護者	生活状況	対応結果
01 東灘区	01 男	01 80歳以上	01 健在	01 有	01 ホームヘルパー等の援助	01 ホームヘルプサービス
02 東灘区	02 女	02 70~79歳	02 負傷	02 無	02 在宅生活維持が困難	02 短期入所
03 東灘区		03 75~79歳	03 死亡		03 医師・保健婦等の訪問	03 訪問指導
04 東灘区		04 70~74歳			04 必要最小限の生活物資の供給	04 医師による診察・治療
05 東灘区		05 70~74歳			05 現状で維持できる	05 日常生活用具の給付
06 東灘区		06 65~69歳			06 その他	06 定期的見守り
07 東灘区						
08 東灘区						
09 東灘区						
10 東灘区						
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24

障害者実態調査票 (在宅)

別紙 4

記入者 (.) 月 日

氏名	男・女	年 月 日生	才 住 所	区 町通 丁目
本人の状況	健在 ・ 負傷 ・ 死亡		障 害	肢体・視覚・聴覚・内部 級
住 居	全壊・半壊・全焼・半焼・被害僅少			知的障害
介護者	無・有 () 続柄 ()		連絡先	Tel
生 活 状 況	緊急に必要とされるサービス			
	① 在宅での生活維持が困難		⑤ 医師・保健婦等の訪問	
	② ホームヘルパーによる援助が必要		⑥ 現状で維持できる	
	③ 必要最小限の生活物資の供給		⑦ その他	
	④ 外出に際しガイドヘルパーが必要			
対 応 結 果	① ホームヘルプサービス ② 短期入所(ショートステイ) ③ ガイドヘルパー派遣 ④ 訪問指導、医療ケア ⑤ 定期的見守り ⑥ 補装具、日常生活用具の給付 ⑦ 身体障害者手帳、療育手帳証明書の発行			
備 考 (疾病)				

J : YD 2 3 A A F : YD 2 3

区	性別	年齢	本人状況	障 害	生 活 状 況	対 応 結 果
01 東 灘	01 男	01 65歳以上	01 健在	01 肢体	01 在宅生活困難	01 ホームヘルプサービス
02 中 央	02 女	02 64~	02 負傷	02 視覚	02 ホームヘルパーによる援助	02 短期入所
03 兵 庫		03 40~	03 死亡	03 聴覚	03 必要最小限の生活物	03 ガイドヘルパー派遣
04 北 長		04 39~		04 内部的	04 物資の供給	04 訪問指導、医療ケア
05 須 田		05 18歳		05 知的	05 ドヘルパー	05 定期的見守り
06 北 垂				06 障害	06 医師・保健婦等の訪	06 補装具の給付
07 水				07 重複	07 問 現状で維持できる	07 日常生活用具
08 西					08 重	08 手帳証明書発行
09					09	
10					10	
11					11	
12					12	
13					13	
14					14	
15					15	
16					16	
17					17	
18					18	
19					19	
20					20	
21					21	
22					22	
23					23	
24					24	
25					25	
26					26	

(2) 避難されている市民の方に関する調査（平成7年3月10日実施）

① 「避難されている市民の方に関する調査」結果の概要

1 回答世帯数

世帯単位で配布した調査票は、32,140枚であり、回収枚数は20,613枚、回収率は64.1%であった。区別に見ると、長田区の回答数が4,489件と最も多く、次いで灘区の3,822件、中央区の3,601件である。一方回答数が少ないのは西区32件、北区69件、垂水区166件である。

表1 回収数と回収率

区	総数	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
配付数	32,140	4,140	5,937	5,490	4,751	85	6,857	4,565	266	49
回収数	20,613	2,850	3,822	3,601	2,881	68	4,489	2,704	166	32
回収率	64.1	68.8	64.4	65.6	60.6	80.0	65.5	59.2	62.4	65.3

2 世帯主の属性

回答した世帯主を性別に見ると、男性が64.4%、女性が35.6%であった。

年齢階級別に見ると、60歳代が全体の26.6%を占め最も多く、次いで50歳代で26.3%である。また、逆に最も少ないのは30歳代未満で3.5%である。

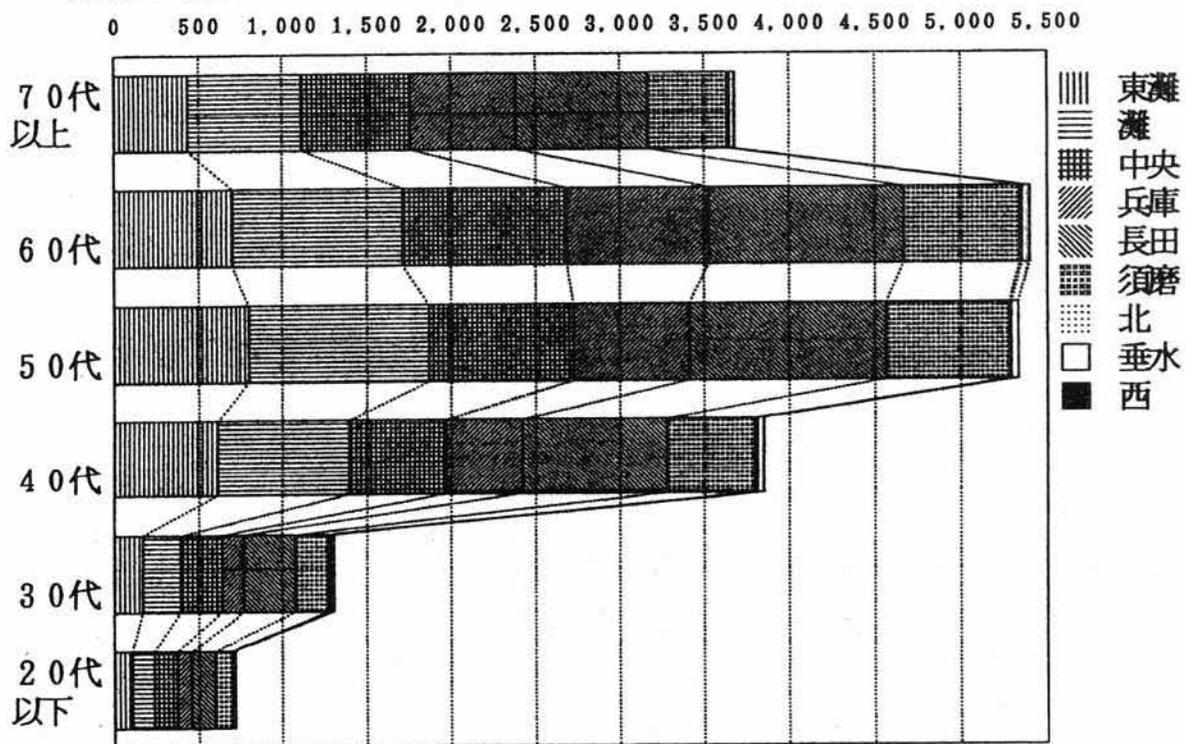
さらに区別に全市平均と比較してみると、中央区・兵庫区は60歳以上の高齢世帯主の割合が高く、逆に西区・北区・垂水区は30歳代以下の割合が高い。

表2 世帯主の属性

区	総数	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	不明
総数	20,613	2,868	3,946	3,483	2,873	69	4,442	2,692	168	27	45
男性	64.4	67.7	65.5	62.1	65.1	62.1	65.1	63.7	55.2	52.0	
女性	35.6	32.3	34.5	37.9	34.9	37.9	34.9	36.3	44.8	48.0	
30未満	3.5	3.8	3.3	3.9	3.0	7.4	3.2	3.7	3.0	33.3	
30歳代	6.4	6.0	5.7	7.2	4.7	11.8	7.0	7.2	12.0	18.5	
40歳代	19.0	21.6	20.1	16.7	16.0	20.6	19.6	19.5	21.1	11.1	
50歳代	26.3	28.4	27.4	24.9	24.4	19.1	26.3	26.8	23.5	3.7	
60歳代	26.6	24.8	26.0	28.4	29.8	22.1	26.1	25.1	23.5	22.2	
70以上	18.2	15.4	17.4	18.8	22.1	19.1	17.9	17.7	16.9	11.1	

— 世帯主の属性 —

(世帯数)



3 1世帯当たりの人員

回答世帯の1世帯当たりの平均人数は2.5人であり、全市平均の2.7人(平成2年国勢調査)よりも小さい。

また、世帯の人数は一人暮らし世帯が6,069世帯、全体の30%を占め、最も多く、次いで2人世帯の5,813世帯、28.7%である。4人以上の世帯も23.3%ある。最大の人員は11名である。

区別にみると、中央区(全世帯数の39.1%、平均世帯人員2.2名)、兵庫区(同40.2% 2.2名)及び西区(同51.9% 2.3名)で一人暮らしが多く、平均人員も少ない。逆に一人暮らしが少ないのは東灘区(同23.4% 2.7名)、灘区(同26.6% 2.6名)である。

一人暮らしの中でも、特に60歳以上の高齢者の占める割合が全体の12.4%と高く、独居の中では41%を占める。

区別に見ると、兵庫区(同17.8%)、中央区(同14.8%)、垂水区(同13.9%)で一人暮らし老人世帯の割合が高くなっている。

表3 世帯人員

区	総数	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
総数	20,232	2,843	3,902	3,385	2,808	69	4,365	2,666	167	27
平均人員数	2.5	2.7	2.6	2.2	2.2	2.8	2.5	2.5	2.4	2.3
独居	30.0	23.4	26.6	39.1	40.2	18.8	26.0	26.4	29.3	51.9
2人	28.7	26.8	29.4	26.9	28.0	33.3	31.0	30.6	31.7	14.8
3人	18.0	20.3	19.6	15.2	14.9	21.7	19.1	18.2	18.6	3.7
4人	13.8	18.1	15.3	11.1	9.8	10.1	13.9	14.5	12.6	14.8
5人-	9.5	11.4	9.1	7.7	7.1	16.1	10.0	10.3	7.8	14.8
(再)独居高齢	12.4	8.7	10.8	15.0	17.9	8.7	11.1	11.5	13.8	7.4

(不明分を除く 以下同様)

4 被災前住所と避難場所

被災市民はほぼ被災前住所と同一の避難所に避難している。但し、兵庫区や長田区などは被害が大きくかつ収容できる施設が少ないことから、他区への移動がみられる。

表4 被災前住所と被災時の住所

区	総数	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
被災前	20,464	2,840	3,941	3,461	2,871	67	4,404	2,679	168	26
東灘	2,865	96.9	1.6	0.8	0.2	0.2	0.1	0.2	-	-
灘	3,982	1.5	96.1	2.0	0.2	0.1	0.1	-	0.1	0.1
中央	3,065	0.1	1.8	97.0	0.5	0.1	0.3	0.2	-	0.1
兵庫	3,131	-	0.2	11.0	87.2	0.4	1.0	0.2	0.1	-
北	34	-	-	2.9	-	91.1	-	-	-	-
長田	4,928	0.1	0.1	0.7	2.2	0.2	86.9	9.4	0.2	0.2
須磨	2,296	-	0.1	0.5	0.3	2.9	3.3	91.2	0.2	-
垂水	155	-	-	-	1.3	1.3	-	-	97.4	-
西	8	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0

5 現在困っていること

現在の生活の中で、困っていることは、全体で、健康問題が10,514件、27.4%で一番高く、次いで生活環境が9,572件、24.9%である。性別による差は見られない。

区別の特徴は、東灘区で洗濯・入浴問題が1,612件、29.7%と多くなっていることである。ガス・水道等のライフライン復旧の遅れが原因と思われる。

年齢階級別に見ると、若年層では生活環境問題が全体の29.7%大きく、次いで健康問題、洗濯・入浴問題が大きい。逆に高齢者層ほど、健康問題が大きく、次いで生活環境問題が大きくなっている。

表5-1 現在困っていること (区別)

区	総数	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
総数	38,382	5,427	7,404	6,372	5,323	116	8,350	5,023	316	51
①健康	27.4	22.8	26.6	29.5	30.4	31.0	27.7	31.0	29.4	25.5
②食生活	21.4	20.5	22.8	22.1	20.9	28.4	21.2	28.4	18.7	21.6
③衣服	2.5	2.4	2.0	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6	3.2	3.9
④洗濯入浴	20.7	29.7	19.3	18.4	17.5	20.7	19.9	20.7	21.8	15.7
⑤生活環境	24.9	21.7	25.9	23.9	25.6	12.1	25.7	12.1	25.0	27.5
⑥その他	3.1	2.9	3.4	3.6	3.0	5.2	2.9	5.2	1.9	5.9

(複数回答)

表5-2 現在困っていること (年齢階級別)

	総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
総数	37,952	1,358	2,499	7,324	10,098	10,028	6,645
①健康	27.4	21.6	22.6	23.8	26.0	30.1	32.4
②食生活	21.4	20.1	20.5	22.9	22.9	21.0	18.8
③衣服	2.5	5.8	2.7	2.6	2.4	1.9	2.3
④洗濯入浴	20.7	21.9	22.2	20.7	20.5	19.8	21.1
⑤生活環境	24.9	25.0	27.9	26.8	24.8	24.5	22.9
⑥その他	3.1	5.6	4.1	3.2	3.4	2.7	2.5

(複数回答)

6 住宅について

(1) 被災前の住宅

被災前の住宅は、民間の借家が最も多く10,091世帯、全体の49.6%、持家が5,827世帯 28.6%、借地の持家が1,670世帯 8.2%、公営住宅が1,763世帯 8.7%、公団住宅が212世帯 1.0%であった。区別に見ると、兵庫区、中央区は民間借家が多く、持家比率が低い。逆に東灘区、灘区は持家の比率が高い。

世帯主の年齢階級別にみると、若年者層では、民間借家・公営住宅が多く、逆に持ち家比率が高いのは高齢者層である。

表6-1 被災前の住宅の所有関係（区別）

区	総数	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
総数	20,568	2,868	3,946	3,483	2,873	69	4,442	2,692	168	27
①持家	28.6	36.2	33.1	19.3	20.9	26.1	30.2	32.1	22.8	30.8
②借地	8.2	6.9	7.6	6.5	7.4	5.8	10.2	10.6	3.0	11.5
③公営	8.7	11.9	4.1	14.5	2.7	13.0	8.6	11.0	12.0	3.8
④公団	1.0	0.7	0.5	1.6	1.4	1.4	1.1	0.9	2.4	—
⑤民間	49.6	41.1	52.0	52.2	62.6	49.3	46.4	42.8	53.3	50.0
⑥社宅	0.9	1.7	0.7	1.4	0.8	1.4	0.7	0.6	0.6	—
⑦他	2.9	1.9	2.0	4.5	4.3	2.9	2.8	2.0	6.0	3.8

表6-2 被災前の住宅の所有関係（年齢階級別）

	総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
総数	20,279	714	1,303	3,850	5,332	5,399	3,681
①持家	28.6	15.4	19.8	26.9	27.4	31.8	32.0
②借地持家	8.2	6.1	6.8	6.6	7.7	8.5	10.6
③公営住宅	8.7	11.2	13.0	8.8	9.2	7.6	6.8
④公団公社	1.0	0.0	1.5	9.1	1.0	1.1	1.0
⑤民間借家	49.6	66.8	54.1	51.4	50.1	46.1	45.7
⑥社宅・寮	0.9	2.0	1.7	1.7	1.0	0.5	0.4
⑦その他	2.9	3.8	3.2	3.2	3.0	2.6	2.2

(3) 商店などとの併設

被災前の住宅での商店などとの併設については、住宅専用が75.3%、商店との併設が12.9%、事務所が3.9%、工場との併設2.7%であった。

区別に見ると、商店併設が多いのが中央区、事務所併設が多いのが中央区・兵庫区、工場併設が多いのが長田区である。一方、須磨区、垂水区、北区では住宅専用が多い。

年齢階級別にみると、商店併設が多いのは50代・60代、事務所併設が多いのは20代から40代、工場併設が多いのが40代・50代である。70代以上の高齢世帯及び20代以下の若年世帯は住宅専用が多い。

表8-1 商店などとの併設（区別）

区	総数	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
総数	18,541	2,622	3,620	3,065	2,522	64	4,029	2,442	153	24
①住宅専用	75.3	79.6	78.1	68.5	72.5	81.3	72.7	81.2	89.5	58.3
②商店併設	12.9	10.7	11.5	18.4	12.6	4.7	14.5	8.7	5.2	25.0
③事務所併設	3.9	3.7	4.1	5.4	5.5	3.1	2.5	2.5	1.3	8.3
④工場併設	2.7	1.1	2.1	1.5	2.6	—	5.1	2.8	—	—
⑤その他	5.2	4.8	4.1	6.1	6.8	10.9	5.1	4.8	3.9	8.3

表8-2 商店などとの併設（年齢階級別）

	総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
総数	18,541	666	1,221	3,622	4,898	4,777	3,166
①住宅専用	75.3	79.1	75.0	74.1	73.3	76.2	78.0
②商店併設	12.9	8.3	12.0	12.1	13.6	13.7	13.0
③事務所併	3.9	6.0	5.7	5.0	4.3	2.8	2.3
④工場併設	2.7	1.4	2.1	3.3	3.1	2.6	1.8
⑤その他	5.2	5.3	5.2	5.5	5.8	4.6	4.9

(4) 住宅の状況

被災前の住宅の現在の状況については、「住むことが出来る」や「小規模な修理が必要」(以下「住める」)層は全体の12.6%のみである。「大規模な修理が必要」や「住むことができない」(以下「住めない」)層が84.5%を占めている。

区別に見ると、全市平均と比べて、特に東灘区に「住めない」層が多い。逆に中央区には「住める」層が多い。

年齢階級別にみると、若年層に「住める」層の割合が多くなっている。

住宅の形態別にみると、マンションは「住める」層が多い一方、戸建て・文化住宅・長屋は「住めない」層が多い。この割合が、区別の差や年齢階級の差に反映しているものと考えられる。

表9-1 被災前の住宅の現在の状況(区別)

区	総数	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
総数	19,740	2,786	3,810	3,301	2,749	68	4,246	2,587	166	27
①住むの可能	1.8	1.3	1.6	3.3	1.3	1.5	1.2	1.7	3.0	3.7
②小規模修理	10.8	7.4	10.1	17.1	9.8	16.2	9.0	11.0	13.9	14.8
③大規模修理	17.0	14.5	15.6	20.5	16.6	27.9	16.7	16.9	30.7	29.6
④住めない	67.5	74.6	69.8	55.8	69.2	52.9	69.7	67.4	50.6	48.1
⑤他	2.9	2.3	2.9	3.0	3.0	1.5	3.4	3.0	1.8	3.7

表9-2 被災前の住宅の現在の状況(年齢階級別)

	総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
総数	19,709	696	1,278	3,756	5,160	5,134	3,484
①住める	1.8	3.4	2.8	1.7	1.4	1.5	2.0
②小修理	10.8	18.8	14.6	12.0	9.8	9.1	10.0
③大修理	17.0	16.2	19.6	18.2	16.7	16.4	16.2
④住めない	67.5	57.5	60.3	65.5	69.4	69.6	68.5
⑤その他	2.9	4.0	2.7	2.7	2.7	3.0	3.4

表9-2 被災前の住宅の現在の状況(住居の状態別)

	総数	戸建て	マンション	文化住宅 パート	長屋	その他
総数	19,969	6,023	2,250	7,664	2,828	1,204
①住める	1.6	1.0	5.0	1.1	3.1	3.6
②小修理	10.1	8.8	24.2	7.2	6.4	18.1
③大修理	16.5	21.2	23.1	11.0	16.3	17.0
④住めない	65.9	63.9	43.5	74.6	70.8	51.6
⑤その他	2.8	2.3	1.9	1.1	3.1	7.3

(5) 住宅への今後の意向

今後の希望については、公営住宅を希望するものが37.4%で最も多く、次いで元の住宅の建て替えが24.8%、民間の借家が12.9%となっている。親族との同居、新規購入、公団賃貸住宅を希望するものは少ない。

被災前の住宅の所有関係をみると、公営住宅が全体の8.7%、民間の借家が49.6%であったので、被災前に民間の借家に住んでいた層が公営住宅を希望していると考えられる。

区別に見ると、全市平均に比べて、戸建ての割合の多い東灘・灘区は建替希望、マンションの割合の多い中央区は修理希望、アパート・文化住宅の多い兵庫区は民間借家、公営住宅希望が多い。

年齢階級別に見ると、40代のみ新たな分譲住宅購入希望者が多い。住宅購入力のある層と考えられる。

表10-1 住宅への今後の意向 (区別)

区	総数	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
総数	16,508	2,434	3,211	2,489	2,339	55	3,656	2,171	133	20
①修理	9.5	8.1	9.1	12.2	8.3	12.7	9.8	9.5	12.7	5.0
②建替	24.8	30.4	26.5	20.3	17.4	23.6	26.6	27.2	23.6	20.0
③購入	2.0	2.2	1.8	1.3	1.3	5.5	2.5	2.4	5.5	5.0
④借家	12.9	10.0	13.0	15.5	16.3	7.3	12.1	11.1	7.3	15.0
⑤公営	37.3	36.0	35.0	37.6	42.3	38.2	36.7	37.2	38.2	25.0
⑥公団	7.4	7.6	8.0	7.2	9.5	9.1	5.6	6.6	9.1	5.0
⑦親族	0.8	0.7	1.0	0.7	0.8		0.7	0.9		5.0
⑧他	5.2	5.0	5.6	5.2	4.1	3.6	6.0	5.0	3.6	20.0

表10-2 住宅への今後の意向 (年齢階級別)

	総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
総数	16,333	512	1,019	3,111	4,386	4,391	2,914
①修理	9.4	4.9	9.4	9.3	9.4	10.1	9.6
②建て替え	24.6	16.8	21.6	26.2	24.9	25.9	24.4
③新購入	2.6	2.9	3.6	5.4	1.9	1.5	1.4
④民間借家	12.9	18.6	12.4	13.7	11.7	11.7	14.7
⑤公営住宅	37.4	35.8	39.0	34.5	39.3	38.4	35.2
⑥公団公社	7.4	8.2	9.0	8.0	7.4	6.5	7.4
⑦親族同居	0.8	2.0	0.8	0.6	0.4	0.7	1.4
⑧その他	5.2	6.8	4.2	5.1	5.1	5.1	5.8

(6) 仮設住宅の必要度

仮設住宅への必要について、被災前の住居が「大規模な修理が必要」または「住むことができない」市民16,807世帯（全体の84.5%）は、14,605世帯（86.9%）が必要と答えている。

年齢階級別にみると、40代が88.7%で最も高く、70歳代以上の者が84.8%で最も低くなっている。

将来の住宅の予定と仮設住宅の必要性をみると、「修理」「親族との同居」「新規に購入する」者は仮設の必要性が低い。逆に、「公営住宅」「公団・公社」を希望するものは仮設の必要性が高い。

被災前の住宅の所有関係と仮設の必要性をみると、「持ち家」「社宅」層では必要性が低く、逆に「公営住宅」「民間の借家」層（実数も多い）は仮設の必要性が高い。

被災前の住宅の形態と仮設の必要性をみると、「一戸建て」層では必要性が低く、逆に「文化住宅」層では仮設の必要性が高い。

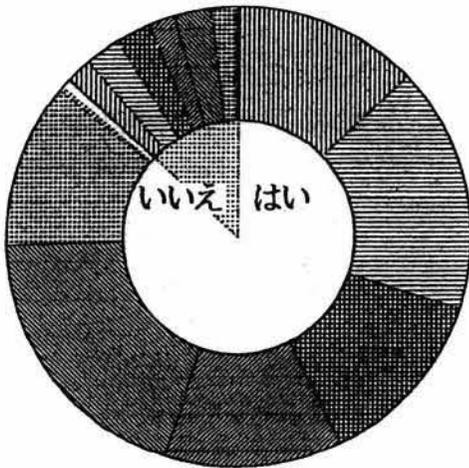
表11-1 仮設住宅の希望（区別）

区	総数	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
総数	16,807	2,466	3,284	2,533	2,402	53	3,714	2,205	130	20
①はい	86.9	87.7	87.4	84.1	87.3	83.0	88.0	87.1	82.3	35.0
②いいえ	13.1	12.3	12.6	15.9	12.7	17.0	12.0	12.9	17.7	65.0

表11-2 仮設住宅の希望（年齢階級別）

区	総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
総数	16,617	519	1,023	3,160	4,462	4,492	2,961
①はい	86.9	87.9	87.9	88.7	86.6	87.3	84.8
②いいえ	13.1	12.1	12.1	11.3	13.4	12.7	15.2

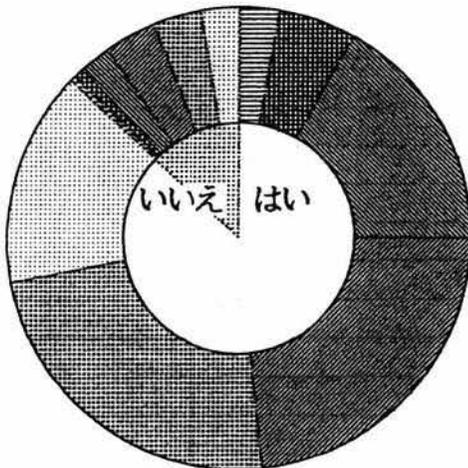
— 仮設住宅の必要度（区別） —



回答数 16,807世帯

	はい	いいえ
東灘区	2,162(14.8%)	304(13.8%)
灘区	2,869(19.6%)	415(18.9%)
中央区	2,130(14.6%)	403(18.3%)
兵庫区	2,097(14.4%)	305(13.9%)
長田区	3,269(22.4%)	445(20.2%)
須磨区	1,920(13.1%)	285(12.9%)
北区	44(0.3%)	9(0.4%)
垂水区	107(0.7%)	23(1.0%)
西区	7(0.1%)	13(0.6%)
	(100.0%)	(100.0%)
合計	14,605(86.9%)	2,202(13.1%)

— 仮設住宅の必要度（年代別） —



回答数 16,617世帯

	はい	いいえ
70代	2,511(17.4%)	450(20.8%)
60代	3,921(27.1%)	571(26.4%)
50代	3,865(26.7%)	597(27.6%)
40代	2,804(19.4%)	356(16.5%)
30代	899(6.2%)	124(5.8%)
20代	456(3.2%)	63(2.9%)
	(100.0%)	(100.0%)
合計	14,456(87.0%)	2,161(13.0%)

表11-3
将来の住宅の予定と仮設の必要性

区分	総数	①はい	②いいえ
総数	16,197	86.9	13.1
①修理	1,570	58.5	41.5
②建て替え	4,098	88.6	11.4
③新購入	327	80.7	19.3
④民間借家	2,133	88.0	12.0
⑤公営住宅	6,164	93.6	6.4
⑥公団公社	1,220	94.6	5.4
⑦親族同居	132	62.1	37.9
⑧その他	864	86.2	13.8

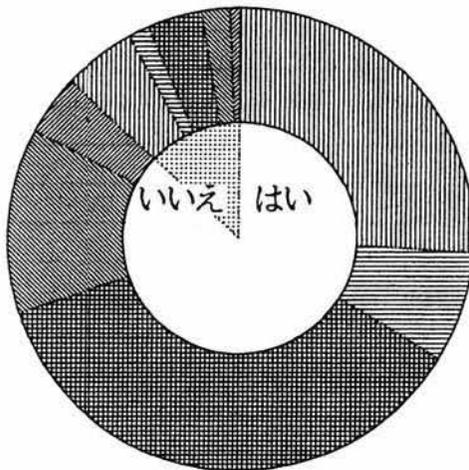
表11-4
被災前住宅の所有関係と仮設の必要性

区分	総数	①はい	②いいえ
総数	16,751	86.9	13.1
①持家	5,827	85.1	14.9
②借地の持家	1,670	87.6	12.3
③公営住宅	1,763	92.4	7.6
④公団・公社	212	85.4	14.6
⑤民間借家	10,091	91.6	8.4
⑥社宅・寮	192	84.9	15.1
⑦その他	597	90.3	9.7

表11-5
被災前の住宅の形態と仮設の必要性

区分	総数	①はい	②いいえ
総数	16,578	86.9	13.1
①一戸建て	6,023	85.9	14.1
②マンション	2,250	89.3	10.7
③文化住宅	7,664	91.8	8.2
④長屋	2,828	88.2	11.8
⑤その他	1,204	90.0	10.0

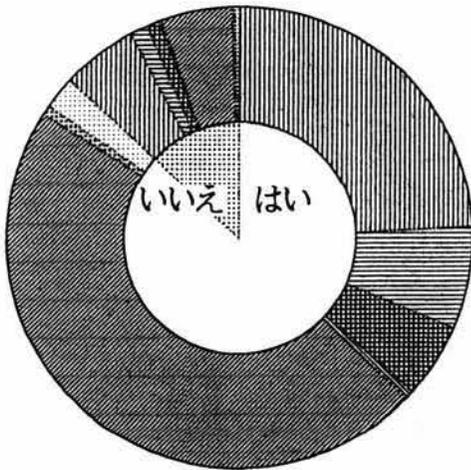
— 仮設住宅の必要度（被災前の住宅の形態） —



回答数 16,573世帯

	はい	いいえ
一戸建て	4,307(29.9%)	852(39.3%)
≡≡≡マンション	1,273(8.8%)	240(11.1%)
≡≡≡文化住宅	5,972(41.5%)	624(28.8%)
長屋	2,145(14.9%)	333(15.3%)
その他	707(4.9%)	120(5.5%)
	(100.0%)	(100.0%)
合計	14,404(86.9%)	2,169(13.1%)

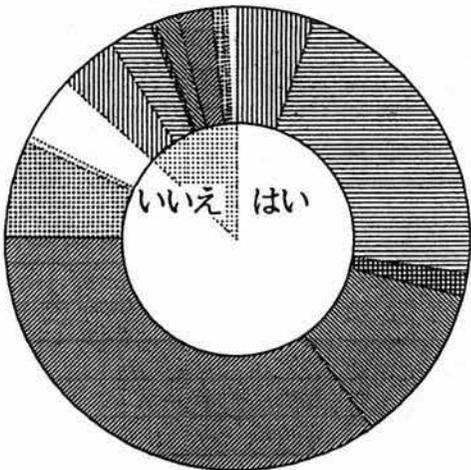
— 仮設住宅の必要度（被災前の住宅の所有形態） —



回答数 16,746世帯

	はい	いいえ
持家	4,049(27.8%)	874(39.9%)
≡≡借地の〃	1,204(8.3%)	206(9.4%)
公営住宅	884(6.1%)	149(6.8%)
公団公社	100(0.7%)	31(1.4%)
民間借家	7,829(53.8%)	843(38.5%)
社宅・寮	110(0.7%)	30(1.4%)
その他	379(2.6%)	58(2.6%)
	(100.0%)	(100.0%)
合計	14,555(86.9%)	2,191(13.1%)

— 仮設住宅の必要度（今後の意向） —



回答数 16,192世帯

	はい	いいえ
修理	872(6.2%)	653(30.6%)
≡≡建て替え	3,551(25.3%)	478(22.4%)
分譲購入	260(1.8%)	63(3.0%)
民間借家	1,818(12.9%)	257(12.0%)
公営住宅	5,681(40.4%)	397(18.6%)
公団公社	1,078(7.7%)	115(5.4%)
親族同居	74(0.5%)	51(2.4%)
□その他	725(5.2%)	119(5.6%)
	(100.0%)	(100.0%)
合計	14,059(86.8%)	2,133(13.2%)

7 今後困ると思われること

今後の生活で不安に思っていることは、総数で、住宅問題が39.2%で一番多く、次いで収入が21.6%、健康問題が18.4%である。性別にみると、女性は収入問題が多い一方、仕事の問題が少ない。

年齢階級別にみると、高齢者層にとっては、住宅・健康に不安があり、40代・50代では収入問題に不安を持っている。

表12-1 今後困ると思われること（区別）

区	総数	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
総数	37,130	5,286	7,161	6,050	5,119	127	8,076	4,954	307	50
①子ども 高齢者	8.6	8.2	8.6	8.4	8.2	17.3	9.2	8.5	9.4	6.0
②仕事	10.4	10.3	9.8	11.5	9.1	9.4	11.1	10.7	5.9	24.0
③収入	21.6	20.0	21.6	23.1	21.8	17.3	21.5	21.3	23.8	22.0
④住宅	39.2	40.8	39.8	36.2	40.4	34.6	39.4	38.7	39.7	36.0
⑤健康	18.4	18.8	18.8	18.9	18.5	18.1	17.2	18.8	20.2	12.0
⑥その他	1.7	1.8	1.5	1.9	1.9	3.1	1.6	2.0	1.0	

表12-2 今後困ると思われること（年齢階級別）

	総数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
総数	36,742	1,340	2,462	7,211	9,861	9,569	6,299
①子ども 高齢者	8.6	11.5	15.6	10.8	5.3	6.2	11.3
②仕事	10.4	14.9	12.6	12.9	13.3	8.3	4.2
③収入	21.6	18.3	18.5	22.8	23.4	22.6	17.7
④住宅	39.2	35.0	35.0	37.4	40.0	40.7	40.5
⑤健康	18.4	18.0	16.2	14.3	16.6	20.3	24.2
⑥その他	1.7	2.4	2.0	1.7	1.3	1.8	2.0

	総数	男性	女性
総数	35,832	23,146	12,686
①子ども 高齢者	8.6	8.7	8.4
②仕事	10.4	10.9	9.6
③収入	21.6	20.5	23.6
④住宅	39.2	39.3	39.2
⑤健康	18.4	19.0	17.4
⑥その他	1.7	1.6	1.9

表12-3
今後困ると思われること（性別）

② 調査票

平成7年3月10日

避難されている市民の方に関する調査

神戸市災害対策本部民生部

この調査の目的は、避難されている市民の方の実態を調査するものです。災害救助以外に使用したり、内容を調査以外の目的に使うことはありません。ありのままにご回答のうえ、添付している封筒に入れ、封をして下さい。

調査表は、備えつけの回収箱に入れるが、回収箱がなければ添付の封筒にて郵送して下さい。

避難場所を記入して下さい。

1	3	5
---	---	---

神戸市職員が、平成7年3月11日(土)午後と13日(月)午前中に回収しますので、遅くとも12日(日)中に回収箱にお入れ下さい。(郵送の方は平成7年3月12日までに郵便ポストに投函して下さい。(切手はいりません))

世帯主にあたる方にご記入願います。
該当する項目に記入するかまたは○を付けて下さい。

1. あなたやあなたのご家族についてお尋ねします。

(1) 被災前に住んでおられた区は、

_____ 区

6	7
---	---

(2) 性別 ① 男性

② 女性

8

(3) 年齢

9	11
---	----

 歳

(4) あなたを含めて現在のご家族は

12	13
----	----

 人

2. 現在、避難生活をされていて困ることはどのようなことですか。

以下の項目から2つ以内を選んで右の枠内に記入して下さい。

- ① 健康
- ② 食生活
- ③ 衣服など
- ④ 洗濯や入浴
- ⑤ 生活の環境
- ⑥ その他 ()

14

15

3. 住宅についてお尋ねします。

(1) 被災前の住宅はどのようなものですか。以下の項目から選んで右の枠内に記入して下さい。

- ① 持家
- ② 借地の持家
- ③ 県営・市営住宅
- ④ 公団・公社の借家
- ⑤ 民間の借家
- ⑥ 社宅・寮
- ⑦ その他 ()

16

(2) その住宅は、どのような住宅ですか。以下の項目から選んで右の枠内に記入して下さい。

- ① 一戸建て
- ② マンション
- ③ 文化住宅・アパート
- ④ 長屋
- ⑤ その他 ()

(3) その住宅は、商店や事務所などを併設していますか。以下の項目から選んで右の枠内に記入して下さい。

- ① 住宅専用
- ② 商店との併設
- ③ 事務所との併設
- ④ 工場との併設
- ⑤ その他 ()

(4) その住宅は、現在どのような状態になっていますか。以下の項目から選んで右の枠内に記入して下さい。

- ① ほぼそのまま住むことができる
- ② 住むことはできるが、小規模な修理が必要
- ③ 大規模な修理をしなければ住むことができない
- ④ 住むことができない
- ⑤ わからない・その他 ()

▶ 「大規模な修理をしなければ住むことができない」「住むことができない」と答えた方にお尋ねします。

(4)-1 将来、どのような住宅に住もうと考えていますか。以下の項目から選んで右の枠内に記入して下さい。

- ① 元の住宅を修理する
- ② 元の住宅を建て替える
- ③ 新たな分譲住宅を購入する
- ④ 民間の借家に入居する
- ⑤ 公営住宅に入居したい
- ⑥ 公団・公社の賃貸住宅に入居したい
- ⑦ 親族等の家に同居する
- ⑧ その他 ()

(4)-2 原則として6か月間入居できる応急仮設住宅がありますが、この応急仮設住宅が必要ですか。どちらかを選んで右の枠内に記入して下さい。

- ① はい
- ② いいえ

4. これからの生活で不安に思うことは、どのようなことですか。以下の項目から2つ以内を選んで右の枠内に記入して下さい。

- ① こどもや高齢者のこと
- ② 自分や家族の仕事のこと
- ③ 世帯の収入のこと
- ④ 住宅のこと
- ⑤ 自分や家族の健康のこと
- ⑥ その他 ()

5. その他、意見等があればお書き下さい。

ご協力ありがとうございました。

連絡先 神戸市中央区加納町6丁目5-1 神戸市災害対策本部民生部 ☎078-332-9438

J: YD98AA
F: YD98

(3) 避難所個別面談調査（平成7年5月9日～5月13日実施）

① 「避難所個別面談調査」結果の概要

1 回答世帯数

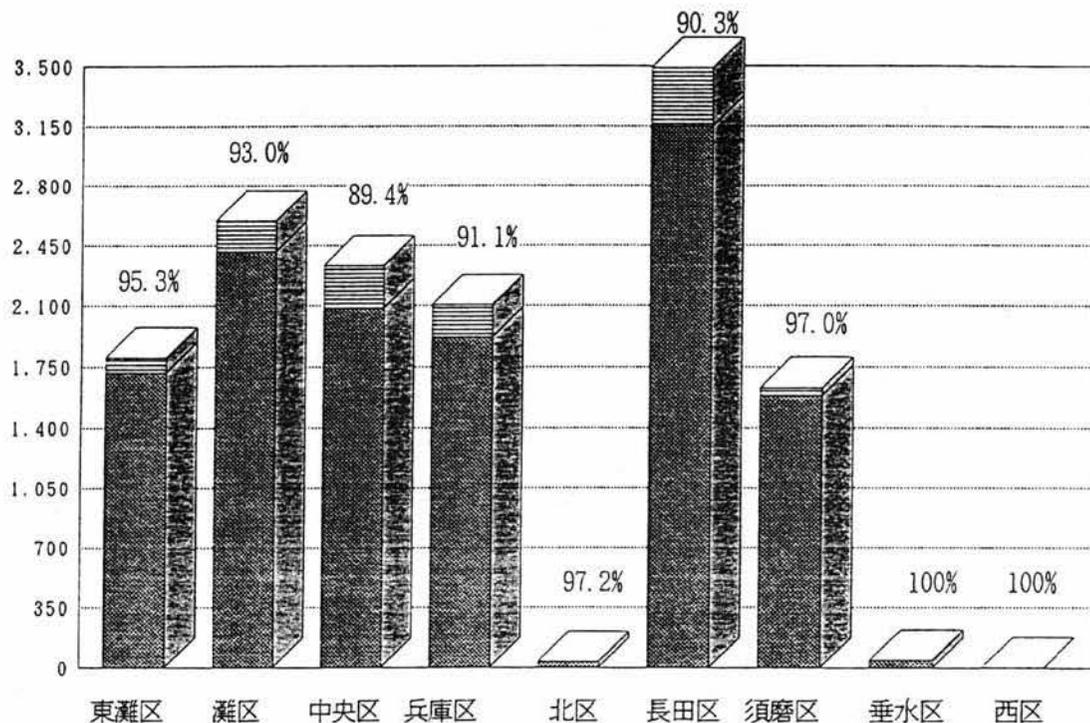
調査時点で市が把握している全避難所 366カ所におられる全世帯14,036世帯を対象に、各避難所に調査員が直接伺い、事前に配布した調査票をもとに各世帯の代表者に聞き取り調査を行った。

回答世帯数は12,951世帯で、回答率は92.3%であった。

表1 回答数と回答率

区	総数	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	不明
世帯数	14,036	1,801	2,595	2,332	2,105	36	3,488	1,630	46	3	—
回答数	12,951	1,716	2,414	2,084	1,917	35	3,149	1,581	46	3	6
回答率	92.3%	95.3	93.0	89.4	91.1	97.2	90.3	97.0	100.0	100.0	—

表1 回答世帯数（率） ① ≡ 対象世帯数 ② ≡ 回答世帯数



2 世帯主の属性

回答した世帯主は、性別では、男性が69.3%、女性が30.7%であった。

年齢階層別に見ると、50歳代が全体の31.3%を占め最も多く、次いで60歳代が23.0%であった。逆に40歳未満は、30歳代が6.2%、30歳未満が4.1%といずれも少ない。

区別では、兵庫区、北区は、全市平均と比べて60歳以上の高齢世帯主の占める割合が高い。また、東灘区は、高齢世帯主の占める割合が低い。

表2 世帯主の属性

	総 数		東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	長 田	須 磨	垂 水	西	不明
総数	12,951		1,716	2,414	2,084	1,917	35	3,149	1,581	46	3	6
性別	世帯数	%										
	男性	8,802 69.3	74.0	68.9	66.0	67.9	64.7	69.1	71.5	67.4	66.7	66.7
女性	3,898 30.7	26.0	31.1	34.0	32.1	35.3	30.9	28.5	32.6	33.3	33.3	
不明	251		25	51	30	42	1	63	39	-	-	-
年齢	~30	507 4.1	4.1	3.9	4.8	3.5	2.8	4.6	3.3	-	-	-
	30~	766 6.2	7.0	5.4	6.5	4.9	8.6	7.0	5.5	17.7	33.3	16.7
	40~	2,578 20.8	22.7	20.3	19.0	18.6	14.3	21.9	22.1	23.5	33.3	33.3
	50~	3,892 31.3	35.8	32.4	29.8	29.8	20.0	30.1	31.7	23.5	-	50.0
	60~	2,856 23.0	20.2	22.6	25.3	25.7	34.3	22.5	21.1	23.5	-	-
	70~	1,812 14.6	10.2	15.4	14.6	17.5	20.0	13.9	16.3	11.8	33.3	-
不明	540		30	68	67	66	-	124	173	12	-	-

表2-1 世帯主の属性（男女比率）

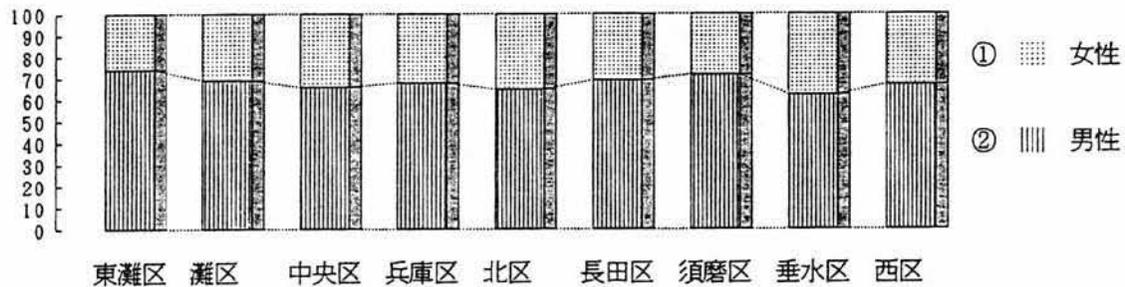
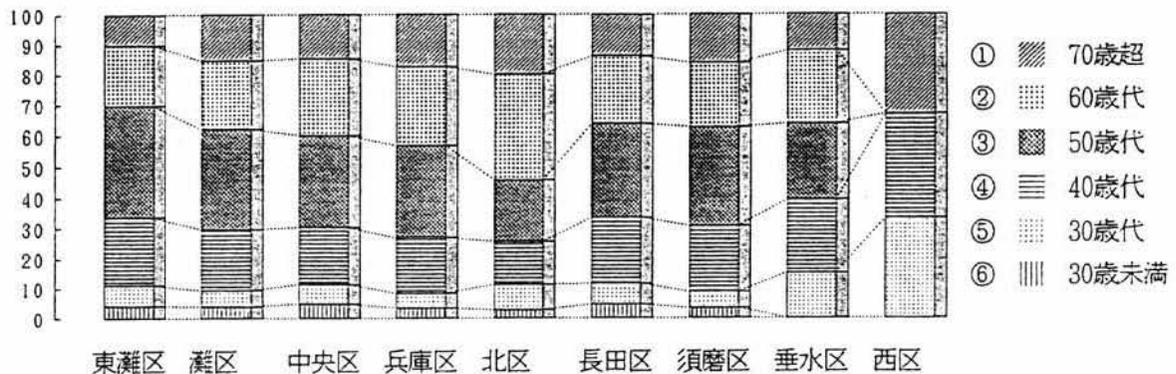


表2-2 世帯主の属性（年齢比 %）



3 1世帯あたりの人員

回答世帯1世帯あたりの平均人員は2.1人である。

世帯の人数別では、一人暮らし世帯が5,462世帯で全体の43.1%を占め最も多く、次いで、2人世帯が3,499世帯・27.6%である。一人暮らしのなかでも、65歳以上の高齢者が占める割合は全体の11.8%（一人暮らしのなかでは27.5%）と高い。また、一人暮らし世帯を男女別に見ると、男性が57.2%、女性が42.8%で、男性では40～50歳代（40歳代23.7%、50歳代33.9%）が多く、女性では50歳以上（50歳代25.9%、60歳代28.8%、70歳以上30.5%）が多い。

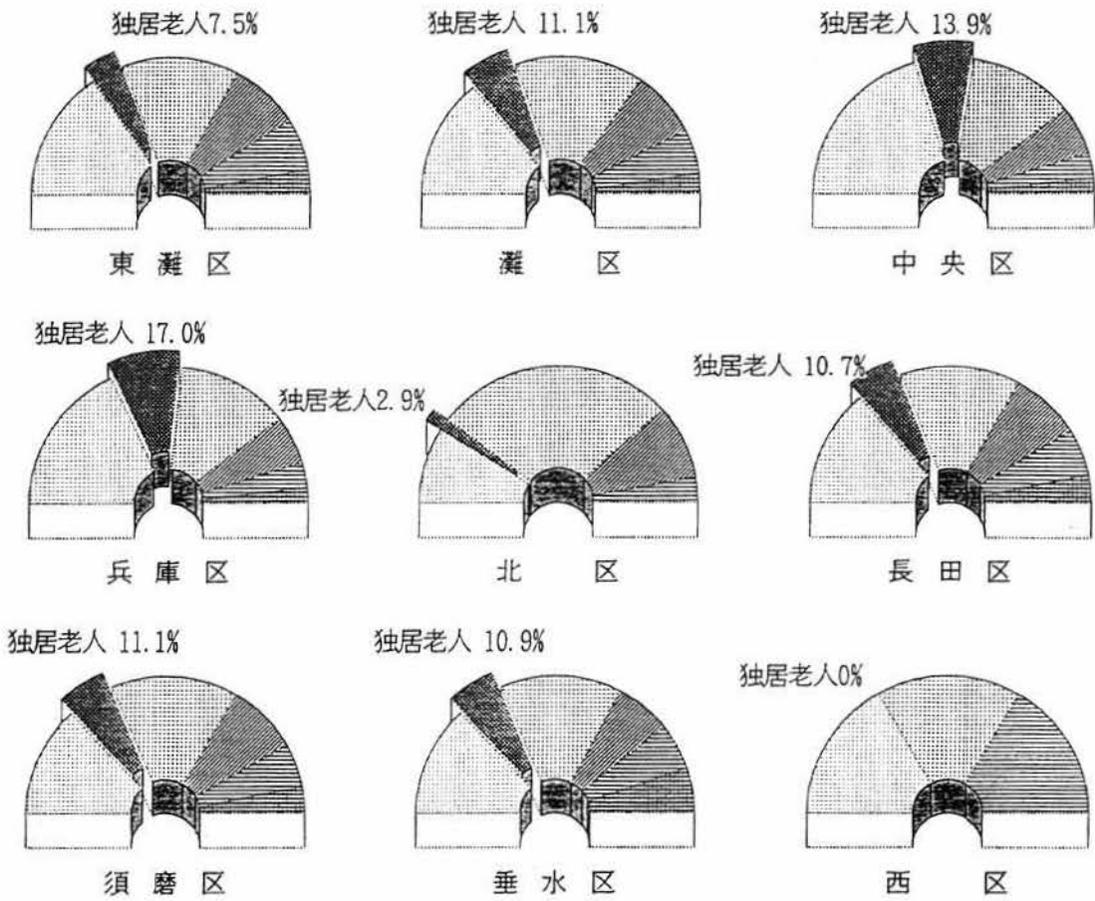
区別に見ると、中央区、兵庫区は、1世帯あたりの平均人員が1.8人と少なく、一人暮らし世帯の占める割合がいずれも全市平均より10%以上高い。また、一人暮らしの高齢者の占める割合が中央区が13.9%、兵庫区が17%と全市平均を上回っている。一方、東灘区、北区、垂水区は一人暮らしの高齢者の占める割合が低い。

表3 1世帯当たりの人員

	総数	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	不明	
総数	12,951	1,716	2,414	2,084	1,917	35	3,149	1,581	46	3	6	
平均人員数	2.1人	2.2	2.1	1.8	1.8	2.1	2.2	2.2	2.3	2.3	1.7	
独居 2人 3人 4人 5人～	世帯数	5,462	38.3	39.1	54.5	53.1	20.6	38.2	37.1	37.0	33.3	66.6
	%	43.1	27.2	30.0	24.6	25.9	55.9	27.6	29.6	28.3	33.3	16.7
		3,499	16.6	15.8	11.4	11.5	17.6	16.5	16.7	13.0	—	—
		1,882	12.1	10.3	5.7	5.8	5.9	10.9	10.2	10.9	33.3	16.7
		1,173	5.8	4.8	3.8	3.7	—	6.8	6.4	10.9	—	—
	671											
(再)独居高齢	1,500	11.8	7.5	11.1	13.9	17.0	2.9	10.7	11.1	10.9	—	—
不明	264	32	14	29	47	1	85	56	—	—	—	

表3 1世帯当たりの人員

- (① 単身世帯 ② 65歳以上の単身世帯 ③ 2人世帯 ④ 3人世帯 ⑤ 4人世帯 ⑥ 5人以上の世帯)



4 被災時住所と避難場所（不明分を除く — 以下同様）

被災時の住所と現在の避難場所は同一区内がほとんどであるが、中央区の避難所では兵庫区から、須磨区の避難所では長田区からの避難者が10～20%程度みられる。

また、北区は、しあわせの村内の施設が高齢者や障害者の2次避難所となっており、西区とともに、現在では他区の避難者のみとなっている。

なお、被災時の住所でみると、長田区、灘区、兵庫区、中央区、東灘区、須磨区の順に避難世帯が多いことがわかる。

表4 被災時住所と避難場所

区	総数	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
被災前	12,895	1,703	2,404	2,083	1,913	35	3,133	1,575	46	3
東灘	13.4%	97.4	1.3	1.0	0.3	8.6	0.1	0.1	—	—
灘	18.8	2.2	96.5	2.7	0.3	14.3	0.1	0.1	—	33.3
中央	13.8	0.1	1.6	82.6	0.6	17.1	0.1	0.1	2.2	—
兵庫	15.9	0.1	0.1	11.5	92.7	14.3	0.5	0.4	—	—
北	0.1	—	—	0.2	—	—	0.3	0.1	—	—
長田	27.4	—	0.2	1.4	5.7	37.1	96.5	21.8	17.4	66.7
須磨	10.1	0.1	0.1	0.2	0.3	8.6	2.3	77.3	4.4	—
垂水	0.3	—	—	0.1	0.1	—	0.1	0.1	76.1	—
西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市外	0.1	0.2	0.2	0.3	—	—	—	—	—	—

5 住宅について

(1) 被災時の住宅

① 被災時の住宅の所有関係

被災時の住宅の所有関係は、持ち家が28.9%、借家が71.1%であった。

区別にみると、東灘区、北区、須磨区、西区で持ち家の率が高く、中央区、兵庫区で借家の率が高い。

表5 被災時の住宅の所有関係

	総数	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	
総数	12,594	1,695	2,378	2,013	1,850	32	3,067	1,510	46	3	
①持ち家	世帯数 3,645 %	28.9	34.8	30.8	17.8	20.9	46.9	31.9	37.6	28.3	66.7
②借家	8,949	71.1	65.2	69.2	82.2	79.1	53.1	68.1	62.4	71.7	33.3

表5 被災時の住宅の所有関係

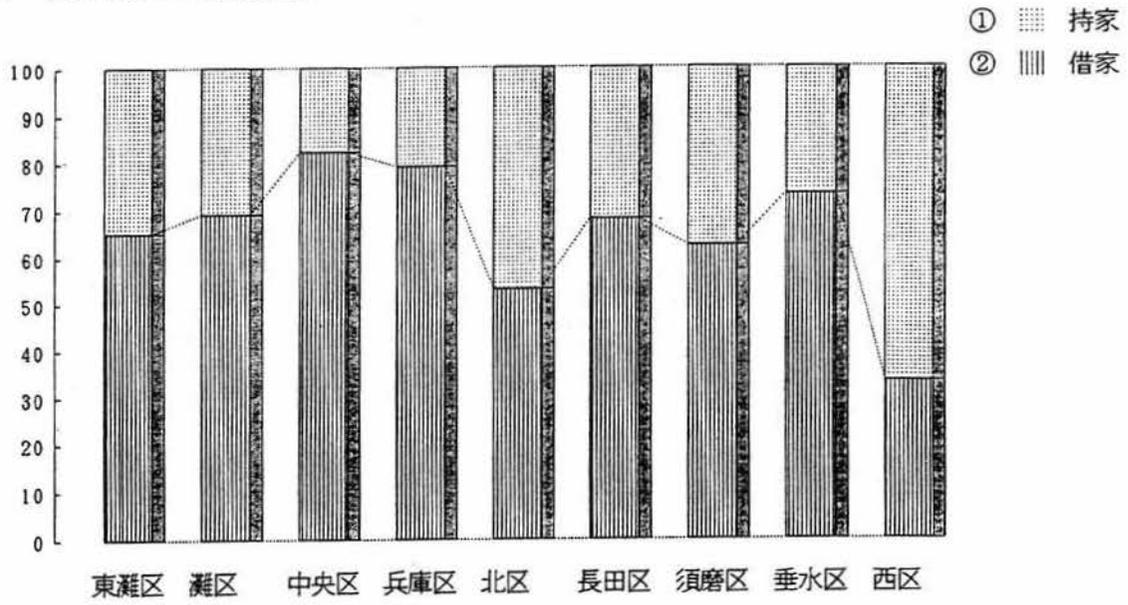
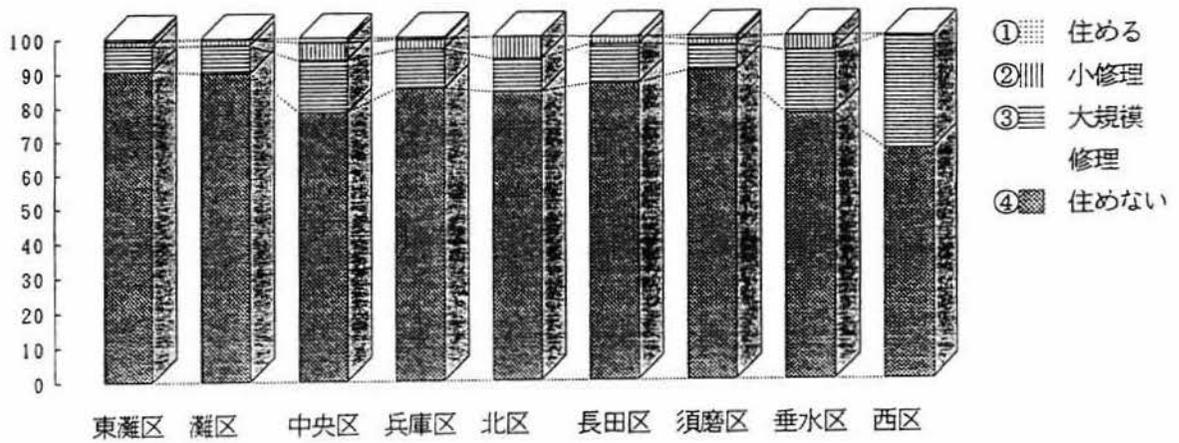


表6 被災時の住宅の状況



② 被災時の住宅の状況

被災時の住宅の状況は、「住める」や「小修理をすれば住める」は全体の3.2%であり、「大規模修理が必要」や「住めない」が全体の96.8%を占めている。

なお、中央区と垂水区、西区は、全市平均より「大規模修理が必要」な世帯の占める割合が高く、「住めない」世帯の占める割合が低い。

表6 被災時の住宅の状況

	総数	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
総数	12,496	1,668	2,356	2,041	1,843	31	3,050	1,460	44	3
	世帯数									
	%									
①住める	85	0.7	0.7	1.3	0.7	—	0.3	1.0	—	—
②小修理	310	2.5	1.5	5.2	2.8	6.4	2.0	1.7	4.5	—
③大規模 修理	1,295	10.3	7.1	15.2	11.4	9.7	11.4	7.4	18.2	33.3
④住めない	10,806	86.5	90.7	78.3	85.1	83.9	86.3	89.9	77.3	66.7

③ り災証明

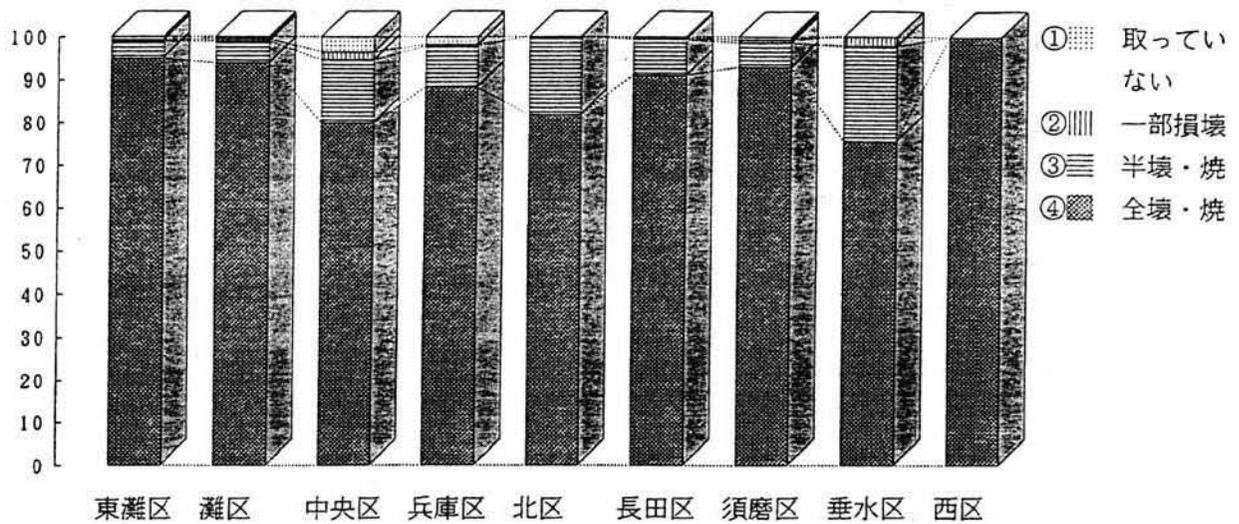
り災証明については、全体の98.1%が半壊以上の証明を取得しており、なかでも全壊が90%と大半を占める。

なお、中央区と北区、垂水区は、全市平均より半壊の判定が多く、全壊が少ない。

表7 り災証明の取得状況

	総数	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
総数	12,890	1,710	2,408	2,081	1,907	33	3,130	1,573	45	3
	世帯数									
	%									
①全壊 (全焼)	11,602	94.9	93.9	79.9	88.2	81.8	91.0	92.9	75.6	100.0
②半壊 (半焼)	1,043	8.1	4.0	14.7	9.6	18.2	8.3	5.7	22.2	—
③一部 損壊	90	0.7	0.4	1.8	0.4	—	0.3	0.7	2.2	—
小計	12,735	98.8	99.3	96.4	98.2	—	99.6	99.3	100.0	100.0
④取っ ていない	155	1.2	0.7	3.6	1.8	—	0.4	0.7	—	—

表7 り災証明の取得状況（り災証明区分率）



(2) 今後の住宅計画

① 避難所を出るめど

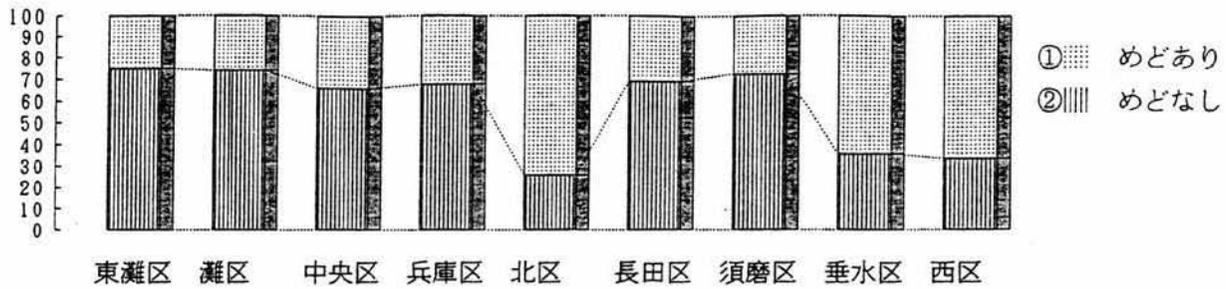
避難所を出るめどについては、「ある」世帯が 3,814世帯で全体の29.6%、「今のところない」世帯が 9,051世帯で70.4%である。また、「ない」世帯の占める割合からめどがない世帯全体を推定すると 9,881世帯となる。

区別にみると、東灘区、灘区においてめどのない世帯の占める割合が高く、北区、垂水区、西区で低い。

表8 避難所を出るめど

	総数	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
総数	12,865	1,710	2,412	2,077	1,901	35	3,123	1,558	46	3
①ある(世帯)	3,814	427	624	706	607	26	963	430	29	2
“(%)	29.6	25.0	25.9	34.0	32.0	74.3	30.8	27.6	63.0	66.7
②ない(世帯)	9,051	1,283	1,788	1,371	1,294	9	2,160	1,128	17	1
“(%)	70.4	75.0	74.1	66.0	68.0	25.7	69.2	72.4	37.0	33.3

表8 避難所をでるめど



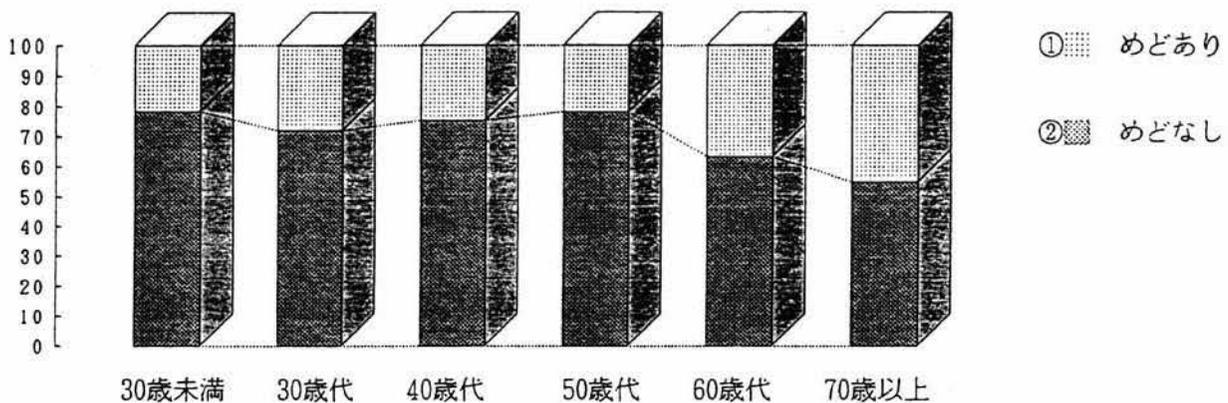
①-2 避難所をでるめど (世帯主の年代別)

避難所をでるめどの有無について、年代別にみると、「今のところない」世帯の占める割合は60歳未満で平均よりも高く、60歳以上で低くなっている。これは、仮設住宅入居者決定時の高齢者等の優遇措置によると考えられる(避難所をでるめどのある世帯のうち、世帯主が60歳以上の世帯の52.9%が仮設住宅に住むと回答している。)

表9 世帯主の年代別の避難所をでるめど

	総数	30未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70以上
総数	12,356	506	765	2,573	3,873	2,844	1,795
①ある	29.6	21.7	28.0	24.6	21.8	36.8	45.2
②今のところない	70.4	78.3	72.0	75.4	78.2	63.2	54.8

表9 世帯主の年代別の避難所をでるめど



② 避難所を出るめどが今のところない世帯の住宅の状況

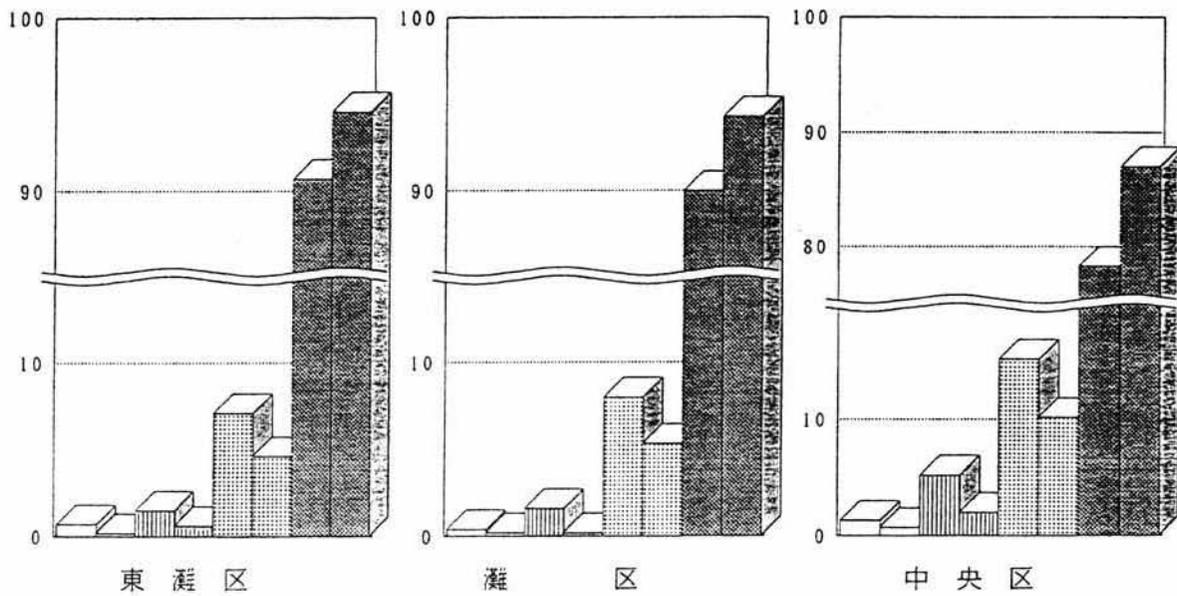
避難所を出るめどが今のところない世帯の被災時の住宅は、表6の一般世帯の被災時の住宅の状況に比べて、「大規模修理が必要」や「住めない」世帯の占める割合が高く、特に「住めない」世帯の占める割合は、92.1%と5.6%高くなっている。

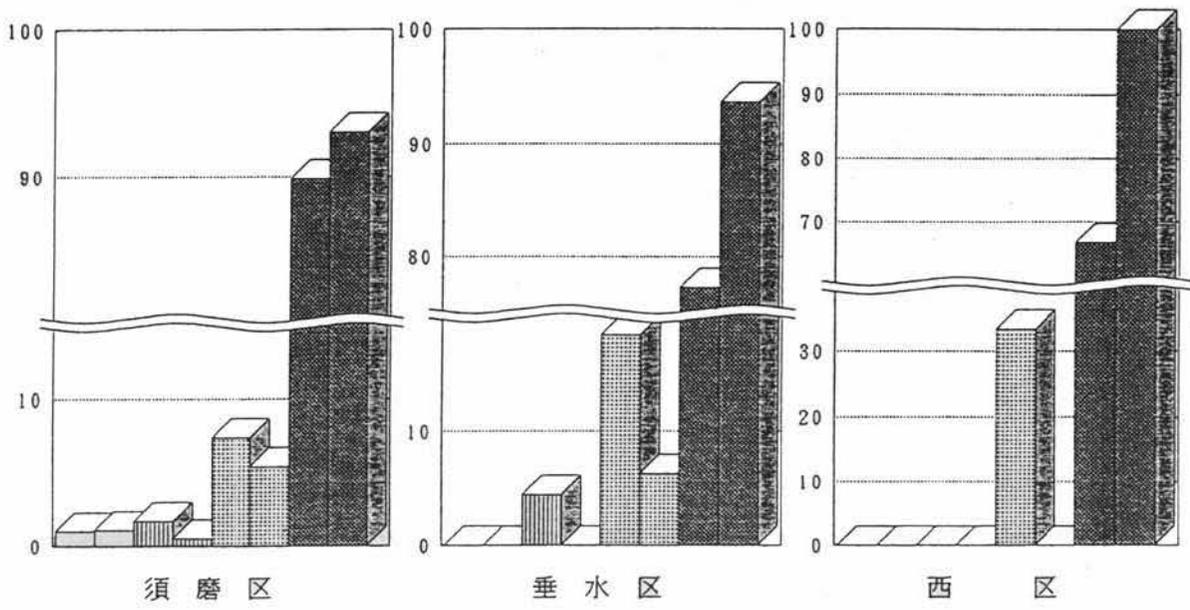
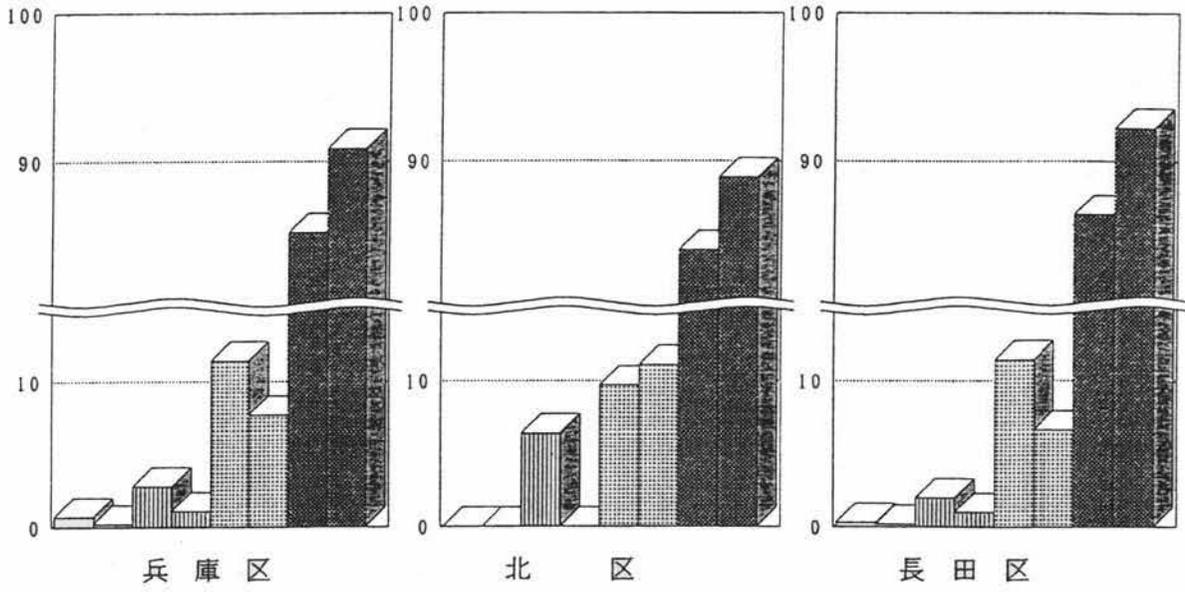
表10 避難所を出るめどが今のところない世帯の被災時の住宅の状況

	総 数		東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	長 田	須 磨	垂 水	西
	世帯数	%									
総 数	8,780	100.0	1,248	1,744	1,348	1,255	9	2,112	1,047	16	1
①住める	33	0.4	0.2	0.2	0.7	0.2	—	0.2	1.1	—	—
②小修理	78	0.9	0.6	0.2	2.0	1.1	—	1.0	0.5	—	—
③大規模 修 理	582	6.6	4.6	5.3	10.2	7.7	11.1	6.6	5.4	6.3	—
④住めない	8,087	92.1	94.6	94.3	87.1	90.9	88.9	92.3	93.1	93.7	100.0

表10 避難所を出るめどが今のところない世帯の被災時の住宅の状況（率）

① □ 住める ② ▨ 小修理 ③ ▩ 大規模修理 ④ ■ 住めない
 ※ 左=全体 右=めどなし世帯





③ 避難所を出るめどが今のところない世帯の仮設住宅申込み状況

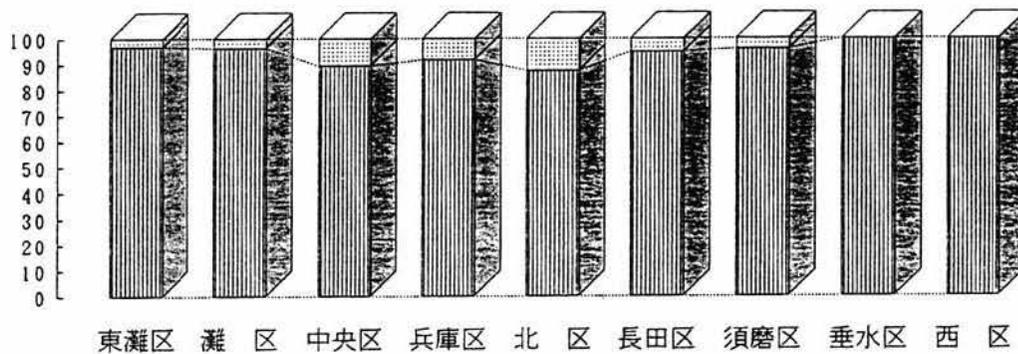
避難所を出るめどが今のところない世帯のうち、94.2%がこれまでに高齢者・障害者向地域型仮設住宅を含む仮設住宅（4次募集は、募集期間と本調査の調査期間がだぶったため除外。）に申し込んだことがあり、これは、後述の一般世帯の申込み比率に比べ4.1%高い。

また、仮設住宅に申し込んだことのない世帯は5.8%あり、区別にみると、中央区、兵庫区、北区でその比率が高い。

表11 避難所を出るめどが今のところない世帯の仮設住宅申込み状況

	総数	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
総数	8,943	1,268	1,782	1,350	1,284	8	2,148	1,086	16	1
仮設に申込 ことある（世帯）	8,424	1,226	1,714	1,208	1,177	7	2,035	1,041	15	1
“（%）	94.2	96.7	96.2	89.5	91.7	87.5	94.7	95.9	93.7	100.0
仮設に申込 ことない（世帯）	519	42	68	142	107	1	113	45	1	—
“（%）	5.8	3.3	3.8	10.5	8.3	12.5	5.3	4.1	6.3	—

表11 避難所を出るめどが今のところない世帯の仮設住宅申込状況（率）



④ 避難所を出るめどがある世帯の避難所を出る時期

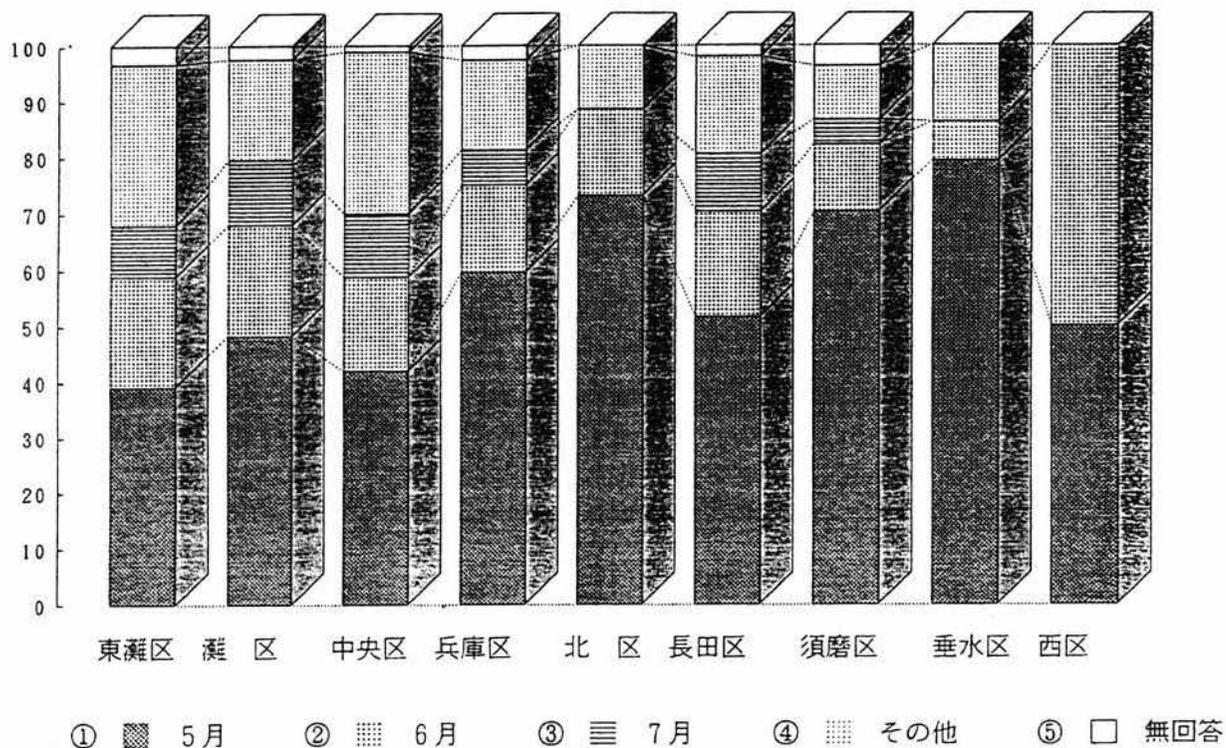
避難所を出るめどのある世帯のうち、7月末までに出るめどがあると回答した世帯は77.9%、2,971世帯であり、全世帯数14,036世帯の21.2%にあたる（全体に対する比率から割り戻すと、14,036世帯の23.1%、3,236世帯になる）。

一方で、めどはあると答えたものの、その他（8月以降になるか、時期未定）、あるいは、無回答の世帯があわせて843世帯ある。

表12 避難所を出るめどがある世帯の避難所を出る時期（無回答分を含む）

	総 数		東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
総 数	3,814		427	624	706	607	26	963	430	29	2
① 5 月	(世帯数)	(%)									
② 6 月	1,967	51.6	39.1	48.2	41.9	59.5	73.1	51.6	70.2	79.3	50.0
③ 7 月	656	17.2	19.7	19.7	16.7	15.5	15.4	18.6	11.9	6.9	50.0
	348	9.1	9.1	11.5	11.3	6.3	—	10.4	4.4	—	—
小計(①~③)	2,971	77.9	68.0	79.5	70.0	81.2	88.5	80.6	86.5	86.2	100.0
④その他	755	19.8	28.8	18.1	28.9	16.1	11.5	17.4	9.8	13.8	—
無 回 答	88	2.3	3.3	2.4	1.1	2.6	—	2.0	3.7	—	—

表12 避難所を出るめどがある世帯の避難所を出る時期（率）



⑤ 避難所を出るめどがある世帯は避難所を出てどこに住むか

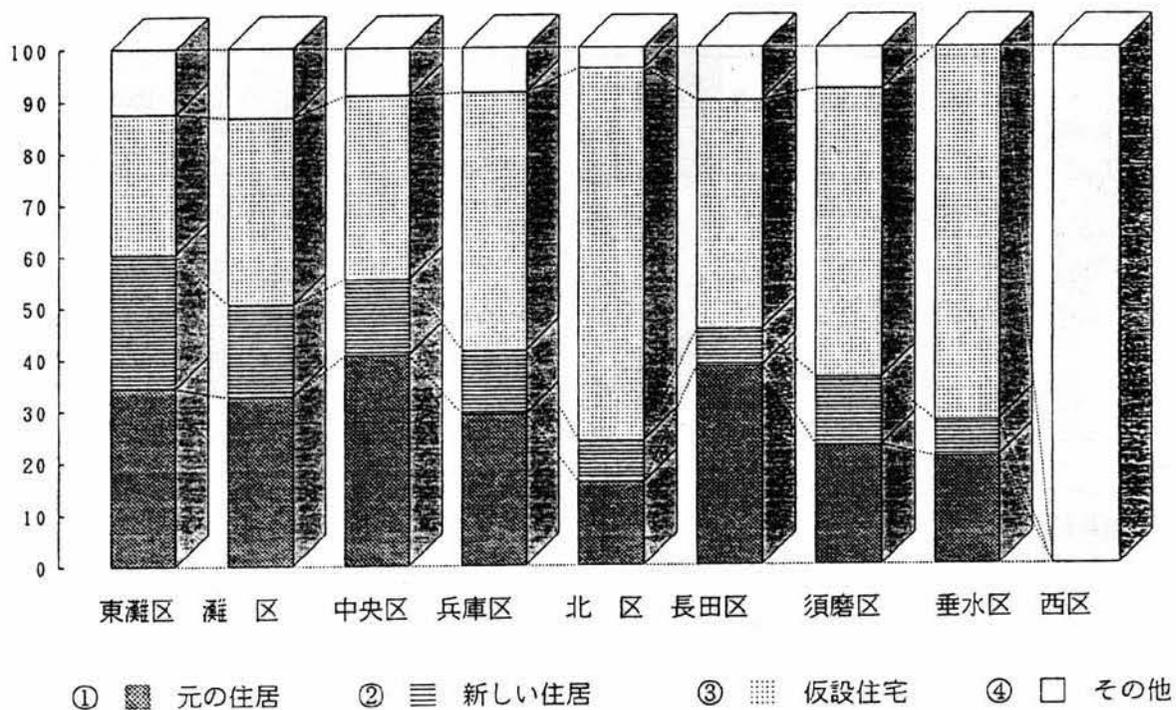
避難所を出るめどがある世帯が避難所を出て住むところとしては、仮設住宅が最も多く42%を占め、次に、もとの住居が33.9%となっているが、新しい住居は13.9%にとどまっている。

なお、「その他」の回答の内容としては、知人の家や、区画整理等の都市計画事業や市営住宅等の修理・建て替えに伴う仮設住宅、もとの土地に仮設住宅を建てるなどがある。

表13 避難所を出るめどがある世帯が避難所を出て住むところ

	総 数		東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
総 数	3,694		408	608	695	584	25	943	400	29	2
	(世帯数)	(%)									
①もとの住居	1,252	33.9	34.3	32.6	40.6	29.1	16.0	38.2	23.0	20.7	—
②新しい住居	513	13.9	26.0	17.9	14.8	12.3	8.0	7.1	13.0	6.9	—
③仮設住宅	1,553	42.0	27.2	36.2	35.5	50.0	72.0	44.5	56.0	72.4	—
④その他	376	10.2	12.5	13.3	9.1	8.6	4.0	10.2	8.0	—	100.0

表13 避難所を出るめどがある世帯が避難所を出て住むところ (率)



⑥ 仮設住宅の申込状況

仮設住宅の1次～3次の募集には、毎回80%近くの世帯が申込みをし、高齢者・障害者向地域方仮設住宅にも10.5%の世帯が申込みをしている。さらに、これらいずれかの住宅に1回以上申し込んだことがある世帯は、90.1%にのぼっている。

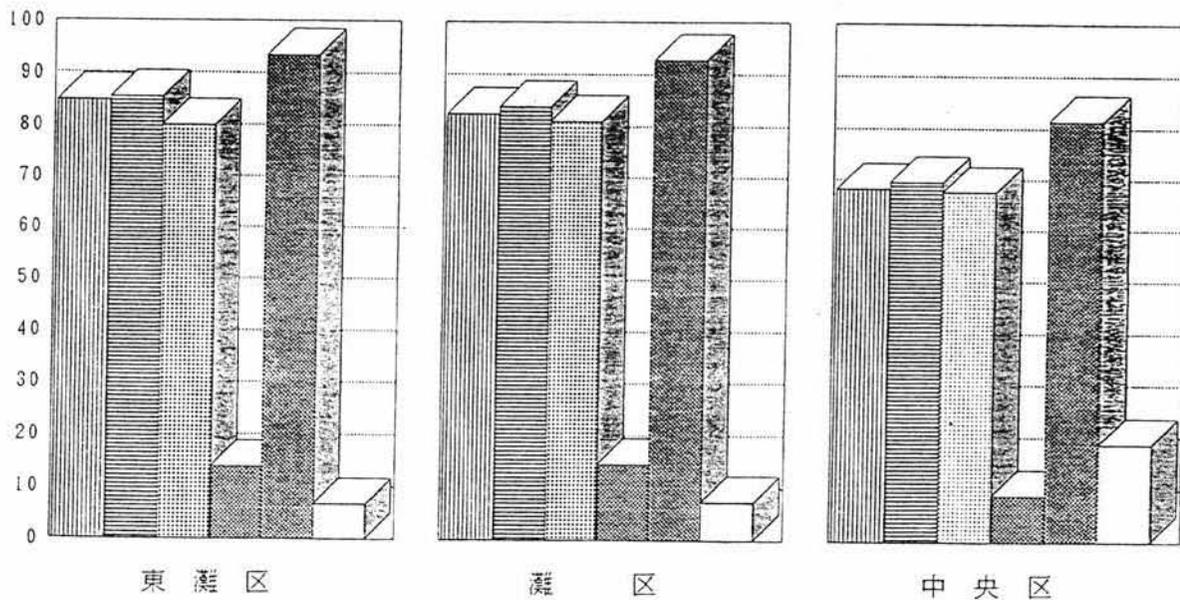
なお、仮設に申し込んだことのない世帯のうち58.3%は避難所を出るめどがあると回答している。

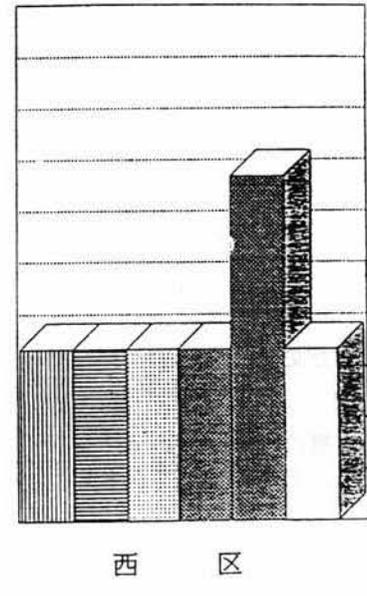
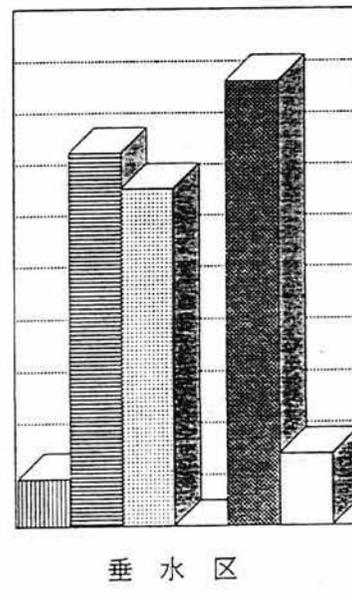
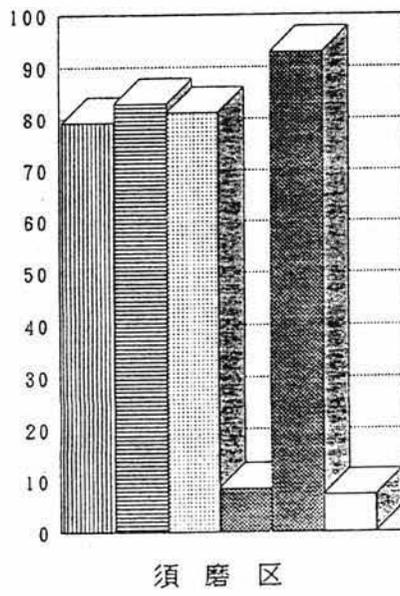
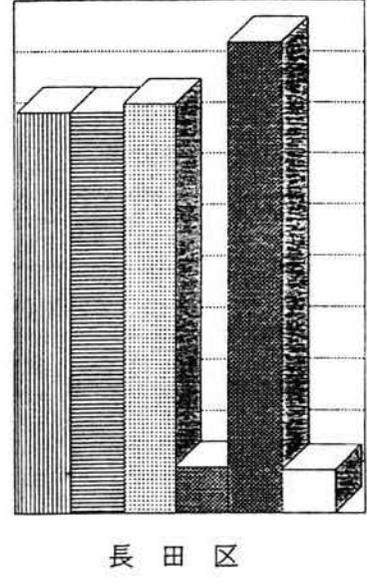
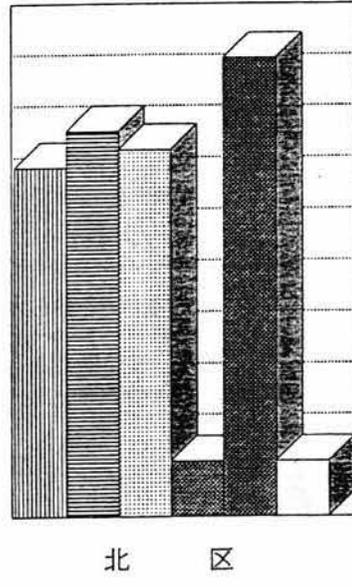
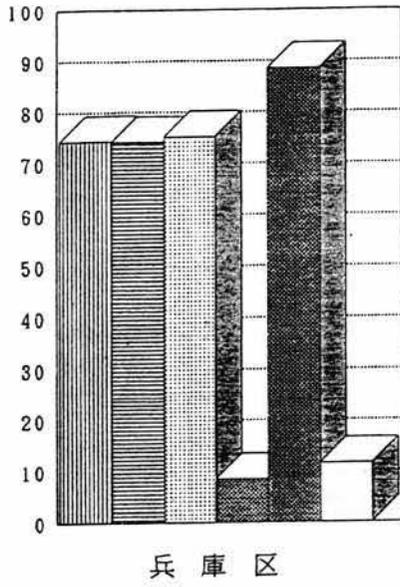
表14 仮設住宅の申込状況（複数回答）

	総 数	東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	長 田	須 磨	垂 水	西	
総 数	12,625	1,686	2,374	2,036	1,864	28	3,100	1,489	45	3	
	世帯数										
	%										
① 1 次	9,776	77.4	84.7	82.4	68.1	74.3	67.9	78.0	79.2	8.9	33.3
② 2 次	9,925	78.6	85.3	83.7	69.5	74.1	75.0	77.9	82.9	71.1	33.3
③ 3 次	9,772	77.4	79.9	81.0	67.5	75.1	71.4	79.6	81.1	71.1	33.3
④ 地域型 仮 設	1,323	10.5	13.7	14.5	8.8	8.4	10.7	9.0	8.5	—	33.3
上記いづれか 申し込んだ	11,372	90.1	93.4	92.7	81.4	88.5	89.3	91.7	92.8	84.4	66.7
⑤ 申し込 んでない	1,253	9.9	6.6	7.3	18.6	11.5	10.7	8.3	7.2	15.6	33.3

表14 仮設住宅の申込状況（率）

- ① ▨ 第一次 ② ≡ 第二次 ③ ▨ 第三次 ④ ▨ 地域型仮設
⑤ ①～④ いずれかに申し込んだ ⑥ □ 申し込んでいない





② 調査票

1

--	--

3

--	--	--

JNAME | YD97AA
FORMAT | YD97

区 避難所名: _____ (月 日)

No. _____

避難されている市民の方に対する調査票

5

--

1 あなたのご家族についてお聞かせください (この避難所におられる方のみ)

No.	お名前	続柄	性別	生年月日	地震前のお仕事	今のお仕事
1	よしが ()	本人	男, 女	M. T. S. H 年 月 日		
2			男, 女	M. T. S. H 年 月 日		
3			男, 女	M. T. S. H 年 月 日		
4			男, 女	M. T. S. H 年 月 日		
5			男, 女	M. T. S. H 年 月 日		
6			男, 女	M. T. S. H 年 月 日		
避難所におられる家族の人数						35 人

2 あなたの“おすまい”についてお聞かせください

37 38

--	--

(1) 地震の時のご住所は? _____ 市 区 町 通 丁目 番 号 [①持ち家、②借家]³⁹
(くわしく書いてください)

(2) その時の“おすまい”は? [①住める ②小修理をすれば住める ③大規模修理が必要 ④住めない]⁴⁰

(3) り災証明書は? [①全壊(全焼) ②半壊(半焼) ③一部損壊 ④取っていない]⁴¹

3 今後の“おすまい”の予定についてお聞かせください

(1) 避難所を出られるめどは? [①ある ②今のところない]⁴²

(1)-2『ある』と答えられた方にお聞きいたします。

→ 時期はいつごろですか? [①5月 ②6月 ③7月 ④その他()]⁴³

→ どこに住まれますか?

[①もとの“すまい” ②新しい“すまい”を見つける ③仮設住宅 ④その他()]⁴⁴

(2) 仮設住宅は申し込まれましたか?

[①1次募集 ②2次募集 ③3次募集 ④地域型仮設 ⑤申し込んでいない]⁴⁵⁻⁴⁸

4 今後の生活で最も不安なことは何でしょうか?

{ _____ }

区 避難所名： _____ (場所名： _____) (月 日) NO. _____

避難所個別面談調査 調査員記入シート

1 あなたのご家族について

A (質問) 「地震前に同居していた親族などで、現在他の場所に住んでいる方がいますか？」

⇒ いる場合に記入

続柄	年齢	居住地(市・区まで)	左は誰の家?	別居の理由

B (質問) ところでお体の具合はいかがですか？(通院はされていますか？)

回答者No	内 容

2 あなたの“おすまい”について

A (質問) 「電気・ガス・水道の復旧状況」はどうですか？(住居が住めない状況にある場合は除く)

使えないもの	状 況	復旧見込み

3 今後の“おすまい”の予定について

A 「避難所を出るめど」 今のところない に○の場合

⇒ (質問) 「今後どのようにされるつもりですか？」

--

B 「仮設住宅に申し込みましたか」 ⑤以外 に○の場合

⇒ (質問) 「2次募集、3次募集ではどこに申し込みましたか？」 (わかる範囲で)

2 次 募 集			3 次 募 集	
1	2	3	神戸市内分	市 外 分

その他の事項

--

調査員氏名 _____

3 今後の“おすまい”の予定について

A 「避難所を出るめど」 今のところない に○の場合

⇒ (質問) 「今後どのようにされるつもりですか？」

B 「仮設住宅に申し込みましたか」 ⑤以外 に○の場合

⇒ (質問) 「2次募集、3次募集ではどこに申し込みましたか？」 (わかる範囲で)

2 次 募 集			3 次 募 集	
1	2	3	神戸市内分	市 外 分

その他の事項

調査員氏名 _____

(4) 仮設住宅入居者世帯調査（兵庫県実施）

1 調査対象世帯数（平成7年9月22日現在）

入居決定戸数：46,949戸（神戸市内：28,393戸　その他：18,556戸）

調査個数：31,299戸（66.7%）
神戸市内：18,192戸（64.1%）
その他：13,107戸（70.6%）

2 実態調査の概要

(1) 世帯構成について

ア 高齢者世帯

男性65歳以上、女性60歳以上の高齢者世帯（独居高齢者世帯を含む。）は、12,137世帯（38.8%）である。

イ 年齢構成

年齢別では、65歳以上が20,045人で被調査人員61,773人に対して32.5%である。

逆に、67.5%が65歳未満の人達である。

(2) 健康等について

ア 健康状態

健康に不安を感じている人、治療中の人を合わせ健康上の問題がある人は20,915人（33.8%）である。

イ 介護の状況

介護を必要とする人は4,141人（6.7%）である。

(3) 住宅について

ア 持ち家

震災前は10,966世帯（35.1%）が持ち家であったが、今後の住宅希望をみると、持ち家は7,146世帯（22.9%）と減少している。

イ 賃貸住宅

震災前の借家等は16,627世帯（53.1%）であったが、今後の住宅希望をみると、公的賃貸住家を希望する世帯が16,729世帯（53.4%）で、民間借家希望は1,356世帯（4.3%）である。

市町別	全世帯	独居高齢者 世帯	高齢者世帯	年 齢 別		
				65歳未満	65歳以上	計
神戸市	18,192	(22.2) 4,038	(21.6) 3,935	(63.8) 21,489	(36.2) 12,190	(100) 33,679
尼崎市	2,191	(21.6) 473	(8.1) 177	(76.0) 2,914	(24.0) 924	(100) 3,838
明石市	736	(17.5) 129	(11.8) 87	(76.4) 1,234	(23.6) 381	(100) 1,615
西宮市	3,002	(18.8) 565	(18.1) 544	(68.0) 4,236	(22.0) 1,991	(100) 6,227
芦屋市	2,499	(13.8) 345	(16.5) 412	(74.1) 4,443	(25.9) 1,556	(100) 5,999
伊丹市	127	(7.9) 10	(3.1) 4	(82.6) 100	(17.4) 21	(100) 121
宝塚市	1,007	(3.8) 38	(12.7) 128	(80.0) 2,329	(20.0) 581	(100) 2,910
三木市	42	(33.3) 14	(26.2) 11	(54.8) 40	(45.2) 33	(100) 73
川西市	317	(16.4) 52	(10.4) 33	(76.2) 536	(23.8) 167	(100) 703
淡路地域	1,602	(17.4) 278	(20.7) 332	(66.7) 2,507	(33.3) 1,249	(100) 3,756
被災地外	1,584	(18.4) 292	(15.2) 240	(66.3) 1,891	(33.7) 961	(100) 2,852
合計	31,299	(19.9) 6,234	(18.9) 5,903	(67.5) 41,719	(32.5) 20,054	(100) 61,773

(注) ① 独居高齢者世帯とは男女とも65歳以上のみの単身世帯をいう。

② 高齢者世帯とは、男性65歳以上、女性60歳以上からなる複数人数の世帯をいう。
なお、18歳未満のもののある世帯も含まれる。

	健 康 別			介 護 別		
	不 安	治 療 中	計	一 部 介 護	全 介 護	計
神 戸 市	(20.6) 6,948	(25.1) 8,464	(45.7) 15,412	(7.6) 2,565	(1.8) 606	(9.4) 3,171
尼 崎 市	(2.7) 104	(4.6) 177	(7.3) 281	(4.1) 158	(0.2) 9	(4.3) 167
明 石 市	(6.8) 110	(18.8) 303	(25.6) 413	(1.4) 23	(0.7) 12	(2.1) 35
西 宮 市	(9.9) 617	(22.0) 1,373	(31.9) 1,991	(3.7) 233	(1.7) 103	(5.4) 336
芦 屋 市	(0.3) 21	(0.6) 33	(0.9) 54	(0.3) 17	(0.1) 7	(0.4) 24
伊 丹 市	(0.8) 1	(0.8) 1	(1.6) 2	(0.8) 1	(0.0) 0	(0.8) 1
宝 塚 市	(7.1) 207	(14.1) 410	(21.2) 617	(0.2) 59	(0.9) 27	(1.1) 86
三 木 市	(26.0) 19	(23.3) 17	(49.3) 36	(0.3) 2	(0.1) 1	(0.4) 3
川 西 市	(13.5) 95	(20.6) 145	(34.1) 240	(4.3) 30	(2.3) 16	(6.6) 46
淡 路 地 域	(9.5) 357	(13.6) 511	(23.1) 868	(2.7) 102	(1.8) 67	(4.5) 169
被 災 地 外	(10.7) 305	(24.4) 697	(35.1) 1,002	(2.7) 78	(0.9) 25	(3.6) 103
合 計	(14.2) 8,784	(19.7) 12,131	(33.9) 20,916	(5.3) 3,268	(1.4) 873	(6.7) 4,141

市町別	全世帯数	旧 住 宅					今 後 の 住 宅 希 望				
		持ち家	公的賃 貸住宅	民間借家	その他	無回答	持ち家	公的賃 貸住宅	民間借家	その他	無回答
神戸市	18,192	(32.4) 5,900	(15.9) 2,899	(40.8) 7,415	(2.9) 520	(8.0) 1,458	(19.6) 3,571	(67.1) 12,203	(3.6) 658	(2.1) 376	(7.6) 1,384
尼崎市	2,191	(6.8) 149	(0.3) 7	(77.8) 1,704	(0.3) 6	(14.8) 325	(1.8) 38	(12.7) 279	(3.7) 82	(2.5) 54	(79.3) 1,738
明石市	736	(31.5) 232	(0.3) 2	(53.0) 390	(0.4) 3	(14.8) 109	(28.5) 210	(49.6) 365	(6.4) 47	(3.7) 27	(11.8) 87
西宮市	3,002	(36.3) 1,089	(2.8) 85	(47.2) 1,419	(3.0) 89	(10.7) 320	(27.3) 819	(48.1) 1,444	(7.2) 216	(6.6) 198	(10.8) 325
芦屋市	2,499	(48.6) 1,214	(1.7) 43	(33.9) 848	(15.2) 379	(0.6) 15	(23.2) 582	(30.3) 757	(2.6) 64	(7.2) 179	(36.7) 917
伊丹市	127	(27.5) 35	(0.0) 0	(69.3) 88	(2.4) 3	(0.8) 1	(24.4) 31	(42.5) 54	(20.5) 26	(11.0) 14	(1.6) 2
宝塚市	1,007	(54.7) 551	(1.1) 11	(37.8) 381	(1.1) 11	(5.3) 53	(45.3) 456	(29.1) 293	(7.6) 77	(7.1) 71	(10.9) 110
三木市	42	(26.2) 11	(19.0) 8	(19.0) 8	(7.2) 3	(28.6) 12	(19.0) 8	(54.8) 23	(0.0) 0	(4.8) 2	(21.4) 9
川西市	317	(35.3) 112	(4.7) 15	(41.7) 132	(3.2) 10	(15.1) 48	(31.0) 98	(52.0) 165	(4.7) 15	(2.5) 8	(9.8) 31
淡路地域	1,602	(69.1) 1,107	(2.1) 33	(19.2) 308	(0.9) 14	(8.7) 140	(58.8) 942	(26.5) 424	(2.0) 32	(4.0) 64	(8.7) 140
被災地外	1,584	(35.7) 566	(5.7) 90	(46.8) 741	(2.3) 36	(9.5) 151	(24.7) 391	(45.6) 722	(8.8) 139	(3.9) 62	(17.0) 270
合 計	31,299	(35.1) 10,966	(10.2) 3,193	(42.9) 13,434	(3.4) 1,074	(8.4) 2,632	(22.9) 7,146	(53.4) 16,729	(4.3) 1,356	(3.4) 1,055	(16.0) 5,013

11. 民生局災害復旧担当人員配置推移

平成7年4月17日						平成7年6月1日						平成7年6月5日						平成7年7月1日															
		部長	課長	係長	担当	係計			部長	課長	係長	担当	係計			部長	課長	係長	担当	係計			部長	課長	係長	担当	係計						
総務担当課	総務調整	1	1	1	2 (1)	5 (1)	総務調整	1	1	1	2 (1)	5 (1)	総務調整	1	1	1	2 (1)	5 (1)	総務調整	1	1	1	2 (1)	5 (1)	総務調整	1	1	1	2 (1)	5 (1)			
	経理			1	3 (1)	4 (1)	経理			1	3 (1)	4 (1)	経理			1	3 (1)	4 (1)	経理			1	3 (1)	4 (1)	経理			1	3 (1)	4 (1)			
	人材			1	2 [2]	3 [2]	人材			1	2 [2]	3 [2]	人材			1	2 [2]	3 [2]	人材			1	2 [2]	3 [2]	人材			1	2 [2]	3 [2]			
	情報処理			1 (1)	2 (1)	3 (2)	情報処理			1 (1)	2 (1)	3 (2)	情報処理			1 (1)	2 (1)	3 (2)	情報処理			1 (1)	2 (1)	3 (2)	情報処理			1 (1)	2 (1)	3 (2)			
	小計	1	1	4 (1)	9 (3) [2]	15 (4) [2]	小計	1	1	4 (1)	9 (3) [2]	15 (4) [2]	小計	1	1	4 (1)	9 (3) [2]	15 (4) [2]	小計	1	1	3 (1)	7 (3)	12 (4)	小計	1	1	3 (1)	7 (3)	12 (4)			
計画担当課	計画		1	1	1	3	計画		1	1	1	3	計画		1①	1	1	3 ①	計画		1①	1	2 ①	計画		1①	1	2 ②	計画		1①	1	2 ③
	調査			1	1	2	調査		1			1	調査		1	1	1	3	調査		1	1	1	3	調査		1	1	1	3			
	推進			1	2	3	推進			1	1	2	推進			1	2	3	推進			1	2	3	推進			1	2	3			
	仮設			1	3 (1)	4 (1)	仮設			1	2	3	仮設			1	3 (1)	4 (1)	仮設			1	1	2	仮設			1	1	2			
	調整						調整						調整						調整						調整								
小計		1	4	7 (1)	12 (1)	小計		2	4	7 (1)	13 (1)	小計		1①	3	6 (1)	10 (1)	小計		1①	2 ①	1 ①	4 ③	小計		1①	2 ①	1 ①	4 ③				
避難所対策担当課	避難所第1		1	1	2	4	避難所第1		1	1	2	4	避難所第1		1	1	2	4	避難所第1		1	1	2	4	避難所第1		1	1	2	4			
	避難所第2			1	2	3	避難所第2			1	2	3	避難所第2			1	2	3	避難所第2			1	2	3	避難所第2			1	2	3			
	主食提供			1	1 (1)	2 (1)	主食提供			1	1 (1)	2 (1)	主食提供			1	1 (1)	2 (1)	主食提供				1 (1)	1 (1)	主食提供				1 (1)	1 (1)			
	救援物資			1	2 [1]	3 [1]	救援物資			1	2 [1]	3 [1]	救援物資			1	2 [1]	3 [1]	救援物資				2 [1]	2 [1]	救援物資				2 [1]	2 [1]			
	小計		1	4	7 (1) [1]	12 (1) [1]	小計		1	4	7 (1) [1]	12 (1) [1]	小計		1	4	7 (1) [1]	12 (1) [1]	小計		1	2	7 (1) [1]	10 (1) [1]	小計		1	2	7 (1) [1]	10 (1) [1]			
給付担当課	総括		1	1	1	3	総括		1	1	1	3	総括		1	1	1	3	総括		1	1	1	3	総括		1	1	1	3			
	給付第1			1	1	2	給付第1			1	1	2	給付第1			1	1	2	給付第1			1	1	2	給付第1			1	1	2			
	給付第2			1	2 (1) [1]	3 (1) [1]	給付第2			1	2 (1) [1]	3 (1) [1]	給付第2			1	2 (1) [1]	3 (1) [1]	給付第2			1	2 (1) [1]	3 (1) [1]	給付第2			1	2 (1) [1]	3 (1) [1]			
	給付第3			1 (1)	2 [2]	3 (1) [2]	給付第3			1 (1)	2 [2]	3 (1) [2]	給付第3			1 (1)	2 [2]	3 (1) [2]	給付第3			1 (1)	2 [2]	3 (1) [2]	給付第3			1 (1)	2 [2]	3 (1) [2]			
	小計		1	4 (1)	6 (1) [3]	11 (2) [3]	小計		1	4 (1)	6 (1) [3]	11 (2) [3]	小計		1	4 (1)	6 (1) [3]	11 (2) [3]	小計		1	4 (1)	6 (1) [3]	11 (2) [3]	小計		1	4 (1)	6 (1) [3]	11 (2) [3]			
合計	1	4	16 (2)	29 (6) [6]	50 (8) [6]	合計	1	5	16 (2)	29 (6) [6]	51 (8) [6]	合計	1	5①	16 (2)	29 (6) [6]	51 (8) [6]	合計	1	5①	19 (2) ③	30 (6) [6]	55 (8) [6]	合計	1	5①	19 (2) ③	30 (6) [6]	55 (8) [6]				

() 兼務及び併任 [] ローテーション () [] 内は再掲

() 兼務及び併任 [] ローテーション () [] 内は再掲
○ 応援職員

平成7年8月1日						平成7年9月1日						平成7年10月1日						平成7年12月15日									
	部長	課長	係長	担当	係計		部長	課長	係長	担当	係計		部長	課長	係長	担当	係計		部長	課長	係長	担当	係計				
総務担当課	総務調整	1	1	1	2 (1)	5 (1)	総務調整	1	1	1	2 (1)	5 (1)	総務調整	1	1	1	2 (1)	5 (1)	総務調整	1	1	1	2 (1)	5 (1)			
	企画調整						企画調整			1	1 (1)	2 (1)	企画調整			1	1 (1)	2 (1)	企画調整			1	1 (1)	2 (1)			
	経理			1	3 (1)	4 (1)	経理			1	4 (2)	5 (2)	経理			1	5 (2)	6 (2)	経理			1	5 (2)	6 (2)			
	情報処理			1 (1)	2 (1)	3 (2)	情報処理			2 (2)	2 (1)	4 (3)	情報処理1			1 (1)	2 (1)	3 (2)	情報処理1			1 (1)	2 (1)	3 (2)			
	小計	1	1	3 (1)	7 (3)	12 (4)	小計	1	1	4 (2)	8 (4)	14 (6)	小計	1	1	5 (2)	10 (4)	17 (6)	小計	1	1	5 (2)	10 (4)	17 (6)			
計画担当課	計画		1 (1)	1		2 (1)													調整			1	1	3			
	計画第2			1 (1)	1 (1)	2 (2)													調整第1			1	2 (1)	3 (1)			
	小計		1 (1)	2 (1)	1 (1)	4 (3)													調整第2			1	1 (1)	2 (1)			
調整担当課	調査		1	1	1	3	調整		1	1	1	3	管理		1	1	2	4	仮設担当課	仮調整			1	1 (1)	2 (1)		
	推進			1	2	3	管理			1	1	2	仮調整			1	1	2		調査			1	1 (1)	2 (1)		
	仮設			1	1	2	仮設総括			1	1	2	調査			1	1 (1)	2 (1)		入居			1	2 (1)	3 (1)		
	調整第1			1 (1)	2 (1)	3 (1)	仮設担当			1	2 (1)	3 (1)	入居			1	2 (1)	3 (1)		小計			1	4	5 (1)	10 (1)	
	調整第2			1 (1)	1	2 (1)	仮設担当			1	2 (1)	3 (1)	小計			1	6	9 (2)	16 (2)	管理担当課	調査		1	1	1 (1)	3 (1)	
	人材			1	2 (2)	3 (2)	仮設担当			1	2 (1)	3 (1)	小計			1	5	7 (2)	13 (2)	管理第1			1	1	2		
	主食提供			1		1	小計			1	6	9 (2)	16 (2)	管理第2			1	1	2	入居			1	1	2		
	救援物資			1		1	小計			1	6	9 (2)	16 (2)	入居			1	1	2	小計			1	4	4 (1)	9 (1)	
小計		1	8 (2)	9 (1)	18 (1)	小計			1	6	9 (2)	16 (2)	小計			1	5	7 (2)	13 (2)	小計			1	4	4 (1)	9 (1)	
避難所対策担当課	避難所第1		1	1	2	4	待機所第1		1	1	2	4	待機所第1		1	1	2	4	待機所第1		1	1	2	4			
	避難所第2			1	2	3	待機所第2			1	2	3	待機所第2			1	2	3	待機所第2			1	2	3			
	主食提供				1 (1)	1 (1)	待機所第3			1	2 (1)	3 (1)	待機所第3			1	2	3	小計			1	2	4	7		
	救援物資				2 (1)	2 (1)	小計			1	3	6 (1)	10 (1)	小計			1	3	6	10	小計			1	2	4	7
	小計		1	2	7 (1)	10 (1)	小計			1	3	6 (1)	10 (1)	小計			1	3	6	10	小計			1	2	4	7
給付担当課	総括		1	1	1	3	総括		1	1	1	3	総括		1	1	1	3	総括		1	1	1	3			
	給付第1			1	1	2	給付第1			1	1	2	義援金第1			1	1	2	給付			1	1	2			
	給付第2			1	2 (1)	3 (1)	給付第2			1	2 (1)	3 (1)	義援金第2			1		1	給付			1	1 (1)	2 (1)			
	給付第3			1 (1)	2 (2)	3 (1)	給付第3			1 (1)	2 (2)	3 (1)	弔慰金			1	3 (1)	4 (1)	貸付			1 (1)	1 (1)	2 (1)			
	住宅義援金			1	1 (1)	2 (1)	住宅義援金			1		1	貸付			1 (1)	1 (1)	2 (1)	小計			1	4 (1)	9 (1)			
小計		1	5 (1)	7 (1)	13 (2)	小計			1	5 (1)	6 (1)	12 (2)	小計			1	5 (1)	6 (1)	12 (2)	小計			1	4 (1)	9 (1)		
合計	1	5 (1)	20 (2)	31 (6)	57 (8)	合計	1	4	18 (3)	29 (7)	52 (10)	合計	1	4	18 (2)	29 (7)	52 (9)	合計	1	5	19 (2)	27 (7)	52 (9)				

12. 震災関連印刷物・刊行物一覧

(1) 震災記録（民生局）

- ①「市民福祉復興プラン」
- ②「応援職員のみなさんへ」
- ③「震災から明日へ向かって 阪神淡路大震災の記録」 灘区公立保育所長・主任会
- ④「あの日、あの時、私たちは 阪神・淡路大震災での活動記録」 兵庫区公立保育所長会
- ⑤「ぶじでよかった…… 阪神・淡路大震災の記録」 松原保育所
- ⑥「あの日から今日まで そして明日へ 長田福祉事務所の記録」 長田福祉事務所
- ⑦「その日、その後 保育所は……—長田区公立保育所、阪神・淡路大震災記録—」 長田福祉事務所
- ⑧「阪神淡路大震災活動記録 ホームヘルパー奮戦記」 長田福祉事務所
- ⑨「1995・1・17 阪神・淡路大震災 めぐりあって—語りつたえよう 愛し子へ—」 細田保育所
- ⑩「阪神・淡路大震災 垂水区公立保育所からのレポート」 垂水区保育所長会
- ⑪「市民ふくし 震災特集臨時号」 (財)こうべ市民福祉振興協会
- ⑫「ささえあい 阪神大震災とヘルパー活動」 (財)こうべ市民福祉振興協会
- ⑬「阪神・淡路大震災 その後の神戸の児童館活動～「あおぞら児童館」活動中間報告～」
神戸市総合児童センター（こべっこランド）
- ⑭「神戸市児童相談所 阪神大震災通信第1号」 神戸市児童相談所

(2) 震災記録等（神戸市）

- ①「阪神・淡路大震災 — 神戸市の記録1995年 —」 阪神・淡路大震災神戸市災害対策本部
- ②「神戸市復興計画」 震災復興本部総括局
- ③「市民のグラフこうべ No.209号 特集 阪神・淡路大震災」 広報課
- ④「阪神・淡路大震災 衛生部の記録」 衛生局
- ⑤「大震災を体験した市民病院からの報告」 市立中央市民病院
- ⑥「=震災体験記= あの日 あの時 そして今」 (財)神戸市地域医療振興財団 西神戸医療センター看護部
- ⑦「阪神・淡路大震災における下水道復旧の記録」 下水道局
- ⑧「阪神・淡路大震災 神戸市における消防活動の記録」 消防局
- ⑨「阪神大震災のつめあと — 企業の活動記録とその教訓」 消防局
- ⑩「西区友愛訪問 Q&A」 西区社会福祉協議会
- ⑪「しあわせ はこぼう」 (副読本) 教育委員会
- ⑫「わたし あなた そして みんな —震災 人間を学ぶ—」 教育委員会
- ⑬「阪神・淡路大震災 神戸市会の動き」 市会事務局

(3) 震災記録等（その他関係機関等）

- ①「防災基本計画」 中央防災会議 国土庁防災局編
- ②「防災白書 平成7年版」 国土庁編
- ③「阪神・淡路大震災—兵庫県1カ月の記録」 阪神・淡路大震災兵庫県災害対策本部
- ④「阪神・淡路大震災調査報告書」 東京都
- ⑤「阪神・淡路大震災 神戸支援基録」 横浜市福祉局
- ⑥「神戸新聞特別縮刷版 阪神大震災報道記録」 神戸新聞社
- ⑦「平成7年 兵庫県南部地震応急仮設住宅記録写真集」 (社)プレハブ建築協会
- ⑧「阪神・淡路大震災 福祉関係者による救援活動の記録〔1〕」 社会福祉・医療事業団 長寿社会福祉部
- ⑨「阪神・淡路大震災〈障害者支援活動のまとめ〉」 兵庫県南部地震障害者支援センター合同対策本部

- ⑩ 「ガレキの中の障害者－阪神・淡路大震災障害者実態調査報告－」 全障研兵庫「阪神・淡路大震災障害者実態調査」委員会
- ⑪ 「阪神・淡路大震災 記録・提言集」 近畿ブロック身体障害者施設長・身体障害者更生相談所長協議会
- ⑫ 「震災を闘った親と子 － 100人の証言－」 (財)兵庫県精神薄弱者育成会
- ⑬ 「阪神淡路大震災の記録『あすへの息吹き』」 兵庫県隣保館連絡協議会(兵隣協阪神ブロック編)
- ⑭ 「阪神・淡路大震災記録集」 (財)神戸市医師会
- ⑮ 「震災でわかった歯と食のはなし」 (財)神戸市歯科医師会

(4) 論文・提言集

- ① 「阪神・淡路大震災 －障害者とともに－」 障害相談課長 大下知則
- ② 「阪神・淡路大震災をふりかえって」(阪神・淡路大震災 記録・提言集) 灘福祉事務所長 小早川章
- ③ 「神戸市における震災への対応」(阪神・淡路大震災 記録・提言集) 育成課身体障害係長 狩野りか
- ④ 「震災と神戸市社会福祉協議会」(阪神・淡路大震災 記録・提言集) 神戸市社会福祉協議会福祉部長 阪上正明
- ⑤ 「神戸市社会福祉協議会及び区社会福祉協議会におけるボランティア活動への取組」(阪神・淡路大震災 記録・提言集) 神戸市社会福祉協議会福祉人材センター所長 原秀樹
- ⑥ 「神戸市社会福祉協議会の震災応急対応」(阪神・淡路大震災 記録・提言集) 神戸市社会福祉協議会 福祉部課長 山本孝司
- ⑦ 「障害者緊急ケアセンターの設置と在宅障害者の受入」(阪神・淡路大震災 記録・提言集) 神戸市障害者スポーツ協会参与 辰井弘一、丸山学園長 伊達一美
- ⑧ 「私立障害者福祉センターにおける救済活動」(阪神・淡路大震災 記録・提言集) 障害者福祉センター 前所長 芦田文雄
- ⑨ 「しあわせの村における震災への対応について」(阪神・淡路大震災 記録・提言集) こうべ市民福祉振興協会・しあわせの村管理部総務課長 雪村新之助
- ⑩ 「震災時における更生相談所の役割」 障害者更生相談所長 森田啓吾
- ⑪ 「応急仮設住宅を住みやすく＝応急仮設住宅改造技術資料＝」 兵庫県立福祉のまちづくり工学研究所
- ⑫ 「仮設住宅の改善・工夫 －緊急調査報告と提言－」 朝日新聞厚生文化事業団
- ⑬ 「阪神・淡路大震災－被災のなかから－」(アシタック通信 第5号) 兵庫県立福祉のまちづくり工学研究所
- ⑭ 「大型災害と児童の精神保健－PTSDはどのように現れるか－」(日本精神病院協会雑誌第14巻7号)
- ⑮ 「震災後の子どもの心のケア」(母子保健 8月1日) 神戸市児童相談所主幹 三宅芳宏
- ⑯ 「阪神・淡路大震災その後 地震は子どもたちの心に何を残したか」(母の友 12月1日) 神戸市児童相談所主幹 三宅芳宏
- ⑰ 「阪神大震災後の子どものメンタルケア」(公衆衛生情報⑧) 神戸市児童相談所主幹 三宅芳宏
- ⑱ 「阪神大震災後と子どもの心のケア」(青少年問題12月号) 神戸市児童相談所主幹 三宅芳宏
- ⑲ 「PTSD(心的外傷後ストレス障害)」(公衆衛生情報⑨) 神戸市児童相談所主幹 三宅芳宏
- ⑳ 「特集震災下の子どもたち」(月刊少年育成5月号) 神戸市児童相談所主幹 三宅芳宏
- ㉑ 「被災地の公的機関から－ボランティアに関する雑感－」(臨床心理士の被災地での活動について考える会 ニュースレターNO.20) 神戸市児童相談所 大島 剛
- ㉒ 「子どもたちが心の痛手を乗り越えるために～」(こども未来9月号) 神戸市児童相談所主幹 井出 浩
- ㉓ 「子どもの心のケア」(ニューひょうご6月号) 神戸市児童相談所主幹 井出 浩
- ㉔ 「ケースワーカーの現場から－大震災後の経験－」 正津房子
- ㉕ 「災害時における児童精神科の初期対応について」 神戸市児童相談所主幹 井出浩、清水将之
- ㉖ 「阪神・淡路大震災と家族－面接調査による事例研究報告書－」(財)兵庫県長寿社会研究機構家庭問題研究所